平成23年度 施策評価結果

#### (施策評価について)

桜井市では、事業を実施した後、各事業単位で振り返りを行い、行政運営の改善を図るために事務事業評価システムにより行政評価を実施してきましたが、第5次桜井市総合計画の策定を契機として、事務事業評価システムに加えて施策評価システムを導入しました。

施策評価とは、施策レベルでの事業効果を測定し、施策目的を達成するための資源配分を行うためのシステムで、これにより総合計画の進行管理を行います。

#### (施策評価シートの見方)

#### 1. 施策概要「PLAN(計画)」

第5次桜井市総合計画基本計画に掲載している施策ごとの「市民生活の 目標像」「目標像の説明」「施策の取り組み方針」を転記しています。

#### 2. 実施結果「DO (実施)」

事業費については、施策に関連する事務事業評価結果より合計額を転記 しています。

「平成23年度の実施内容」については、施策に関する実施結果概要を記入しています。

「まちづくり指標」は、第5次桜井市総合計画基本計画に掲げたものを 転記しています。

「施策評価指標」は、施策の進行管理を行うために設定したものです。

#### 3. 施策の分析「CHECK (評価)」

「達成度」「ニーズの方向性」について記入をしています。また、第5次 桜井市総合計画策定時に行った市民アンケート結果を転記しています。

#### 4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

「課題」「施策展開の方策」について記入しています。

#### 5. 事務事業の分析と今後の方向性

施策に関連する事務事業(「前期実施計画掲載事業」)及び各課庶務事業 にかかる評価結果を転記しています。また、優先度については、来年度に おいて施策の成果を達成するために優先的に取り組む事務事業をチェック する項目です。

A:所管する他の事業と比べ特に力を入れて取り組む事業。

B:現状維持でこれまで通り取り組む事業。

C:現状より事業規模を小さくする事業。

# 施策評価シート(対象年度: 平成23年度) 担当部 総務部 施策番号 1-1 施策名 協働の地域づくり 主担当課 市民協働課 関連組織 秘書課

# 1. 施策概要 「PLAN(計画)」

民生活 目標像	市民・事業者・市役所が協力し合ってより良い地域づくりに取り組んでいる
 標像の 説明	市民・事業者・市役所がそれぞれの知識、経験等特性に応じて、持てる力を出しあって協力する事により活気にあふれた地域づくりに取り組んでいる。
 方針	より良い地域づくりのため、パートナーである市民、事業者が活躍し地域の力を最大限に発揮できるよう、情報交換の場や機会の提供といった仕組みづくりを行い、各主体のまちづくりの役割分担等を明確にします。また、協働を進めるための市政情報の積極的提供、市民・事業者の意見の把握、整理などを行い、まちづくりの主体間の信頼関係を構築していきます。

平成22年度 決算

平成23年度 決算

平成24年度 予算

设入 成23 度の 極内容	3		[千円] 動日数]		一円   10,576     日	千円	1,569	千円	
度の	3		動日数]		_				
度の	)	松北市協働推進令議と庁			Н	日		日	
	1	安介	内職員ワー	キングチームの協	働で「桜井市協働」	推進指針」を策算	定した。		
		指標名	単位	平成22年度	平成23年度				
$\overline{}$		10 1% 11	<b></b>	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実	績 (最終目標	₩)	
(1			%				70%		
		割合	70		_	_	10%	1070	
Č	0	協働による計画・企画策	/H-		9	15	CO/H / 田 章	60/仕(用計)	
4	<b>E</b> )	定件数(累計)	14		6		00件(系訂	Γ)	
(4	•	<b>力 周 市 米 の米</b>	中业		33	36	CO # *		
U	ט	励 <b>卿</b> 妻未♥ク剱	事業		35	_	00争未		
	0								
(2	<b>2</b> )								
		1	指標名  ① 「協働の地域づくり」が達成されたと感じる市民の割合  ② 協働による計画・企画策定件数(累計)  ① 協働事業の数	指標名       単位         ① 「協働の地域づくり」が達成されたと感じる市民の割合       %         ② 協働による計画・企画策定件数(累計)       件         ① 協働事業の数 事業	指標名 単位 平成22年度 上:目標/下:実績	指標名   単位   平成22年度   平成23年度   上:目標/下:実績   上:目標/下:実績   上:目標/下:実績   上:目標/下:実績   上:目標/下:実績   一	指標名   単位   平成22年度   平成23年度   平成24年度   上:目標/下:実績   上:目標/下:実持   上:目標/下:実持	指標名     単位     平成22年度 上:目標/下:実績     平成23年度 上:目標/下:実績     平成24年度 上:目標/下:実績     平成32年 (最終目標 一       ① 「協働の地域づくり」が達成されたと感じる市民の割合     %     —     —     70%       ② 協働による計画・企画策定件数(累計)     件     9     15     60件(累計       ① 協働事業の数     事業     33     36     60事業       ① 協働事業の数     事業     35     —	

# 3. 施策の分析 「CHECK(評価)」

	判定	О а (	95%以上	) C	В (80%)	以上)	•	C (509	6以上)	)	(	<b>O</b> D (	50% <i>5</i>	<b></b>   満)	
達成度	説明	指針策定の 予定で、資	)ための糸 料や情報	且織作りと言 B収集中の	十画は概ね ため未着	2予定通り( 手。	こ進ん	でいる。	出前	講座に	は平成	24年	度から	)開始	合する
	判定	<b>◎</b> A	増加する	方向にある	C	B 現状と変	わらな	l1		С	) C 減 :	少する	方向に	ある	
ニーズの 方向性	説明	体と一般のわれる。今を広める工 有が進み、	一でに協働を意識しながら取り組んでいる市民団 よと一般の市民の意識には大きな開きがあると思 っれる。今後、協働についての理解を深め、認識 ためる工夫を市全体に広げていくことで、情報共 すが進み、新しいアイデアや、新しい連携が生ま していけば、ますますニーズは高まっていくと思わ いる。					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		→	H21年度達   	 	(2.58)	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	<b>II</b>
市民		平成21年度	達成度	2.34	重要度	4.26	3.5	-					- +		
アンケート	指 数	平成25年度	達成度		重要度		3.0					25		1	IV
結果		平成28年度	達成度		重要度		<b>III</b> 1	.0 1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	<sub>5.0</sub> 達成度
進捗状	況	<b>©</b> A	順調		Ов おおも	じね順調		Ос	このま	までは』	<b>最終目</b>	標の達	成が糞	惟しい	

# 4. 今後の方向性 「ACTION(改善)」

課題	まずは市民と行政の協働による「桜井市協働推進会議」と庁内職員「ワーキングチーム」を立ち上げ、研修、会議を通じた双方の意識の向上や信頼関係の構築を目指して協働で推進指針を策定した。今後は、指針に基づいた協働推進の取り組みをさらに進めるための組織、体制、支援のあり方などを具体的に検討、実施していく体制づくりが必要である。
施策展開の方策	桜井市協働推進会議や庁内職員ワーキングチームをベースにして新たな推進組織を作り、指針に示された取り組みについて具体化を進める。また、インターネットを活用した情報共有の仕組みづくり、出前講座の実施、市民活動の支援制度づくり、協働の手引き作成、職員研修などを進めていくことで、まずは協働についての認識を、市全体で広く共有できるように取り組む。

施策番号 1-1 施策名 協働の地域づくり 主担当課 市民協働課

	事務の				事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優生
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		先度
1	任意の 自治事 務	協働のルール作り 事業	市民協働課 協働推進係	拡充	本年度の指針策定を目的とした体制から、次年度以降は指針に基づく具体的施策の検討の場、推進体制としていく。	А
2	ゼロ予 算	職員出前講座システム整備事業	市民協働課 協働推進係	拡充	毎年度メニューの見直しを行い、市民ニーズに合わせた内容に改 善していく。	А
3	任意の 自治事 務	桜井市表彰式の実 施	秘書課 秘書係	現状維持	市表彰条例に基づき実施のため	В
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

#### 施策評価シート(対象年度:平成23年度) 担当部 総務部 施策番号 施策名 市民活動の支援 主担当課 1-2市民協働課 関連組織 総務課,商工振興課

#### 1. 施策概要 「PLAN(計画)」

	- · · · · · · · -
市民生活 の目標像	市民が協力しあいながら、積極的に地域の活動に取り組み、活気のあるまちづくり活動をしている
目標像の 説明	市民がお互いに信頼できる楽しく明るい地域をつくるために、市民どうしが協力しあいながら複雑化する地域の課題解決に取り組むとともに、市民団体などもまた、技術的、経済的に自立して活動している。
	市民がお互いに信頼しあい協力して暮らせるまちをつくるために、防災や地域コミュニティの基礎となる自治会と行政の連携を強化するとともに、自治会やNPOなど市民活動団体に対する技術、人材、資金調達等に関する情報や活動場所の提供、リーダーをはじめとした人材育成の支援を行うことで、市民活動の活性化を図ります。 また、市民一人一人が積極的に活動に参加できるよう、いろいろな生活に係る情報交換の機会を充実させ、情報の収集及び発信を支援します。

#### 2. 実施結果「DO(実施)」

平成23

			平成22年度 決算	平成23年度	決算	平成24年度	予算
投入	事業費	[千円]	千円	69,272	千円	80,235	千円
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日		日		日

・自治会活動支援事業として、傷害事故9件について補償を行った。

・広報配布等、その他市政協力や連絡調整について自治連合会の協力が得られ、自主的な活動の促進が 図れた。

年度の ・ボランティアセンターより情報の発信、ボランティア保険加入へ支援を行った。 ・自治連合会へ補助金を交付し、研修等事業を実施。 ・自治会集会所改修6件、掲示板設置2件への補助金を交付。

・ボランティア啓発チラシの広報折込全戸配布、ボランティア推進講演会の実施。

		指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成32年度	
	<u> </u>	וי או דו	平匹	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	(最終目標)	
_	1	「市民活動の支援」が達成されたと感じる市民の	%		_	_	70%	
まちづく		割合	70		_	_	10%	
くり指標	2	市民活動団体登録者割	%		5	5	5.0%	
		合	70		5.2	-	3.0%	
	1	市民活動団体登録数	団体		92	94	100団体	
施策管理指標		中人们到回怀立场数			93	_	100[7]	
理指標	2	ボランティア活動に関す	件		780	780	800件	
		る相談件数(年間)			755	_	00017	

#### 3. 施策の分析 「CHECK(評価)」

	判定	O A (95	%以上)	● B (80%	以上)	0	C (50%以上	) (	〇 D (50%未	₹満)
達成度	説明	図った。 平成23年度 <i>i</i> 標は達成して	はNPO認証 いる。ボラン	団体が増加し	たことにより -の相談件	の側面的な支援を実施し、自主的な活動の促進を の、登録団体数及び登録者割合は大きく増加し、目 数についても、一定数を確保しており、団体の自立 いる。				
	判定	<b>●</b> A 増	加する方向に	ある	B 現状と変	きわらない	١	○ c 減	少する方向に	ある
ニーズの 方向性	説明	重要性、ボラスる。 少子高齢化、 する中、地域	ンティア活動 住民意識、 コミュニティ( 自治会活動	より、地域コミュ かへの関心が高 価値観の多様 の役割はますご 等市民の自主 要である。	高まってい 化の進展 ます重要	重要度 I 5.0 4.5 4.0		H21年度到	直成度平均(2.58)	度平均(4.09)
市民	lla.	平成21年度 達	成度 2.6	<b>重要度</b>	4.02	3.5		-		- +
アンケート	指 数	平成25年度 達	成度	重要度		3.0	15 00		05 40	IV
結果 ————		平成28年度 達	成度	重要度		1.0	1.5 2.0	2.5 3.0	3.5 4.0	4.5 5.0 達成度
進捗状	況	○ A 順	調	© B おお	じね順調		○ c このま	までは最終目	標の達成が	難しい

#### 4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

・自治会役員や既存ボランティア団体では、人材の固定化や担い手不足、高齢化が懸念。 ・ボランティア等の市民の自主的な活動人口は増加しており、現在ボランティアセンターでは幅広い分野のボ ランティア団体が登録し活躍している。また、市内を拠点に活動するNPO法人も増加し、多様なニーズに対 応できる情報の受発信や講座の開催が求められるが、各種団体の実態や課題、支援に対するニーズが十分 課題 に把握できていない。 ・各種団体が自主的に活動、交流できるスペースがない。 ・市民活動をさらに活性化させるため、自治連合会での意見交換会や、各種団体については協議会加盟団 体の交流会などの開催により、各種団体の実態及び課題、ニーズを把握し、それに即した事業や支援制度 を検討。 ・市民活動に関する情報収集や発信、ネットワークを担う施設を整備し、市民が自由に交流ができ、自主的に 活動しやすい環境づくりが必要である。 施策展開・自治会においては、活動拠点である集会所の整備等や活動保険の加入など引き続き事業を実施し、さまざ の方策 まな世代が交流でき、安心安全にコミュニティ活動が行えるよう支援する。 ・現在ボランティアセンターは社会福祉協議会内に設置されているが、より一層総合的な事業拠点として発展 させていく必要があるため、社会福祉協議会と連携し、センターの体制及び機能強化の確立を検討。
・将来的に市民活動団体等が自主的に情報を受発信し、話し合いや交流ができる活動拠点の設置に向け、 市保有施設の活用等も併せて検討を行い、関連部署との調整を図る。

	事務の				事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		先度
1	任意の 自治事 務	自治会奉仕活動支援事業	市民協働課 市民生活係		より安心して自治会活動を実施するためにも、損害賠償責任の補償等補償内容の検討が必要。	В
2	任意の 自治事 務	自治会への事務 連絡委託事業	市民協働 課 市民生 活係		自治会の自主的活動の促進を図る目的からも重要な事業であるが、自治会への補助金的な要素があるため、事業手法の検討が必要。各自治会への配分方法について、自治連合会と協議し、改善を図る必要がある。	В
3	任意の 自治事 務	ボランティア活動 支援事業	市民協働課 市民生活係	現状維持	ボランティア活動の推進を図るためにも、引き続き事業の継続が 必要。今後は、ボランティア登録者以外の方への市民活動支援 を踏まえて事業を検討していく必要がある。	В
4	任意の 自治事 務	市自治会連合会 事業への補助金 の交付事業	市民協働課 市民生活係	現状維持	市民と行政の協働のまちづくりを推進していく上で、地域コミュニティの役割は大きく、各地域の調整・指導的な役割を担う自治連合会への運営支援は重大である。	В
5	任意の 自治事 務	自治会集会所等 の整備等に対する 補助金交付事業	市民協働 課 市民生 活係	現状維持	集会所は、地域コミュニティ活動の拠点となる施設であり、引き続き事業を実施することにより地域活動を促進し、地域の活性化、自治会の健全な育成を図る。	В
6	任意の 自治事 務	ボランティア活動 啓発事業	市民協働課 市民生活係	現状 維持	協働のまちづくりを推進していく上で、自主的、自発的に社会活動に参画する市民ボランティアの役割は大きく、また、高齢者が活躍できる場でもあるボランティア活動への啓発は重要である。 今後もより広く啓発できるようインターネットを活用した啓発事業を検討する。	В
7	任意の 自治事 務	まほろばセンター の運営	商工振興 課 商工· 統計係		平成23年4月1日から平成26年3月31日まで、3年間の指定管理業務委託契約を締結済。	В
8	任意の 自治事 務	戒重集会所の管 理委託事業	総務課 庶務係	現状維持	戒重集会所基金により地元が運営	В
9						
10						
11						
12						

	ħ	布策評価	シート(対象年度:平成23年度)	担当部	市長公室		
	***				11.2(2.1.2)		
施策番号	1-3	施策名	行政経営	主担当課	企画課		
関連組織	組織 秘書課,総務課,議事課,選挙管理委員会事務局						

#### 1. 施策概要 「PLAN(計画)」

市民生活 の目標像	
目標像の 説明	市民が、市の行政経営状況に満足しており、市役所内部組織体制も情勢変化に迅速かつ柔軟に対応している。
取り組み 方針	高齢化社会の到来や進展する地方分権の流れなど、刻々と変化する社会情勢の変化を的確に捉え、地域の課題に対して柔軟に対応するためにヒト、モノ、カネを適切に配分して、戦略的に行動するとともに、市民との適切な役割分担のもと、市民にとって最適な行政経営を行っていきます。

<del>+</del> /					平成22年度 決算	平成23年原	き 決算	平成24年度 予算		
			事業費	[千円]	7	<b>千円</b> 157,434	千円	96	5,295 千円	
			労働量(常勤職員) [活	動日数]		日	日		日	
年	F成 F度 施力	の	平成22年度事務事業評価 行い、平成23年度より開始 を開催した。また平成24年	される「第5	5次桜井市総合計	画」前期実施計画の	実現に向け	井市総けて、重力	合計画」の総括を 点施策推進会議	
			指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年		平成32年度	
		<u> </u>	11   11   11	<b></b>	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績		(最終目標)	
	_	(1)	「行政経営」が達成された	%		_			70%	
1 to 1	まっ う	U	と感じる市民の割合	/0		_	_		10%	
打	くり旨票	2	目標を達成した施策の割	%		30	30		30%以上	
	•		合(施策評価)			21	_		30 NPX 1.	
		1	総合計画進捗率	%		70	80		100%	
施策管理指	色 長 壹	<b>①</b>	松口引画是沙华	70		77			100%	
理指標										
		2								

施策番号 1-3 施策名 行政経営 主担当課 企画課

# 3. 施策の分析 「CHECK(評価)」

	判定	ОА	95%以上	)	В (80%)	以上)	С	C (50%	6以上)		(	) d C	50%未	-満)	
達成度	説明		用するたと	めに「施策	評価制度	井市総合計画」の進捗管理と効率的な行政経営のツ を行った。また、前期実施計画重点施策事業の実現に。									
	判定	<b>②</b> A	増加するス	方向にある	C	) B 現状と変	わらな	い		0	C減少	<b>少する</b> プ	ち向に	ある	
ニーズの 方向性	説明	地方公共日みても、効・市民ニーン営が求めら様々な手治	率的な行 も高い。 れることに	政経営は必 今後は更な は確実であ	公須のもの よる効率的 り、そのた	)であり、 力な行政経 こめにも	重要原 <b>I</b> 5.0 4.5			+ - 		 	(2.58)	  +- 	4:09)
市民		平成21年度	達成度	2.25	重要度	4.33	3.5	i- ·						+ -	
アンケート	指 数	平成25年度	達成度		重要度		3.0 <b>III</b> 1.								IV
結果		平成28年度	達成度		重要度		Ш 1	0 1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	<sub>5.0</sub> 達成度
進捗状	況	<b>◎</b> A	順調		Ов おおも	つね順調		Ос	このま	までは最	<b></b> 長終目	標の達	成が難	ŧしい	

#### 4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	行政評価制度については、事務事業評価に加え施策評価を導入することで、施策単位の優先度を考えることができるツールとなっているが、内部評価にとどまらず、外部の専門的な目から見た評価の重要性が指摘されている。 効果的な行政経営の必須条件の一つとして、実情や社会情勢に合わせた組織・機構改正を行う必要がある。
施策展開の方策	施策評価制度を契機に、評価結果をより確実に予算編成につなげていく仕組みを構築する。 また、前期実施計画重点施策の実現に向けた取り組みを充実させる。 組織運営に関しても、時代に即した実効性のあるものとなるよう改正を重ねる。

 施策番号
 1-3
 施策名
 行政経営
 主担当課
 企画課

	事務の				事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		先度
1	ゼロ予 算	秘書業務	秘書課 秘書係	現状維持	引き続き、トラブルの発生のないよう業務を遂行する。	В
2	任意の 自治事 務	都市問題の調査研 究	企画課 企画係		今後も引き続き研修等に参加し、様々な機会を活用して諸問題を調査研究していく。	В
3	任意の 自治事 務	行政評価の実施	企画課 企画係	拡充	平成24年度は「施策評価」を本格導入する。その後外部評価制度 の構築を図る。	А
4	ゼロ予 算	組織·機構改正事 務	企画課 企画係	現状維持	平成25年度には中期実施計画の実現に向けた組織体制を検討する。	В
5	ゼロ予 算	政策会議の開催	企画課 企画係	現状維持		В
6	ゼロ予 算	庁内企画調整事務	企画課 企画係	現状維持		В
7	ゼロ予 算	重点施策推進事業	企画課 企画係	拡充	平成24年度からは「重点施策研究会」を立ち上げ、職員の人材育成の観点も含め、事業立案を行なっていくことで重点施策の充実を図る。	А
8	庶務	企画課庶務事業	企画課 企 画係			В
9	任意の 自治事 務	庁舎管理	総務課 庶務係	現状維持		В
10	任意の 自治事 務	公用車の整備及び 総括管理	総務課 庶務係	現状維持		В
11	ゼロ予 算	法令審査会の運 営、例規等の整備	総務課 文書法制係	現状維持		В
12	ゼロ予 算	議案書等作成事務	総務課 文書法制係	現状維持		В

 施策番号
 1-3
 施策名
 行政経営
 主担当課
 企画課

	事務の				事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		優先度
13	ゼロ予 算	文書管理等事務	総務課 文 書法制係	現状維持		В
14	ゼロ予 算	議会運営及び各議 員議会活動の支援	議事課 庶 務係	現状 維持		В
15	ゼロ予 算	議員報酬等の計算 及び市議会議員共 済に関する事務	議事課 庶務係	現状 維持		В
16	義務的 な事務	選挙執行事務	選挙管理 委員会事 務局 選挙 係	現状 維持		В
17	義務的 な事務	裁判員候補者予定 者名簿及び検察審 査員候補者予定者 名簿の調整事務	委員会事	現状 維持		В
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

	方	<b>も策評価</b> :	シート(対象年度:平成23年度)	担当部	総務部
施策番号	1-4	施策名	行財政運営	主担当課	財政課
関連組織	総務課,税	務課,市民誌	果,出納課,監査委員事務局		

# 1. 施策概要 「PLAN(計画)」

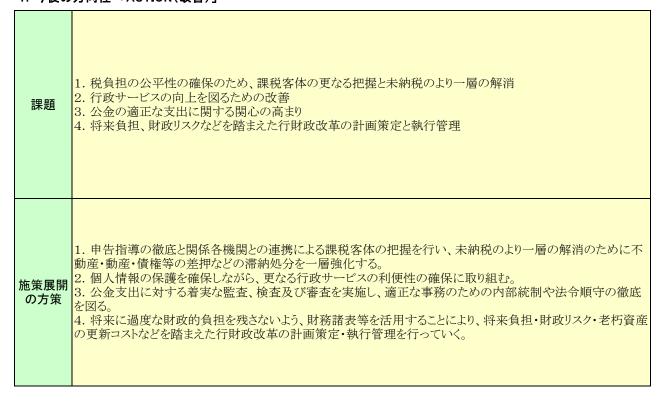
市民生活 の目標像	市民は、公平な負担のもとに税金が適切に活用されることにより、必要な行政サービスを受けている
目標像の説明	市民は、それぞれの所得や生活状況に応じた適切で公平な税の負担と、行政による適切な活用により、地域を支援するための必要な行政サービスを必要な時に受けることができる。
方針	市民の税負担の公平性の確保と、行政が実施するすべての事業の目的や成果、優先度、進捗状況等の的確な分析を行い、税金の効率的かつ効果的な活用を図るとともに、新しい公共の考え、民間活力の利用向上の仕組みを構築していきます。 そして、税金が適切に活用されるよう、行政評価の活用を図りながら、将来負担・財政リスクを踏まえた確実な計画・執行管理を行います。また、ふるさと寄付金の確保に努め、活用を図ります。

				平成22年度 決算	平成23年)	度 決算	平成	24年度	予算
投	入	事業費	[千円]	=	<b>千円</b> 154,896	千円	13	1,848	千円
		労働量(常勤職員) [活	動日数]		日	日			日
平成23 年度の		地方税法に基づき、適正な な行政サービスを提供しな 正に監査、検査及び審査を 定資産評価の委員会の運 た。	:がら、効果 を行った。 a	:的かつ適切に公金 また住民票や戸籍 <sup>3</sup>	を執行するよう使え 事務の運用、公有原	途の適正化る 対産等の管理	を図る取 埋、指定	り組みを行 管理者選	テい、適 考や固
		l 指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成24		平成32	
	$\rightarrow$	11   11   11		上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/7	下∶実績	(最終	目標)
-1-	1	「行財政運営」が達成され	%		_	_		65 <sup>0</sup>	0/4
まちづく		たと感じる市民の割合	70		_	_			
くり指標	2	財政健全化判断比率(将 来負担比率)【前年度】	%		147.4	143.	.6		2%
,					126.8	_		113.	270
		財政健全化判断比率(前年度 実質赤字比率:赤	%		_	_		_	
施策管理指		字でない場合は「一」)	70		_	_	(平成3		[年度]
理指標	(a)	税金徴収率【前年度】	%		93	93			
		7元亚以以平1110十尺】	70		92			939	/0

#### 3. 施策の分析「CHECK(評価)」

	判定	О а (	95%以上	)	B (80%)	以上)	Ос	(50%以上	.)	C	) D (5	0%未	:満)	
達成度	説明	行政サービ 実施してい 及びなどに 務諸表を作 り組みの実	る。また、 取り組ん 成した。	適正な課でいる。そ を種行政事	税、未納税 して、新た 事務の着ほ	説の徴収率 な取組み	の向上、第二人の一人の	第2次アク 地方公会	'ション' 計制度	プラン( ぎに基っ	こ基づ	ジャックス 定資産	財政引 産台帕	改革 長や財
	判定	ОА	増加するス	方向にある		В 現状と変	わらない		0	C 減少	ゝするた	う向にな	ある	
ニーズの 方向性	説明	引き続き、2 いる。	公平かつ	適正な取り	)組みが求	がられて	重要度 <b>I</b> 5.0 4.5		H	21年度達		  -  -  -  -  -  -  -	度平均(4	
市民		平成21年度	達成度	2.25	重要度	4.33	3.5	ii - i i			i 		- + -	
アンケート	指 数	平成25年度	達成度		重要度		3.0	15 55				10		IV
結果		平成28年度	達成度		重要度		Ш 1.0	1.5 2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	<sub>5.0</sub> 達成度
進捗状況		Оал	順調		<b>©</b> B おおも	でね順調	(	🔾 с このま	までは最	<b>曼終目</b> 相	票の達り	成が難	しい	

#### 4. 今後の方向性「ACTION(改善)」



 施策番号
 1-4
 施策名
 行財政運営
 主担当課
 財政課

	事務の				事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優
No.	種類	事務事業名	担当課·係	事業の 方向性		先度
1	ゼロ予 算	行財政改革の推進	財政課 行財政改革推進係	現状維持	行財政改革アクションプランの前年度実績を踏まえ、着実に改革を実施 し、桜井市の財政の健全化に資する。	В
2	任意の 自治事 務	市税過誤納金還付 金の支出	税務課 収納管理係		納期を経過したものや紛失などによる納付書再発行等から、納入と 収納確認が前後することにより重複納金が生じることがあるので	В
3	任意の 自治事 務	奈良県都市税務協 議会負担金	税務課 収納管理係	現状維持	適正な事務運営と相互の円滑な連携のため現状維持	В
4	任意の 自治事 務	地方消費税共同啓 発事業負担金	税務課 収納管理係	現状維持	地方消費税確保のため現状維持	В
5	任意の 自治事 務	桜井地区税務協議 会負担金	税務課 収納管理係	現状維持	桜井税務署管内の円滑な税務行政の運営のため現状維持	В
6	任意の 自治事 務	桜井地区町村税務 協議会負担金	税務課 収納管理係	現状維持	近隣町村との連携のため現状維持	В
7	任意の 自治事 務	自主財源確保のための啓発事業	税務課 収納管理係		中学生が税に対して関心を高め、納税意識を持ってもらえるよう現状維持	В
8	任意の 自治事 務	桜井市たばこ商業 組合補助金	税務課 収納管理係		たばこ税確保のため、組合と連携して販売促進に向けた積極的な PRのため現状維持	В
9	庶務	税務課庶務事業	税務課 収納管理係			В
10	任意の 自治事 務	ふるさと寄附金PR 事業	税務課 市民税係	現状維持	引き続き、県内外へのPRの継続や寄付者への情報提供(フィードバック)により、寄付し甲斐のある制度を目指し、寄付金確保と寄付事業を通じた本市の知名度の上昇に努める。	В
11	ゼロ予 算	市民税課税客体把握事業	税務課 市民税係	現状維持	引き続き、調査の強化、継続する。	В
12		軽自動車税課税事 務事業	税務課 市民税係		手法などについては改善の余地はあるが、適正な課税に向けて事業継続。	В

施策番号 1-4 施策名 行財政運営 主担当課 財政課

	事務の				事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		先度
13	義務的な事務	個人住民税課税事業	税務課 市民税係	現状維持	適正な課税に向けて事業継続。	В
14	義務的 な事務	法人市民税課税事 業	税務課 市民税係	現状維持	適正な課税に向けて事業継続。	В
15	ゼロ予 算	固定資産税課税客 体把握事業	税務課 固定資産税係		税務署など関係機関と連携を図りながら課税客体の把握及び申告・指導を継続していく。	В
16	義務的 な事務	固定資産税課税事 務事業	税務課 固定資産税係		このまま民間活力を導入しながら、適正な評価や課税客体の正確なデータの把握について継続する。	В
17	任意の 自治事 務	収納事業	税務課 徴収係	現状維持		В
18	法定受 託事務	戸籍事務電算化システム	市民課 市民係	現状維持		В
19	義務的 な事務	住民基本台帳ネットワークの活用	市民課 市民係	現状維持		В
20	庶務	市民課庶務事業	市民課 市民係			В
21	任意の 自治事 務	会計事務	出納課 出納係	現状維持		В
22	庶務	出納課庶務事業	出納課 出納係		成果を補足しにくいが、作業の効率をあげるために、気付いたこと から改善を心がけている。	В
23	任意の 自治事 務	備品管理事務	出納課 用度係	現状維持	システム変更に伴うソフトについて、検討中。	В
24	任意の 自治事 務	物品購入に係る入 札事務	出納課 用度係	現状維持		В

施策番号 1-4 施策名 行財政運営 主担当課 財政課

	事務の				事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		先度
25	任意の 自治事 務	公有財産等管理	総務課 庶務係	現状維持		В
26	任意の 自治事 務	指定管理者の選考 等事務	総務課 庶務係	現状維持		В
27	義務的 な事務	固定資産評価審査 委員会の運営	総務課 文書法制係	現状維持		В
28	任意の 自治事 務	監査委員及び事務 局職員の事務研修	監査委員 事務局 監 査係	現状維持		В
29	義務的 な事務	監査業務	監査委員 事務局 監 査係	現状維持		В
30	庶務	監査委員事務局庶 務事業	監査委員 事務局 監 査係	現状維持		В
31	任意の 自治事 務	財務指標の作成と 公表	財政課 財政係	現状維持	財務諸表などからわかる各種引当金、減価償却費及び今後の老 朽資産の更新コスト等を把握した上で、将来の市民等に過度な負 担を残さないよう健全な財政運営に努める。	В
32	ゼロ予 算	財務会計システム の活用	財政課 財政係	現状維持	引き続き、効率的で正確な会計処理を図る。	В
33		地方交付税関連事 務	財政課 財政係	現状維持	引き続き、適切に地方交付税に関わる事務を行う。	В
34	義務的 な事務	予算編成·執行管 理事務	財政課 財政係		引き続き、適切に予算編成に関わる事務及び適正な執行管理に 関わる事務を行う。	В
35	義務的 な事務	決算関連事務	財政課 財政係		引き続き、適切に決算に関わる事務を行い、統計調査などを県等 に報告する。	В
36	庶務	財政課庶務事業	財政課 財政係	現状維持	引き続き、財政課の課内事務を円滑に行う。	В

	1.	施策評価:	シート(対象年度:平成23年度)	担当部	市長公室
施策番号	1-5	施策名	行政活動の改善	主担当課	人事課
関連組織	総務課				

#### 1. 施策概要 「PLAN(計画)」

市民生活の目標	
目標像(	の 市民をはじめとした市役所を訪れる全ての人が、利用する課、担当する職員に関係なく皆平等に快く行政 サービスを受けている。
取り組む 方針	すべての行政職員が、自分の所属部署に関わらず、「市民が快く、満足して利用できる市役所」を目指し、市民に対して適切に対応できるように、専門知識の習得や行政能力、接遇能力の向上など、資質の維持向上を図ります。 また、「市民の皆さんに信頼され、質の高い行政サービスを提供できる市役所」を目指し、職員が常に問題意識・改革意欲・チャレンジ精神を持って職務に挑み、個々の能力が発揮できる「職場の環境整備」を行います。

					平成22年度 決算	平成23年原	平成23年度 決算			予算
	投入	(	事業費	[千円]	7	<b>戶円</b> 94,409	千円	10	7,649	千円
			労働量(常勤職員) [活	動日数]		日	日			日
平成23 年度の 実施内容			・退職者の補充を前提とし・人材育成業務として、研の作成及び研修を行う・各種健康診断・健康相談	多センター	等への派遣を中心				人に向け <sup>、</sup> 等	マニュアル
			指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成244	年度	平成3	
		$\geq$	1日1末1口	丰区	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下	:実績	(最終目標)	
_	-	1	「行政活動の改善」が達 成されたと感じる市民の	%		_			65	:0%
•	まちづく	U	割合	70		_	_		00%	
1	いり指標	2	職員提案率	%		未着手 (H24年度以降の 指標)	20		80	10/
		2	<b>似</b> 兵 此未十	70		未着手	_		00	70
		1)	市民一人当たりの職員人	円		75,927	75,54	5	72,493	
j 1	施策管理指	<b>①</b>	件費	[7]		81,232	_		5%)	
3 4	理 指 漂									
		2								

施策番号 1-5 施策名 行政活動の改善 主担当課 人事課

# 3. 施策の分析 「CHECK(評価)」

	判定	О А (	95%以上	)	B (80%)	以上)	0	C (50%	6以上)		(	) d C	50%未	<b>卡満)</b>	
達成度	説明	市民に快必要がある 最大限に活 行導入に向 大きく前進 度から作業 できたと考;	。その取 居用できた 可け、マニュ したと考え を伴う職	り組みとして こと考え、ま アルを完成 える。さらに	て、まず職 た人事評 させるとと 、職員の(	価制度に もに、制度 建康管理面	育成に ついても 尊入基 iに関し	関してに 5、H24 礎研修 ては、	は、研作年度が年度が各種優	修セン いらの をする 健康診	/ター等 課長 記とが :断、優	等の各 及以上 でき、 健康相	種派を対象制度は	遺研象としの構	修を た試 築に こ今年
	判定	A	増加する	方向にある	C	) В 現状と変	きわらなし	,1		0	C 減少	<b>いする</b> フ	ち向に	ある	
ニーズの 方向性	説明	職員数を 効率化を行 は、職員の 要となる。	が住民		句上させる	ために	重要度 <b>I</b> 5.0 [ 4.5 -			H			(2.58)	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	(4.09)
市民		平成21年度	達成度	2.25	重要度	4.33	3.5	- · 			<u>i</u>		- ‡		
アンケート	指 数	平成25年度	達成度		重要度		3.0								IV
結果		平成28年度	達成度		重要度		1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	<sub>5.0</sub> 達成度
進捗状	況	Оа	順調		<b>©</b> B おおも	でね順調		Ос	このま	までは最	<b>是終目</b>	標の達	成が糞	推しい	

# 4. 今後の方向性 「ACTION(改善)」

課題	今なお続く厳しい財政状況、また職員数を削減(10年前比▲20.8%、5年前比▲11.5%)している中、市民サービスの低下を招かないよう職員の人材育成、適正配置、さらに適切な健康管理を行う必要がある。
施策展開の方策	職員数を削減している中で、諸制度の改正や市民ニーズの多様化等により業務量が増加していることに対応するためには、職員の人材育成が益々重要となる。 そこで、研修センター等の派遣研修を最大限に活用した研修事業の展開と、職員の仕事に対する意欲を向上させるべく人事評価制度を構築する。 また一方で、職員の心身の健康の保持・増進のため健康管理事業においては更なる検討と取り組みを行う。

施策番号 1-5 施策名 行政活動の改善 主担当課 人事課

	事務の				事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		先度
1	任意の 自治事 務	職員人事管理業務	人事課 人 事研修係· 給与厚生 係	現状維持	職員採用及び人員配置は組織運営上必要不可欠である。平成24年度に おいても定年退職予定者13名をはじめとする退職者の補充を基本とした 職員採用と、適正な人員配置を行う予定とする	В
2	任意の 自治事 務	職員給与管理業務	人事課 人 事研修係· 給与厚生 係	現状 維持	人事院勧告、人事委員会勧告、国や他の公共団体の動向を見な がら適切な給料を決定の上、対象者への適正な給与の支給に勤 める	В
3	義務的 な事務	職員健康·安全衛 生管理業務	人事課 人 事研修係· 給与厚生 係	現状 維持	職員の健康管理及び職場環境の整備は、安定した組織運営を行うために必要不可欠であるため、今後も健診受診率の向上と、職場環境の適正を意識しながら継続して実施する	В
4	義務的 な事務	職員人材育成業務	人事課 人 事研修係· 給与厚生 係		職員研修は組織運営上必要不可欠なものであるため、継続して時代のニーズに応じた研修を実施する。また人事評価制度に関しては、課長級以上の職員を対象に、平成24年度中に試行導入する	А
5	庶務	人事課庶務事業	人事課 人 事研修係· 給与厚生 係		当該事業の事業費は、各種参考文献の加除費用及び、関係機関への書類の郵送料等、課の業務を遂行する上で必要不可欠な事務的経費である。予算執行においては、常に必要最小限の支出を心掛け業務を遂行する	В
6	義務的 な事務	公平委員会の運営	総務課 庶 務係	現状維持		В
7	任意の 自治事 務	顧問弁護士への相 談委託	総務課 文書法制係	現状維持		В
8	任意の 自治事 務	情報化推進の支援	総務課 情報化推進係	現状維持		В
9	任意の 自治事 務	業務系オンライン システムの整備・運 用管理	総務課 情報化推進係		システム稼働率向上のため障害発生時の適切な対策と対応の実施を行い、業務改正に伴うシステム開発・改修を適切に行う。	В
10	任意の 自治事 務	情報系全庁型業務 システムの導入整 備	総務課 情報化推進係	現状維持	GIS共通基盤、統合文書管理システムの整備が必要。	В
11		ネットワーク運用管 理・セキュリティ対 策	総務課 情報化推進係	拡充	セキュリティポリシーの見直しと評価(セキュリティ監査)の実施	А
12	任意の 自治事 務	行政情報ネット ワーク基盤の整備	総務課 情報化推進係	現状維持	パソコン配備の充実と、情報セットワークの信頼性の向上を目指す。	В

| 施策番号 | 1-5 | 施策名 | 行政活動の改善 | 主担当課 | 人事課 |

	事務の				事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優
No.	種類	事務事業名	担当課·係	事業の 方向性		先度
13	任意の 自治事 務	ネットワーク系業務 システム整備	総務課 情報化推進係		市民からのインターネットによる行政サービスの推進	В
14	義務的 な事務	全国ネットワーク・ インターネット環境 基盤の整備	総務課 情報化推進係	現状 維持		В
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

	方	担当部	総務部		
施策番号	1-6	施策名	情報共有の充実	主担当課	総務課
関連組織	議事課				

# 1. 施策概要 「PLAN(計画)」

市民生活 の目標像	
目標像の説明	<ul><li>地域に関係なく、市民や行政がインターネットや広報紙など、多様な情報共有の手段を活用し、高度な情報収集・発信を行っている。</li></ul>
取り組み 方針	高度情報化が進み、インターネットの利用が普及する中、居住地や年齢、障害の有無などによる情報格差の解消のためデジタル情報を利用しやすい環境を整えるとともに、広報紙等多様な情報交流手段を効果的に活用し、桜井市の貴重な歴史情報など桜井市の特性を理解するための情報をはじめ、市民が生活の中で求めている情報の把握に努め、市民に関心を持ってもらえる情報を提供していきます。デジタル情報技術についてはその双方向性を活用し、行政情報等の積極的な提供・防災情報等の発信とともに、パブリックコメント等市民の意見を聞く広聴の利用、高齢者、障害者等との情報の受発信の促進を図ります。また、インターネット利用においては、利用者が加害者、被害者にならないように市民に対する意識啓発を行います。

平成22年度 決算

平成23年度 決算

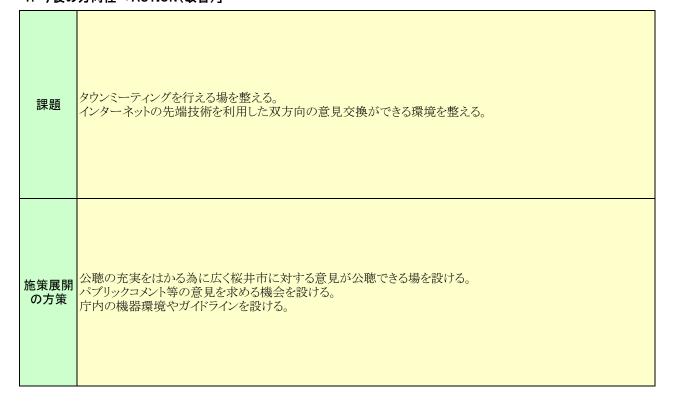
平成24年度 予算

Ŧ:	<b>公</b>	•	事業費	[千円]	7	<b>-</b> 円 13,221	千円	14,538	千円					
			労働量(常勤職員) [活	動日数]		日	日		日					
年	平成23 年度の 実施内容		市の広報について、広報組	市の広報について、広報紙・ホームページ・インターネットなどを通して行った。										
	\		指標名	単位	平成22年度	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年原 上:目標/下:		成32年度 最終目標)					
まちづ	. (	1	「情報共有の充実」が達 成されたと感じる市民の 割合	れたと感じる市民の %		工:日倧/ \ \ : 天根		天根	70%					
つくり指標	ļ		パブリックコメント等の意 見提出数(累計)	件		10	20		100件 (累計)					
						10	_							
		1)	お気づきポストの利用者	件		20	40		150件					
施策管理指			数(累計)	11		11	_		(累計)					
理指標		2												
		<b>(</b>												

#### 3. 施策の分析 「CHECK(評価)」

	判定	О а (	95%以上	) (	ОВ (80%)	以上)	•	C (50%	6以上)	1	(	O D (	50%未	€満)	
達成度	説明	お気づきホ 上	ポストの利)	用率が509	%以上及で	びホームペ	ージの	)アクセン	ス数が	16万	件以_	とによ	り達成	<b>文度</b> 5	0%以
	判定	Оа	増加するス	方向にある		В 現状と変	わらな	l'		0	C 減	<b>少する</b> フ	方向に	ある	
ニーズの 方向性	説明	他の自治体 【SNS(ソー: 発信が行れ よる情報共	シャルネッ つれており	小ワークシ し、今後もよ	′ステム) ][	こよる情報	重要原 <b>I</b> 5.0 4.5			H		       	(2.58)	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	<b>I</b>
市民		平成21年度	達成度	2.59	重要度	3.62	3.5	-		+ -				+ -	
アンケート	指 数	平成25年度	達成度		重要度		3.0 <b>III</b> 1.	1			1	1			IV
結果		平成28年度	達成度		重要度		111 1.	0 1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	<sub>5.0</sub> 達成度
進捗状	況	Оа	順調		<b>⊚</b> B おおも	お順調		Ос	このま	までは最	長終目:	標の達	成が難	進しい	

#### 4. 今後の方向性「ACTION(改善)」



| 施策番号 | 1-6 | 施策名 | 情報共有の充実 | 主担当課 | 総務課

	事務の				事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優
No.	種類	事務事業名	担当課·係	事業の 方向性		先度
1	任意の 自治事 務	広報·公聴等事務	総務課 庶務係	現状維持		В
2	ゼロ予 算	広報紙「稚桜」の発 行	総務課 庶務係	現状維持		В
3	ゼロ予 算	ホームページの公 開	総務課 庶務係	拡充	各課から直接ホームページを作成できるよう拡充を図る	В
4	庶務	総務課庶務事業	総務課 庶務係	現状維持		В
5	任意の 自治事 務	桜井市情報公開条 例の適正施行(審 査会)	総務課 文書法制係	現状維持		В
6	任意の 自治事 務	市条例のデータ ベース化事業(庁 内)	総務課 文書法制係	現状維持		В
7	任意の 自治事 務	桜井市個人情報保 護条例の適正施行 (審議会)	総務課 文 書法制係	現状維持		В
8	庶務	議事課庶務事業	議事課 庶務係			В
9	任意の 自治事 務	会議録検索システム	議事課 議事係	現状維持		В
10	ゼロ予 算	議会情報の発信	議事課 議事係	現状維持		В
11	義務的 な事務	地上デジタル放送 電波遮へい対策	総務課 情報化推進係		新たなる難視地域からの地上デジタル方法共聴施設を新設される 場合、国の補助と合わせて市においても補助を行う。	В
12						

	方	も策評価:	シート(対象年度:平成23年度)	担当部	市長公室
施策番号	1-7	施策名	広域行政の推進	主担当課	企画課
関連組織	秘書課				

# 1. 施策概要 「PLAN(計画)」

市民生活 の目標像	
目標像の 説明	周辺市町村との連携のもと、行政サービスをより一層充実・快適に受けることができるよう、行政事務の統合やサービスの共有を行い、行政財産が効率的に活用されている。
取り組み 方針	住民ニーズの多様化により単独の自治体として対応が困難なことが増加しています。自治体の枠を超えて対処することが求められる消防などの事務や市民活動への対応、そしてコスト効率化が期待される国民健康保険や介護保険などの事務に関し、関係団体と市民理解を深めながら広域化を進めていきます。

+n. n				平成22年度 決算	平成23年原	度 決算	平成24年度 予算		
投入		事業費	[千円]	٦	-円 10,077	千円	12,005 千円		
		労働量(常勤職員) [活	動日数]		日	日	日		
平成23 年度の 実施内容		桜井宇陀広域連合事業に 関連資産群」に関わる世界 り組みを行った。	ついては、 【遺産登録	例年通り関係市村 関係会議・セミナー	と連携し、諸事業を ・等にも参加し、奈」	≥実施。「明日 <sup>5</sup> 良県・明日香村	香・藤原の宮都とその オ・橿原市と連携した取		
		指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年	1 // 1 /		
		7A III. A		上∶目標/下∶実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:	実績(最終目標)		
まちづん	1	「広域行政の推進」が達成されたと感じる市民の	%		_		50%		
		割合	,,		_	_			
くり指標		広域行政化による事務の	- <del></del> >1/4.		3	3	5事業		
175	(2)	効率化(累計)	争羌		3		(累計)		
	(1)	広域で実施した事業への			1,000	3,000	1,000人		
施策管	$\odot$	参加者数	Д		2,867	_	1,000/		
理 指 標	0								
	(2)								
	平年尾   よちづくり指標   施策管理指  成度が	年施まちづくり指標施策管理指	労働量(常勤職員) [活 平成23 桜井宇陀広域連合事業に 関連資産群」に関わる世界 り組みを行った。 指標名  「広域行政の推進」が達 成されたと感じる市民の 割合  広域行政化による事務の 効率化(累計)  広域で実施した事業への 参加者数	予集員	接入   事業費	投入   事業費	接入   事業費		

| 施策番号 | 1-7 | 施策名 | 広域行政の推進 | 主担当課 | 企画課

# 3. 施策の分析 「CHECK(評価)」

	判定	O A (959	%以上)	<b>○</b> B (80%)	以上)	0	C (50%	以上)		O D (5	0%未決	<b>満</b> )
達成度	説明	桜井宇陀広域 加があった。ま ナー」を開催し	して各種事業を実施し、各事業の合計で2,667名の参携し、「明日香・藤原の宮都とその関連資産群セミ						67名の参 fセミ			
	判定	〇 A 増	加する方向に	こある (	В 現状と変	わらなし	,1		OC減	少する方	うつにあ	<b></b>
ニーズの 方向性	か   公共   州城   ・   ・   ・   ・   ・   ・   ・   ・   ・				重要度 <b>I</b> 5.0 4.5			H21年度	皇成度平均(	 	平均(4:09)	
市民		平成21年度 達	成度 2	.11 重要度	4.26	3.5	   		- +			- +
アンケート	指 数	平成25年度 達	成度	重要度		3.0						IV
結果		平成28年度 達	成度	重要度		1.0	) 1.5	2.0	2.5 3.0	3.5	4.0	4.5 5.0 達成度
進捗状	況	〇A順訓	周	© в おおも	でね順調		Ос	このまま	では最終目	標の達	成が難り	しい

#### 4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課	題	桜井宇陀広域連合事業については、関係市村の意向も踏まえながら、桜井市の活性化につながる企画を行なっていく必要がある。 世界遺産登録に向けての活動、記紀・万葉プロジェクトに関連する事業など、当市のみでなく県・他市町村との連携を必要とするものについては、桜井市の意向を伝えることも重要である。
施策の力	展用	明日香村・橿原市と連携した「明日香・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録に向けての活動が今後も実施される見込みであり、桜井市も協力して行なっていく。 国・県からの権限委譲事務についての情報を庁内で共有し、必要な措置を取っていく。 桜井宇陀広域連合事業については、構成市村と協力して実施していく。

| 施策番号 | 1-7 | 施策名 | 広域行政の推進 | 主担当課 | 企画課

	事務の			事務事業評価の結果/⑩事業の方向性						
No.	種類	事務事業名	担当課·係	事業の 方向性		先度				
1	任意の 自治事 務	各市長会等との連携	秘書課 秘書係	現状	市長会・副市長会共に出来るだけ例会・総会へ出席し、情報交換、情報収集に努める。	В				
2	任意の 自治事 務	リニア中央エクスプレス建設促進 奈良県期成同盟会 等への加盟	秘書課 秘書係	現状維持	事業の早期着工に向けて、引き続き両同盟会に加盟する。	В				
3	庶務	秘書課庶務事業	秘書課 秘書係			В				
4	ゼロ予 算	他市町村連携事業への参加	企画課 企 画係	現状 維持		В				
5	ゼロ予 算	国・県との連絡調整事務	企画課 企 画係		国・県からの情報を庁内に提供し、情報共有を行なうことで、市の 事業を円滑に進められるよう調整を行なう。	В				
6	義務的 な事務	桜井宇陀広域連合との連携	企画課 企 画係	現状維持	引き続き、ふるさと市町村圏事業等での連携を図っていく。	В				
7										
8										
9										
10										
11										
12										

	1	施策評価	シート(対象年度:平成23年度)	担当部	産業建設部
施策番号	2-1	施策名	観光の振興	主担当課	観光課
関連組織	企画課				

# 1. 施策概要 「PLAN(計画)」

市民生活 の目標像	市民が桜井市の歴史や食や文化を深く理解し、その魅力を発信することで、来訪者は市内をめぐりながら地域との交流のなかで観光を楽しんでいる
目標像の 説明	市民は市内で開催される勉強会への参加や、各種のイベントにおける市民どうしの交流などを通じて、桜井市の歴史や桜井市が有する優れた歴史的文化遺産、あるいは四季折々の旬な魅力ある情報を得ており、その情報を「もてなしの心」を持って積極的に来訪者へも伝えている。そして国内外の来訪者が地域のすばらしい自然や歴史遺産に触れ、魅力を感じて観光をしている。また市内を巡りながら食や工芸品、あるいは伝統文化を楽しんでいる。そこには心癒される多くの交流があり、顔なじみの来訪者もあちこちに見られる。このような人の流れが、地域産業の活性化にもつながっており、地域経済にも潤いをもたらしている。
取り組み 方針	市民が興味を持ち、楽しめる情報を提供するために、市民組織、観光関連団体、地元事業者などとの情報交換の機会を充実させながら、来訪者がどのように過ごしたいかという観光ニーズを丁寧に把握し、把握した情報を、一時的ではなく、人々の心に長く残るようなストーリー性のある形にして発信するよう努めていきます。そしてそのような情報を市民が十分に認識するとともに、市民との交流を通じて来訪者に確実に届くように、観光の様々な場面における観光客と地元市民の接点づくりに努めます。また地域の多様な産業間の連携を促し、観光をきっかけとした産業を育成していきます。

4n. a				平成22年度 決算	平成23年原	度 決算 -	平成24年度 予算		
投.	入	事業費	[千円]	F	<b>千円</b> 28,623	千円	20,051 千円		
		労働量(常勤職員) [活	動日数]		日	日	日		
平成23 年度の 実施内容		観光客誘致を図るための机 知向上と誘客とを目的に、 23年度は、明治大学との近 ターの民間使用を含む活用	東京都内の	会場で纒向遺跡 東京と桜井で実施	をテーマに歴史観う iし、本市の魅力をフ	ピフォーラムを開	催してきたが、平成		
		指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成32年度		
	$\geq$	10124.11	+12	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実	績 (最終目標)		
	1	「観光の振興」が達成され	%		_		70%		
まちづく		たと感じる市民の割合	,,		<u>—</u>	_	10%		
ヽ り 指 標	2	産業連携を促す観光企	人面		2	4	15企画		
124		画の実践数(累計)	企画		2		(累計)		
		市内での観光振興に向け	ı		1,500	1,500	2 000 1		
施策管理指		た講演会や学習会の参加者人数(市主催)	人		1,000		3,000人		
理指標	(2)	(産業連携を促す観光企画) 東業の会加者数(タ語			20,000	22,000	20.000 1		
		画) 事業の参加者数(各種 イベント)	人		20,000		30,000人		

| 施策番号 | 2-1 | 施策名 | 観光の振興 | 主担当課 | 観光課

# 3. 施策の分析 「CHECK(評価)」

	判定	О а (	95%以上)	) •	B (80%)	以上)	С	C (50%	5以上)		(	) a C	50%未	€満)	
達成度	説明	大和さくらい な事業の試 桜井への宿 通じて、観か	行に協力	フ。明治大学 客をおこなる	学との連打 う観光モニ	携事業(東京 ニターツアー	京開催	)での三	輪ブ	ランド	検討な	ブルー	プとの	連携	や、
	判定	<b>◎</b> A	増加するプ	ち向にある	C	B 現状と変	わらな	l,		0	C 減少	<b>いする</b> プ	ち向に	ある	
ニーズの 方向性	説明	平成19年月上と誘客とはをテートを表すして、聴すりとを表している。 ない ままれ は かい ままれ ない ままれ ない ままれ ない ままれ ない ままれ ない ままれ は かい ままれ は ままれ ままれ	を目的に、歴史観光衆の多さるで学に対す、平成23でを募り、	、東京都内 にフォーラム と熱心さに する関東圏 年度は東京 桜井市で開	の会場で、を開催し、照らし、纒 照らし、纒 居住者の 京会場の 開催する	纒向遺跡 てきた経 向遺跡、高 関心は対 感衆を対 優向遺跡学	重要原 <b>I</b> 5.0 4.5			+ + + + +		       	(2.58)		4.09)
市民	<b>ا</b> لد	平成21年度	達成度	2.37	重要度	3.93	3.5								
アンケート	指 数	平成25年度	達成度		重要度		3.0 <b>III</b> 1.	0 1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	5.0
結果		平成28年度	達成度		重要度		ш.	0 1.3	2.0	2.0	3.0	ა.ა	4.0		達成度
進捗状	況	<b>◎</b> A J	順調		Ов おおも	でね順調		Ос	このまま	きでは最	<b>曼終目</b>	標の達	成が難	≝しい	

# 4. 今後の方向性 「ACTION(改善)」

課題	「桜井市観光基本計画」が策定された後、観光・産業創造都市として事業を具体化するためには、観光課や商工振興課だけでなく、全庁的な観光事業の推進体制と連携策を構築することが課題となる。また、施設管理を求められる業務が多数あり(公衆便所の維持管理・観光ルート道路や標識の維持管理)、観光シーズンでの観光案内業務への対応など、その業務内容は多岐多様な状態であり、改善を図ることも課題となっている。
施策展開の方策	現在の観光課の体制や事業内容の再編(そのためには、観光協会や観光ボランティアガイドの会その他の観光 関連団体との事業の再配分や、各組織の自主運営への支援体制の整備が必要)によって、観光課が観光マーケティング事業や、観光施策の企画やコーディネートの仕事を進める体制への移行が不可欠となってくる。先ずは、現在の業務の再編が前段階の取り組みとして必要となってくる。市観光協会が一般社団法人として法人格を取得したことに伴い、上記の事業の再配分(事業委託等)について、具体的な協議を進めると共に、組織体制の強化についても対処していく。 また、マスコットキャラクターについて、今後も民間での活用も連携しながら、さらなる周知に努め、市の情報発信の有力なツールとして活用を図っていく。

| 施策番号 | 2-1 | 施策名 | 観光の振興 | 主担当課 | 観光課

	事務の東変恵業名			事務事業評価の結果/⑩事業の方向性						
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		先度				
1	任意の 自治事 務	マスコットキャラク ター関連事業	企画課 企画係	拡充	今後もキャラクターの活用により市のPRを図っていく。	А				
2	任意の 自治事 務	観光基本計画策定	観光課 観光保	完了	観光を軸とした全庁的な取り組み体制作りと、市民との協働の取り 組みとして桜井記紀万葉プロジェクト推進協議会を結成し、関連団 体とのネットワーク化に努める。					
3	任意の 自治事 務	パンフレットによる 観光情報の提供	観光課 観光保	現状維持	ニーズに応じ、多様なパンフレットの作成に努める。	В				
4	任意の 自治事 務	観光ビジュアル情 報の発信	観光課 観光保	現状維持	市民との協働の視点から、広く情報の交換・発信を行う。	В				
5	任意の 自治事 務	桜井市歴史観光 フォーラムの開催	観光課 観光保	廃止 /休 止	事業主体を文化財課の纒向学フォーラムへ移行する。観光課は、 観光情報発信・PRに重点を置く。					
6	任意の 自治事 務	フィルムコミッション	観光課 観光係	現状維持	引き続き誘致活動を行なう	В				
7	任意の 自治事 務	土舞台顕彰会への補助	観光課 観光係		「さくらい万葉まつり」とタイアップし、「さくらいうたがたり」として万葉歌の朗唱を行う。	В				
8	任意の 自治事 務	観光協会への補助	観光課 観光係		法人化に伴い、期待される役割を担えるよう働きかけると共に、観 光課業務の再編を視野に入れた業務委託を進める。	В				
9	任意の 自治事 務	山の辺の道美化促 進協議会との連携	観光課 観光係	現状維持	山の辺の道の素晴らしさを全国的にPRしていく	В				
10	任意の 自治事 務	桜井市観光まちづ くり協議会負担金	観光課 観光保	現状維持	提言事業の積極的論議を働きかける	В				
11	· · —	奈良県ビジターズ ビューローとの連 携	観光課 観光係		会の円滑な運営を図り、広域的な観光宣伝誘客により地域活性化につなげる。	В				
12	任意の 自治事 務	奈良県誘客団体と の連携	観光課 観光係	現状維持	観光立市を推進するため、国・県が進めているインバウンド等の取り組みに、積極的な条件整備や対応が行なえるように引き続き連携する。	В				

 施策番号
 2-1
 施策名
 観光の振興
 主担当課
 観光課

	事務の				事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		先度
13	任意の 自治事 務	歷史古道探索	観光課 観光保	現状維持	記紀万葉プロジェクトと連携した取り組みを通じて、事業の拡充を進める。	В
14	任意の 自治事 務	古代大和観光連絡 会との連携	観光課 観光保	廃止 /休	本組織の役割が橿原ナビプラザの開設に伴い、発展的に移行する	
15	任意の 自治事 務	歷史街道推進協議 会負担金	観光課 観光保		広域観光を推進するネットワーク組織として周辺自治体との連携事業を進める。	В
16	任意の 自治事 務	さくらい万葉まつり への補助	観光課 観光保	現状維持	実行委員会構成団体の減少を食い止めるように働きかける	В
17	任意の 自治事 務	観光ボランティアガ イド育成補助	観光課 観光保	現状維持	観光協会の法人化に伴い、ボランティアガイドの会としても両組織 の一層の連携を強めるように働きかける	В
18	任意の 自治事 務	初瀬観光センター の運営	観光課 観光保	現状維持	委託のもとでの運営状況を見守る	В
19	任意の 自治事 務	公衆便所の維持管 理	観光課 観光保	拡充	地域自主戦略交付金を活用しながら不快感を感じさせないように 順次、改修や水洗化に努めていく	А
20	任意の 自治事 務	桜井観光案内所運 営	観光課 観光係	現状維持	市外観光客からのニーズが高く、利便性を高めるようにする	В
21	ゼロ予 算	地産型観光サービ ス開発事業	観光課 観光保	現状維持	観光振興と地域産業の連携により地域活性化を図る。(さくらい農商ふれあいフェスタや関西空港での旅博での観光ブースの設置や地域産品の紹介)	В
22	庶務	観光課庶務事業	観光課 観光保	現状維持		В
23						
24						

#### 施策評価シート(対象年度:平成23年度)

	J.	他束評個	ンート(対象年度:平成23年度)	担当部	産業建設部
施策番号	2-2	施策名	農林業の振興	主担当課	農林課
関連組織	農業委員会	会事務局			

# 1. 施策概要 「PLAN(計画)」

市民生活 の目標像	農林業がいきいきと営まれ、新たな魅力が生まれている
目標像の説明	食の根本に携わる農業や桜井市の基幹産業である林業が活性化し、農村景観や森林景観とともに、その資源の価値がしっかりと守られ、農村に多くの人が訪れている。 農産品のブランド化により高付加価値と所得が向上し、若い世代が農業に従事している。また積極的に商・工・ 農連携による加工から販売までの新たな形態の農業経営が行われている。
取り組み方針	農業については、国県の施策、各種団体等と連携し、農業経営の安定化による後継者・新規就農者の育成、地産地消の促進や二次・三次産業との連携による、地域内需要の安定確保と農産物の高付加価値化を促します。 林業については、輸入木材等と競争ができる環境が整うまでの間、治水機能をもった災害に強い山林の整備に向け間伐・保育を促します。また、市内の小中学校の施設や机など地元産木材の利用を促すとともに、木材協同組合等と連携し新たな木工産業の創造を促進します。

投入					平成22年度 決算	平成23年度	<b>決算</b>	平成24年度		予算
招			事業費	[千円]	7	<b>千円</b> 137,605	千円	165,151		千円
			労働量(常勤職員) [活	動日数]		日	日			B
		カ	農作物の被害を防除する れあいフェスタを開催した。 能を維持する為、様々な補 極的に推進し、放置山林の	さらに、桜	井農業振興地域整った。林業の振興に	修備計画を整備し、食	食料自給率的	の向上と	農業の多	面的機
			指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成24			2年度
	$\overline{}$		11 /A H		上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/	下:実績	(最終	·目標)
-1-			「農林業の振興」が達成さ	%		_			50%	
まちづく		•	れたと感じる市民の割合	合		_	_		50%	
くり指標		<b>②</b>	農業産出額(10a当り)	万円		18	18		18万円	
		2		>3 1		14	_	-		011
		1)	森林の施業面積	ha		60	115		40:	3ha
施策管		$\odot$	(累計)	Па		70			(累計)	
策管理指標		(	耕作放棄地解消面積	la o		1.2	2.7	1	10ha	
		2	(累計)	ha		1.71			(累	計)

|施策番号| 2−2 | 施策名|農林業の振興 | 主担当課 | 農林課

#### 3. 施策の分析「CHECK(評価)」

	判定	○A (95%以_	±) <b>●</b> i	B(80%以上	<u>-</u> )	0	C (50%	以上)		(	) d C	50%未	:満)	
達成度	説明	有害鳥獣防除事の作付意欲減退を支援事業等を実施網の整備を行うことしたことにより、地域	抑制でき、自っ したことにより ができ、森林 な住民の憩いの	給率や農業 、放置され 価値の向」 の場である	き所得向。 ていた人 こが図られ 里山林が	上に 王林 いた。 さ	が与した。 の間伐、 らに、リ	。また! 林内聖 県が推	県の森 整備、 進する	林環: 切出し 5里山	境税を た際! づくり	と用い して必 推進事	た事業を事業を	業及び 作業路 実施
	判定	○ A 増加する	方向にある	● В	現状と変	わらなし	١		0	C 減少	<b>いする</b> 力	う向にも	ある	
ニーズの 方向性	説明	獣害対策につい 増加傾向にあるたるを含む)に対する要 る。 また、木材価格にに伴う国産材の需 入れの行き届かな 各種補助事業の扱 が望まれている。	め、今後も防防 望が多く寄せ こついては、輸 要及び価格の い森林が増加	余事業(駆降 けられると思 う入木材の均低迷等によ けしているこ	余事業 われ 増加等 より、手 とから、	重要度 <b>I</b> 5.0 4.5 4.0		           -   -         -   -	H2	1年度達	或度平均(   	2.58)		(eo.
市民	114	平成21年度 達成度	2.05	重要度	3.92	3.5	·   	i				‡		
アンケート	指数	平成25年度 達成度		重要度		3.0	1.5	2.0	25	3.0	3.5	4.0	4.5	<b>IV</b>
結果 		平成28年度 達成度	]	重要度		ш 1.0	1.0	2.0	2.5	3.0	3.3	4.0	4.5	達成度
進捗状況		〇 A 順調	•	В おおむね	順調		Ос	このまま	では最	終目標	原の達用	戈が難し	しい	

#### 4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

現在、有害野生鳥獣の生息数は右肩あがりであるため、防除事業を実施した地区以外の平坦部の豊かな圃場 地域にまで被害が及ぶことが懸念される。また安定した農政を継続するためには、農業者の高齢化や後継者不足 の減少を食い止めると共に、新たな担い手農家の育成が緊急課題と思われる。 林業についても、振興を図る上で、桜井市森林組合等の関係機関との連携を密にすることは必要不可欠であ 課題 る。また、平成22年公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が施行され、これを受けて奈良県でも 平成24年3月に公共建築物における奈良の木利用推進の方針が定められた。これを受けて、本市においても同 方針の策定を行い、県産材の利用の推進に積極的に努めることが必要であると思われる。 農業の振興に関しては、中山間地域の協定農用地の集団的サポート等の活用を図り、優良な農地の保全を目 的とし「中山間地域等直接支払い制度」の活用や、農業者と地域住民との協働により周辺地域の農地・農業用施 設・農村環境の保全及び向上を目的とする「農地・水保全管理支払事業」による取組みの推進を図る。 有害野生鳥獣の市の平坦部での出没が考えられることから今後の防除事業は、農林業従事者だけでなく、 般市民と共に協働で防除事業に取組み、特に有害野生鳥獣の市街地への出没を食い止める必要がある。また、 施策展開 防護柵事業の推進を図ると共に、猟友会とも連携を図り個体数の減少に向けての取組みも充実させる方向で検討 の方策 を行う。 森林事業に関しては、森林環境税を活用した県単独事業の採択に向けて調整を図り、施業放置林の解消事業 や、里山づくり推進事業等を推進し、恵まれた森林資源の保全・活用を図る。

	事務の				事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		先度
1	任意の 自治事 務	有害鳥獣駆除事業	農林課 農業振興係	現状維持	農作物被害を与える有害野生鳥獣の駆除・防除のために猟友会と連携を図ると共に、防護柵の設置や捕獲艦の購入、狩猟免許取得等に対する補助事業を行い、個体数の減少に向けた取組みを行う。	
2	任意の 自治事 務	産業コーディネート	農林課 農業振興係	拡充	農業者と飲食業者とのマッチングの場としてふれあいフェスタを活用し、地産地消の推進を図るとともに、来場者に対し各種農業者団体等の取組みの紹介を行い啓発を図る。	А
3	任意の 自治事 務	米消費拡大総合対 策事業	農林課 農業振興係	現状維持	平成23年度より新たにふれあいフェスタの開催を行い、従来と違った 米粉の使用促進に着眼し、来場者に米粉クッキーの振る舞いを行う ことにより米粉のPRを今後も行う。	В
4	任意の 自治事 務	廃ビニール回収へ の補助	農林課 農業振興係		市と農協及び排出者である施設園芸や一般農家等の共同により、排出された廃ビニールの適切な処理を行う経費の一部を助成する。	В
5	任意の 自治事 務	水田農業経営確立 対策(転作) 事業への補助	農林課 農業振興係		生産調整達成農家における転作実施及び集落農家の取りまとめに対し助成する。	В
6	任意の 自治事 務	4Hクラブの育成補 助金	農林課 農業振興係	現状 維持	若年農業者間の連絡を密にし、農業経営等についての研究活動を 行うと共に、健全な農業を推進し、また、新規就農者等への参加を求 め有識者としての助言を行う。	В
7	任意の 自治事 務	磯城桜井農業共済 事業への負担	農林課 農業振興係		磯城農業共済事業の円滑な運営を図るために継続して負担金の支払いを行う。	В
8	任意の 自治事 務	森林組合育成補助金	農林課 農業振興係		森林組合の事業の円滑な運営を図るために継続して負担金の支払 いを行う。	В
9	任意の 自治事 務	奈良県治山事業促進協議会への負担			治山事業の推進を図るための要望活動の充実のために奈良県治山 事業促進協議会へ継続して負担金の支払いを行う。	В
10	任意の 自治事 務	中和農業改良推進 協議会への負担	農林課 農業振興係	現状維持	中和農業推進協議会へ継続して負担金の支払いを行う。	В
11	任意の 自治事 務	奈良県都市農林連絡協議会への負担		現状維持	奈良県都市農林連絡協議会へ継続しての負担金の支払いを行う。	В
12	任意の 自治事 務	奈良県畜産会への 負担	農林課 農業振興係	現状維持	奈良県畜産会へ継続して負担金の支払いを行う。	В

	事務の				事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優	
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		先度	
13	任意の 自治事 務	奈良県国際農業者交流協会への負担		現状維持	国際農業者交流協会へ継続して負担の支払いを行う。	В	
14	任意の 自治事 務	奈良県農業農村整 備事業推進協議会		現状維持	奈良県農業農村整備事業の推進を図り、調査・研究及び研修会の 開催や他の協議会との連携を図るために継続して負担金を支払う。	В	
15	任意の 自治事 務	奈良県地域農政推 進対策連絡協議会 への負担	農林課 農業振興係	現状維持	地域農政推進対策連絡協議会へ継続して負担金の支払いを行う。	В	
16	任意の 自治事 務	公共施設への鉢花設置	農林課 農業振興係	現状維持	市民に安らぎを与えるために継続して鉢花を設置する。	В	
17	任意の 自治事 務	森林環境保全整備 事業 (流域森林総合整 備事業)	農林課 農業振興係		今後の森林行政は、森林経営計画の策定が義務付けられ、その計画の下での事業採択となることから、森林所有者に対し十分な説明を行い、経営計画の策定(事業見込みを含む)を推進しなければならない。	В	
18	任意の 自治事 務	農業振興地域整備 計画の基礎調査	農林課 農業振興係	完了	桜井農業振興地域整備計画(案)・基礎資料(案)・付図の作成及び 地図情報(GIS)システムの構築が無事完了した。		
19	任意の 自治事 務	農業関係各種事務	農林課 農業振興係	現状 維持	農業者等の経営の安定及び生産性の向上を図る。	В	
20	任意の 自治事 務	林業関係各種事務	農林課 農業振興係	現状維持	林業者等の経営の安定及び生産性の向上を図る。	В	
21	ゼロ予 算	桜井市担い手・耕 作放棄地対策協議 会負担金	農林課 農業振興係	完了	今後の方向性としては、1つの協議会の内部で連絡調整を蜜にしな がら事業を推進し、更なる農業の推進を図る。		
22	ゼロ予 算	農作物被害に関する特定外来生物 (アライグマ等)の 捕獲等に関する事 務	農林課 農業振興係	現状維持	農作物被害の防止のためにも、アライグマの捕獲檻の貸し出しは必要であり、捕獲檻の購入に対する補助制度等についても広報によるPRを行う。	В	
23	ゼロ予 算	農林業振興の為の 各種計画等の策定			農林業振興を図るために、各種補助事業等の採択を受けることを目 的に計画の策定・変更を行う。	В	
24	ゼロ予 算	そばピクニックの開 催に伴う事務	農林課 農業振興係		平成23年度より従来のそばピクニックに代えて、ファミリー駅伝を開催しており、今後も継続して事業の参画を図る。	В	

	事務の 事務事業名 担当課・係			事務事業評価の結果/⑪事業の方向性				
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		先度		
25	ゼロ予 算	農地等の利用に関 する各種証明や協 議等	農林課 農業振興係	現状維持	農用地内外証明書の発行や開発に係る各種協議を行う。	В		
26	ゼロ予 算	認定農業者の認定 及び経営指導	農林課 農 業振興係	現状維持	認定農業者の経営改善が着実に進むようにするために、農業経営 指標により自己チェックを行った結果を踏まえ、中部農林や農業団 体等と連携し経営改善状況の把握や助言を行う。	В		
27	ゼロ予 算	農林業に関する各種研修会や説明会 への参加	農林課 農 業振興係	現状維持	職員が各種研修会及び説明会に参加し制度改正等の正確な情報 取得し、その情報を農業者等へ提供することにより事業の積極的な 活用を図る。	В		
28	ゼロ予 算	農業生産法人の指 導等	農林課 農 業振興係		農業生産法人に対し毎事業年度終了後に事業に係る決算書等の提 出を求め、安定した経営を図るための指導や助言を行う。	В		
29	ゼロ予 算	確保すべき農用地 の面積拡充	農林課 農 業振興係	現状維持	平成23年度において農振農用地の地図データの整備を行い、平成24年度以降に地元に入り説明会等の実施を行う方向で調整を図る。	В		
30	義務的 な事務	戸別所得補償制度	農林課 農業振興係		戸別所得補償制度の充実を図るために、推進事務費を活用し積極的な事業の取組みを図る。	В		
31	義務的 な事務	中山間地域等直接 支払事業補助金	農林課 農業振興係	現状維持	平成22年度から3期対策となっているが、今後も中山間地域における 農用地の健全な確保を行う必要があり、4期対策(平成27年度開始 予定)より新規加入する集落に対し説明会等の実施が必要である。	В		
32	義務的 な事務	農業近代化資金利 子補給金	農林課 農業振興係	現状維持	認定農業者が行う農業施設等の整備に係る資金の利子補給については、今後も継続して行う。	В		
33	義務的 な事務	農業経営強化資金 利子補給金	農林課 農業振興係		現在この制度の利用者はいないが、今後新規就農者等による制度 利用が見込まれる。	В		
34	義務的 な事務	森林整備地域活動 支援交付金	農林課 農 業振興係	縮小	森林整備地域活動支援交付金については、平成24年度より事業概要が大きく変わり、森林経営計画作成促進・集約化の促進・作業路網の改良活動などの事業の推進を図る。	С		
35	庶務	農林課庶務事業	農林課 農業振興係					
36	任意の 自治事 務	倉橋溜池ふれあい 公園の維持管理	農林課 農 林係	-	倉橋溜池ふれあい公園の美化推進を図るために、地元協議会に対 し維持管理を委託する。	В		

	古数の				事務事業評価の結果/⑩事業の方向性				
No.	事務の 種類	事務事業名	担当課·係	事業の 方向性		先度			
37	任意の 自治事 務	農地や山林の災害 発生に伴う事務	農林課 農林係	現状維持	職員による農地や山林の被害状況を把握し早急に復旧を行う。	В			
38	任意の 自治事 務	農業土木事業に伴 う登記事務	農林課 農林係		(社)奈良県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に委託し所有権移 転等の手続きを進める。	В			
39	任意の 自治事 務	農道・林道・水路等 の管理・補修等に 関する事務	農林課 農林係		農林業施設の改修や、事故防止のために市・地元等により早期に補修等を行う。	В			
40	任意の 自治事 務	土地改良事業に関する事務	農林課 農林係	現状維持	各土地改良区との連携を図り、スムーズな運営を図る。	В			
41	ゼロ予 算	農林業に関する各 種団体等の調整に 関する事務	農林課 農林係	現状維持	各種団体との連携を密にすることにより正確な情報の共有を図る。	В			
42	義務的 な事務	国営総合農地開発 事業大和高原南部 地区への負担	農林課 農林係	現状維持	国営総合農地開発事業大和高原南部地区(上之郷地区)における 圃場整備完了後(平成11年完了)、市負担金(合計約6億5千万円) を平成26年度まで支払う。	В			
43	義務的な事務	国営総合農地防災 事業負担金	農林課 農林係	現状維持	勝山池・大池・江包北池の国営総合農地防災事業は平成18年度で 事業完了し、市負担金(合計約4億8千万円)を平成35年度まで支払 う。	В			
44	義務的な事務	水と農地活用促進 事業 (用排水路:頭首 工)	農林課 農林係		県補助事業の活用を図り、水と農地活用促進事業(用排水路・頭首工)の採択を受け、農業用施設整備を図る。	В			
45	義務的な事務	農地・水・環境保全 向上対策活動組織 への支援交付金	農林課 農林係	現状維持	農業者と地域住民の協働作業により、地域内の農道・水路の維持管理、周辺の草刈、景観や環境に配慮するため景観作物の植栽や動植物の観察等を行う。	В			
46	義務的 な事務	倉橋ストックマネー ジメント事業負担金	農林課 農林係	現状維持	倉橋溜池土地改良区の受益地までの基幹水利施設の改修に係る事業負担金を平成23年度から平成28年度までの6年にわたり負担する。	В			
47	義務的 な事務	大和平野土地改良 区(吉野川分水再 編事業)負担金	農林課 農林係	廃止 /休止	導水管等の改修に伴う負担金の支払い。(事業完了年度が平成28 年度にずれ込んだため負担金支払い発生年度が29年度に変更)				
48	義務的 な事務	土地改良区等への負担金支払い事務	1		各土地改良区(倉橋溜池・大和平野)に対し農業用水の安定供給のための負担金の支払いを行う。 大和高原南部土地改良区に対する圃場の計画的な維持修繕等を図るため負担金の支払を行う。	В			

	事務の				事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優
No.	種類	事務事業名	担当課·係	事業の 方向性		先度
49	義務的な事務	農業委員会運営事 務事業	農業委員 会事務局 農地係	現状	農業委員会開催のために必要な事務手続きや、審議内容や活動の透明性 を確保するための事務手続きを行う。	В
50	義務的 な事務	農地の適正管理事 務事業	農業委員 会事務局 農地係	現状維持	農地の基礎資料を整備し、遊休農地の指導や再生作業への支援を 行い、農地の適正な利用・管理が実施されるための取組みを行う。	В
51	義務的 な事務	農地利用等に関す る申請管理事務事 業	農業委員 会事務局 農地係		農地法等に基づく許可申請手続き、農業者年金手続きが円滑に行 われるようために必要な事務を行う。	В
52	庶務	農業委員会事務局 庶務事業	農業委員 会事務局 農地係		課内庶務に関する事務処理を行う。	В
53						
54						
55						
56						
57						
58						
59						
60						

	j	施策評価	シート(対象年度:平成23年度)
施策番号	2-3	施策名	工業の振興

担当部産業建設部主担当課商工振興課

関連組織

#### 1. 施策概要「PLAN(計画)」

1. 爬来似安 「PLAN(計画/」										
市民生活 の目標像	地場産業とともに新たな産業が根付き、他の産業とも連携した地域の産業の振興が図られている									
目標像の 説明	製造技術の高度化、製品の高付加価値化の促進により、素麺や木材関連産業など、活力ある地場産業の振興を図るとともに、起業の促進や商工業関係の企業誘致による新たな産業の導入により、地域産業全体が活性化している。									
おり組み	地場産業については他の製品との差別化・ブランド化により競争力の強化を図ることが求められることから、各種補助制度等による支援、地域ブランド認定システムの構築を図ります。 企業誘致に当たっては、当市の歴史的背景や美しい景観、自然環境などに配慮するとともに、市内の既存農林商工業や観光産業と連携しながら、生産過程の見学等、観光要素の抽出を検討します。また、市産業全体の活性化を促せるような企業の誘致に向け、情報の収集と発信の充実化を図ります。									

## 2. 実施結果「DO(実施)」

			平成22年度 決算	拿	平成23年度	決算	平成2	24年度	予算
投入	事業費	[千円]	7	出	119,904	千円	158	,944	千円
	労働量(常勤職員)	[活動日数]		田		日			日
平成23 年度の 実施内容	・木材産業特別融資 の補助・地場産業扱助 ・奈良県工芸協会負	長興センター・	司組合青年経営者  奈良県三輪素麺工	業協	同組合へ補助	地場産業(遺 ・桜井市ス 負担金			
			亚代00年度		亚世00年度	ਜ਼ ਦੇ 0.4	左曲		· · · · · ·

		指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成32年度	
		1日1示1口	- 平位	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	(最終目標)	
-1-	1	「工業の振興」が達成され	%		_	_	50%	
まちづくり指標		たと感じる市民の割合	70		_	_	30%	
、 り 指標	2	付加価値額	万円		2,105,000万円	2,018,000万円	2,883,000万円	
					2,017,223万円	_	2,000,000,311	
	1	製造品出荷額等	万円		4,675,000万円	4,430,000万円	5,758,381万円	
施策管理指標	(I)	聚坦加山 <b>州</b> 俄守	ЛH		4,429,445万円	_	3,100,001/3   1	
理指標	2							

#### 3. 施策の分析 「CHECK(評価)」

	判定	О а (	95%以上	) (	В (80%	以上)	•	C (50	%以上	)		Od (	50%才	<b></b> 	
達成度	説明	がらも浸透 平成23年	援のための補助制度については、補助規模を縮小しな こついては廃止もしている。 品開発テーマ研究)については、類似事例の調査研究 テっていく予定である。												
	判定	ОА	増加する	方向にある	(	В 現状と変	わらな	い		(	O C 減	少する	方向に	ある	
ニーズの 方向性		国内製造業 約化で競争 しかし、東日 の分散化を 化、多様化 また、電力 て、製造業	カ向上を 日本大震 本格化さ されてい 供給の不	を図ってきた 災後、国内 なせ、部品記 る。 安視や円に 安視や円に	た。 引における 調達につい 高の進行	生産拠点いても分散	重要 <b>I</b> 5.0 4.5	÷		-   -   -   -   -   -   -	-121年度達 	成度平均   	(2.58)	 	1.09)
市民	₩.	平成21年度	達成度	1.92	重要度	4.06	3.5		·j-				+-		
アンケート	指 数	平成25年度	達成度		重要度		3.0 <b>III</b> 1	.0 1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	
結果		平成28年度	達成度		重要度		ш.	1.0	2.0	2.0	0.0	0.0	7.0	7.0	達成度
進捗状況 ○ A 順調 ● B おおむね順調								0	このま	までは最	<b>是終目</b> 相	票の達用	ずが難	しい	

# 4. 今後の方向性 「ACTION(改善)」

課題	優れた製品でありながら、他の製品との差別化が不十分であるため、競争力の弱い製品のブランド力向上が必要である。
施策展開の方策	桜井市のイメージに合致する新製品の開発や、既存製品のプレミアム化によって付加価値を付けるなど地域ブランドの確立を図り、製品の競争力を強化する。

 施策番号
 2−3
 施策名
 工業の振興
 主担当課
 商工振興課

	事務の			事務事業評価の結果/⑩事業の方向性				
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		先度		
1	任意の 自治事 務	木材産業特別融資	商工振興 課 商工·統 計係	現状維持	地場産業である、木材産業の経営安定のため継続する。	В		
2	任意の 自治事 務	桜井木材協同組合 青年経営者協議会 への補助		現状維持	木工作品の展示会を通じて「木」の良さをPRしていく。	В		
3	任意の 自治事 務	地場産業(運動具 等)見本市等出展 への補助	商工振興 課 商工·統 計係	現状 維持	今後においても見本市等への出店について助成を行う。	В		
4	任意の 自治事 務	地場産業振興センター運営	商工振興 課 商工·統 計係	現状 維持	初瀬観光センターと隣接していることから来訪者もありPRを行えているため継続する。尚維持管理について、今後指定管理委託も検討する。	В		
5	任意の 自治事 務	奈良県三輪素麺工 業協同組合への補 助			地場産業である三輪素麺の振興を図るため三輪素麺工業組合が 行っている各種事業に対し、一部補助を継続する。	В		
6	任意の 自治事 務	桜井市スポーツ用 品協同組合への補 助			地場産業であるスポーツ用品の振興を図るためスポーツ用品協同組合が行っている各種事業に対し、一部補助を継続する。	В		
7	任意の 自治事 務	奈良県工芸協会と の連携	商工振興 課 商工·統 計係	廃止 /休 止	各市の状況を検討し、平成24年度より廃止する。	С		
8	任意の 自治事 務	奈良県産業共励会 との連携	商工振興 課 商工·統 計係	廃止 /休 止	各市の状況を検討し、平成24年度より廃止	С		
9	任意の 自治事 務	発明協会奈良県支 部との連携	商工振興 課 商工·統 計係	廃止 /休 止	各市の状況を検討し、平成24年度より廃止する。	С		
10	任意の 自治事 務	桜井市ブランド認 定事業	商工振興 課 商工·統 計係	拡充	他市事例等を研究し、制度の構築を図る。	В		
11	ゼロ予 算	製品開発テーマ研究事業	商工振興 課 商工·統 計係	現状維持	具体的手法や他部署との連携が必要であるため、専門チームでの 検討が必要。	В		
12	ゼロ予 算	企業誘致プロジェ クト会議運営事業	商工振興 課 企業誘 致係	現状維持	企業誘致指針策定や企業誘致ガイドパンフ作成などの事務的作業 が概ね終了したことから、今後は本格的な企業訪問活動に重点をお く。	В		

	į	担当部	産業建設部		
施策番号	2-4	施策名	商業の振興	主担当課	商工振興課
関連組織					

#### 1. 施策概要 「PLAN(計画)」

市民生活 の目標像	人が集まりにぎわい、商店街が活気にあふれている
目標像の 説明	地域の商業が市民にとって魅力的なサービスを提供する役割を担い、商店街においては空き店舗なども子育て支援施設や老人介護施設、地域交流施設などに活用され、地域住民の憩い・交流する「にぎわいの場」となっており、地域コミュニティの担い手となっている。
取り組み 方針	商工会や生産者と継続的な意見交換や定期的な商店街の実地調査を行い、質の高い情報共有と、活性化への取り組みに向けたネットワーク構築を進めていきます。 その上で、国・県の施策に関する情報提供を行い積極的な活用を促すとともに、地域の商業者をまとめ牽引するリーダーの育成、空き店舗を活用した起業の支援や新たな公共ニーズへの対応、地産地消のきっかけをつくる各種地場産業のアンテナショップなど、多面的な商店街の形成及び市内の商業の活性化を支援し、多様な世代が楽しく快適に利用できる地域商業の振興を促します。

平成22年度 決算

[千円]

平成24年度 予算

34,696

平成23年度 決算

千円

19,452

## 2. 実施結果「DO(実施)」

事業費

投入

					•	,		-,	
			労働量(常勤職員) [活	動日数]		日	日	日	
	平成 年度 実施[	の	)  ・中小企業間負対束事業・地域産業への融資にかかる利力相給・問業有有成又援ビンターの ・						
•		/	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)	
		1)	「商業の振興」が達成され	%		_	_	- 55%	
	まちづくり指標	$\Theta$	たと感じる市民の割合	/0				33/0	
	、 り 指 標	2	小売業年間販売額	万円		5,461,000万円	5,594,000万円	- 5,873,000万円	
		0	V 323K T 11/3/3/32	77.17		5,593,500万円	_	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
		1)	事業所数	事業所		760	670	700	
	施策管理指標	•)	チルバル	7 ///		666		100	
	理指標	(							
		2							

# 3. 施策の分析 「CHECK(評価)」

	判定	<b>O</b> A (	95%以上	) (	В (80%)	以上)	•	C (50%	6以上)	)	(	О р (	50%未	€満)	
達成度	説明	商店街の再ちづくり協調	9生や空き 議会等と近	き店舗の再 連携し行っ	活用によ ていく。	る地域活性	化事	業につい	ヽては	、商工	会や	商店街	<b></b> 新組合	、地	元のま
	判定	Оа	増加する	方向にある	•	В 現状と変	きわらな	い		С	) C 減	少する	方向に	ある	
ニーズの 方向性	説明	地域コミュミその担い手する期待が	ことして地	域に密着し			重要原 <b>I</b> 5.0 4.5	   				 	(2.58)	<b>度平均</b> (	<b>I</b>
市民		平成21年度	達成度	2.21	重要度	4.24	3.5					i	- +	- + -	
アンケート	指 数	平成25年度	達成度		重要度		3.0								IV
結果		平成28年度	達成度		重要度		Ш 1.	.0 1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	<sub>5.0</sub> 達成度
進捗状	況	Оа	順調		<b>©</b> B おおも	じね順調		Ос	このま	までは最	<b>是終目</b>	標の達	成が難	ŧしい	

## 4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	空き店舗の増加により商店街の衰退は深刻な状態となっているが、店舗の土地及び建物の権利関係が複雑な場合や、店舗兼住宅の場合が多く新たな活用を難しくしている。
	まちづくり協議会、商工会、商業者、地域関係者などと連携し、商店街の実地調査の把握を行うとともに、今後の商店街の活性化について協議していく。

| 施策番号 | 2-4 | 施策名 | 商業の振興 | 主担当課 | 商工振興課

	事務の		In m . e-		事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性	平成25年度	先度
1	任意の 自治事 務	特定中小企業者に 対する債務保証料 の補給	商工振興 課 商工·統 計係	順調	特定中小企業の連鎖・関連倒産の防止に効果があると認められるため継 続。	С
2	任意の 自治事 務	中小企業融資対策 事業	商工振興 課 商工·統 計係	現状 維持	市内中小企業の経営の安定に効果があると認められるため継続。	В
3	任意の 自治事 務	地域産業への融資にかかる利子補給	商工振興 課 商工·統 計係	縮小	県の地域産業振興資金利用者(平成19年度決定者が最後)に対する利子の一部補給であり、償還の最終年度である平成27年度まで継続する。	С
4			出店できる期間が3年である。また一度だけ更新できるため最長で 6年現在の店舗で運営を行う。	В		
5	任意の 自治事 務	商工会への補助	商工振興 課 商工·統 計係		中小企業者の経営安定、改善、商工業の振興を図るため商工会が行っている各種事業に対し、一部補助を継続する。	В
6	任意の 自治事 務	商店街及び空き店 舗の再活用による 地域活性化事業	商工振興 課 商工·統 計係		新しい商店街機能や継続させる仕組み等を検討する必要があるため、重点施策研究会にて検討中	В
7	ゼロ予 算	市内商工業者情報の管理・活用	商工振興 課 商工·統 計係	現状維持		В
8	庶務	商工振興課庶務事 業	商工振興 課 商工·統 計係	現状維持		В
9						
10						
11						
12						

	į	担当部	産業建設部		
施策番号	2-5	施策名	雇用•労務対策	主担当課	商工振興課
関連組織					

# 1. 施策概要 「PLAN(計画)」

市民生活 の目標像	市民が良好な労働環境を得て、安心して働くことができる
目標像の説明	安心して働きがいのある健全な労働環境が確保され、さらに雇用の場の創出と就業機会の拡大が図られ、市民一人一人が生き生きと働き、まちに笑顔があふれている。
取り組み 方針	ハローワーク等関係機関の行う就業情報や技能講習会等について、広報紙等による周知とあわせポスターの 掲示やパンフレットの配置等行い、広く情報の提供を行うことで市民の就労を支援していきます。 また、本市の労働状況など、各種統計調査の結果から現状と課題を把握し、地域の実情に合った労働行政に 取り組みます。 企業誘致による雇用機会の拡大や地域内での起業を支援するよう努めます。

平成22年度 決算

平成23年度 決算

平成24年度 予算

## 2. 実施結果「DO(実施)」

1	投入		事業費	[千円]	7	一円	925	千円	2	,457	千円
			労働量(常勤職員) [活	動日数]		日		日			日
平成23 年度の 実施内容		の	・商工会優良社員市長表彰 ・桜井市雇用対策協議会	彩の授与 への補助							
	\		指標名	単位	平成22年度	~~~~	平成23年度	平成24		平成32年	
					上:目標/下:実績	上:	目標/下:実績	上:目標/	下∶実績	(最終目	
_		1	「雇用・労務対策」が達成されたと感じる市民の割	%				_		55%	
まちてくり指		•	合	70			_	_			
が見れる	う	2	有効求人倍率	倍			0.5	0.5		0.50倍	
		2	17797177 (11)	IH.			0.64	_		0.001	Н
		1	就業率	%			52.5	52.8	3	52.5%	
<b>旅</b> 策管 理 指 標	바 에 따	•	<b>州</b> 未干	70			50.3	_		32.3	/0
理 指 標		2									
		<b>(</b>									

# 3. 施策の分析 「CHECK(評価)」

	判定	О А (	95%以上	) (	В (80%)	以上)	•	C (5	0%以	(上)		(	<b>O</b> D (	50% <i>5</i>	未満)	
達成度	説明	雇用対策にる。 企業誘致に整備とインフ	は誘致地域	或の市街化	/編入を終	え、企業立										
	判定	ОА	増加する	方向にある	•	В 現状と変	わらな	l1			С	C 減	少する	方向に	ある	
ニーズの 方向性	説明	世界的な金 しさを増して に向けて取	ており、国	においてに	は雇用情勢		重要原 <b>I</b> 5.0 4.5	·	                     		H	21年度達	成度平均	 		<b>Ⅱ</b>
市民		平成21年度	達成度	2.21	重要度	4.37	3.5		   		- + +					
アンケート	指 数	平成25年度	達成度		重要度		3.0 <b>III</b> 1		 			1			1	IV
結果		平成28年度	達成度		重要度		Щ¹	0 1	5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	<sub>5.0</sub> 達成度
進捗状	況	ОА	順調		<b>©</b> B おおも	でね順調		0	c z	のまま	では最	<b>是終目</b>	標の達	成が難	(世)	

## 4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	ハローワーク等関係機関と連携した雇用対策の充実を図る必要があり、就業情報等については広く市民に情報 の提供、事業所に対して職場環境の改善や福利厚生の充実を行うことが求められている。
施策展開の方策	桜井市雇用対策協議会の運営による雇用対策は、経済不況の影響で大変厳しい状況にはあるものの、新たな雇用創出の機会の提供を行っている。 平成23年度より新規事業となる企業誘致は誘致地域の市街化編入を終え、立地企業を探している。 また企業立地を促進するためのプロジェクト会議を組織し、立地促進のための制度整備を終え、今後はインフラ整備について検討を行う。

施策番号 2-5 施策名 雇用·労務対策 <u>主担当課</u>商工振興課

	事務の		In w== 7	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性							
No.	種類	事務事業名	担当課·係	事業の 方向性	平成25年度	先度					
1	任意の 自治事 務	商工会優良社員市 長表彰の授与	商工振興 課 商工·統 計係	現状維持	中小企業の生産性や社員のモチベーション、就労対策として効果があることから今後も継続していく。	В					
2	任意の 自治事 務	桜井市雇用対策協 議会への補助	商工振興 課 商工·統 計係		中小企業の労働力確保と就業対策として雇用対策協議会が行っている各種事業に対し、一部補助を継続する。	В					
3	ゼロ予 算	起業支援のための システム構築支援	商工振興 課 商工·統 計係	現状維持	商業者育成支援センター内のインキュベータースペースを活用し、 既に起業支援を行っているが、今後は起業支援のためのシステム 構築の検討を行う。	А					
4	ゼロ予 算	企業誘致による雇 用の促進	商工振興 課 企業誘 致係	現状維持	進出企業が決まり次第、当該企業に市民の優先採用を求める	А					
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											

	方	担当部	福祉保健部		
施策番号	3-1	施策名	健康づくり	主担当課	健康推進課
関連組織	保険医療調	果			

# 1. 施策概要 「PLAN(計画)」

市民生活 の目標像	
目標像の 説明	市民が自分の健康維持のために早期に自分の体の状態を把握するとともに、世界規模で流行する病気や現代生活特有の病気など新たに発生する健康の問題に対しても、市民自らが正しい知識に基づく予防に努めるとともに適切に対応している。また、市民一人一人が自分にあった健康づくりに取り組むことで、生活習慣病などが予防されて、健康寿命が延びている。
	市民が自己の健康状態の理解を深められるよう、定期健康診査等の受診率の向上を図るとともに、健康相談などの実施や、様々な情報媒体を活用した健康管理の情報発信、健康カレンダーの配布などを行い、日頃から健康維持のため意識を高められるように支援していきます。また、病気にならないような生活習慣を保てるよう、病気や予防の健康教育等、予防的な保健事業の定着を図ります。

# 2. 実施結果「DO(実施)」

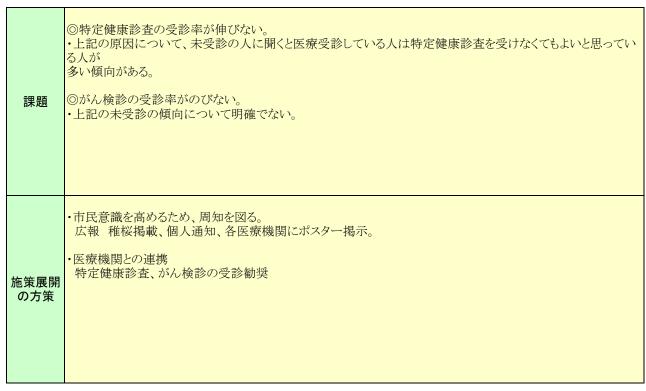
				平成22年度 決算	章	接 決算 日 平	成24年度 予算
投.	入	事業費	[千円]		<b>千円</b> 6,690,443	千円 7	7,162,190 千円
		労働量(常勤職員) [活	動日数]		日	日	日
平成年度	を の	特定健康診査6月から翌 がん、大腸がん検診は特別 生活習慣病予防の啓発と	どの節目年	齢には無料で受診	<b>ぐできるクーポン券</b> 制	引度実施。	
		指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成32年度
		71 127 1		上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実約	(最終目標)
_	(1)	「健康づくり」が達成され	%		<del>_</del>	_	80%
まちづく		たと感じる市民の割合	70		_	_	30%
まちづくり指標	<b>©</b>	生活習慣病死亡率	%		64.5	64	60%
	2	生估百順例死亡卒			63.1		60%
	1)	特定健康診査の受診率	%		55	65	65%
施策管理指	•	竹尾健康的重り文的学	70		19.1		03%
理 指 標	<u> </u>	各種がん検診の受診率	0/		10	10	F09/
	2	(子宮・乳・肺・大腸・胃)	%		9		50%

施策番号 3-1 施策名 健康づくり 主担当課 健康推進課

#### 3. 施策の分析 「CHECK(評価)」

	判定	O A (95	5%以上)	C	B (80%)	以上)	<b>©</b> (	C (50%.	以上)		0	D (509	6未満)	)
達成度	説明	桜井市医療・ 診」「肺がんれ 診」についている。感染症 境づくりに努いめの健康づく	検診」が∮ 無料クー 手防、狂 めている	受けられる ポン制度 :犬病予防 。妊婦、ヂ	よう配車を を導入し ちや公衆浴 し幼児健認	を行っている 、市民にが が場への助	5。また ん検診 成、火孝	「子宮が 受診の記 幸場の管	い検診 きっかり 管理運賃	参」「乳 ナづく 営を図	.がんね りにな ]り、市	検診」「 るようは 民の住	大腸が たらき みや	ぶん検 かけて すい環
	判定	OA増	曽加する方	向にある	•	В 現状と変	わらない			00	減少	する方向	にある	
ニーズの 方向性	説明	多くの健康づ するために、 う働きかけが	自分のか	らだの状			重要度 I 5.0 4.5 4.0			H21:	年度達成	を平均(2.58	+	<b>II</b> 与(4:08)
市民	Ē	平成21年度 這	達成度	2.83	重要度	3.89	3.5	j !		-		-i		
アンケート	指 数	平成25年度 遵	達成度		重要度		3.0 III 1.0	1.5	20	2.5	20	25 44		IV 5.0
結果		平成28年度	達成度		重要度		ш 1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	3.5 4.0	) 4.5	5.0 達成度
進捗状	況	O A 順	調		OB おおも	お順調		<b>⊙</b> c z	のままで	は最終	終目標	の達成が	が難しい	١

#### 4. 今後の方向性 「ACTION(改善)」



| 施策番号 | 3-1 | 施策名 | 健康づくり | 主担当課 | 健康推進課

	市改の				事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優
No.	事務の 種類	事務事業名	担当課·係	事業の 方向性		先度
1	任意の 自治事 務	保険税賦課徴収事業	保険医療 課 保険年 金係	拡充		A
2	法定受 託事務	国民年金業務	保険医療 課 保険年 金係	現状維持		В
3	庶務	保険医療課庶務事業	保険医療 課 保険年 金係	現状維持		В
4	義務的 な事務	国保保健事業	保険医療 課 給付係	現状維持		A
5	義務的 な事務	保険給付事業	保険医療 課 給付係	現状維持		В
6	義務的 な事務	国保拠出金•納付金	保険医療 課 給付係	現状維持		В
7	義務的 な事務	国保共同事業	保険医療 課 給付係	現状維持		В
8	任意の 自治事 務	桜井市医療セン ターへの補助	健康推進課 健康対策係	現状維持	平成25年度も各種健診の充実をはかる。	В
9	任意の 自治事 務	桜井市営火葬場の 管理・運営	健康推進課 健康対策係	現状維持	平成25年度も指定管理者により管理運営をしていく。	В
	任意の 自治事 務	公衆浴場への補助	健康推進 課 健康対 策係	現状維持	公衆浴場で各種行事を継続して実施する。	В
11	任意の 自治事 務	保健会館の維持管 理	健康推進課 健康対策係	現状維持	保健会館の維持管理に努める。	В
12	法定受 託事務	予防接種の実施	健康推進課 健康対策係	拡充	定期予防接種事業の拡充がされ、予防と健康増進につながっていく。	А

| 施策番号 | 3-1 | 施策名 | 健康づくり | 主担当課 | 健康推進課

	事務の				事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		先度
13	法定受 託事務	結核予防接種の実 施	健康推進課 健康対策係	現状維持	結核予防接種を引続き実施するとともに、結核予防の啓発も引続き行う。	В
14	義務的 な事務	狂犬病予防事業	健康推進課 健康対策係	現状維持	狂犬病の集団予防接種と犬の登録を引続き実施する。	В
15	義務的 な事務	感染症予防事業 (O157等消毒事 業)	健康推進課 健康対策係	現状維持	感染症予防の啓発を推進していく。	В
16	庶務	健康推進課庶務事業	健康推進課 健康対策係	現状維持		В
17	義務的 な事務	妊婦·乳幼児健康 診査	健康推進課 保健事業係	現状維持	妊婦健診・4ヶ月、10ヶ月、1歳6ヶ月、2歳6ヶ月、3歳6ヶ月健診を 今後も実施していく	В
18	義務的 な事務	母子保健事業	健康推進課 保健事業係		マタニティ教室、パパママ教室、妊婦・新生児訪問、乳児相談今後も継続して実施していく。	В
19	義務的 な事務	健康推進事業	健康推進課 保健事業係		健康教室、わかざくら健診、さわやか健診など市民の健診事業を引続き実施する。	В
20	義務的 な事務	がん検診	健康推進課 保健事業係	現状維持	各種がん検診を実施し、受診者の拡大を今後も図っていく。	В
21	義務的 な事務	健康相談	健康推進課 保健事業係		健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を今後も実施していく。	В
22	義務的 な事務	桜井市健康づくり 運動事業	健康推進課 保健事業係	現状維持	桜井市民健康まつり事業を実施し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、食生活改善委員の協力で、今後もウォーキングフェスティバルの場を借りて行う。	В
23						
24						

#### 施策評価シート(対象年度:平成23年度)

	材	<b>地策評価</b> :	ンート(対象年度:平成23年度)	担当部	福祉保健部
施策番号	3-2	施策名	地域福祉の充実	主担当課	社会福祉課
関連組織				•	

#### 1. 施策概要 「PLAN(計画)」

	市民生活 の目標像	市民が地域のなかでともに支え合って安心して暮らしている
-	目標像の 説明	地域には、年齢・家族関係・国籍など、様々な属性をもった人々が暮らしており、それぞれ違った考え方が 尊重されている。近隣とのコミュニケーションがうまく図られ、住みよい地域にするために、市民一人一人が地 域について考え、それぞれが役割をもって地域に関わって暮らしている。
	取り組み方針	福祉ボランティアに対する関心や興味を育て、人材を幅広い層に広げていくとともに、実際の活動に結びつけるため、関係団体との協力体制を構築し、市民、事業者など多くの活動主体との情報共有を工夫していきます。また、地域の活動を中心的に担ってもらうため、研修の開催等を通じて福祉ボランティアの人材育成を支援します。また、民生児童委員が中心となって、一人暮らしの高齢者世帯や子育て中の世帯等への「声かけ」や「安否確認」などの助け合いの仕組みを作ることで個人が社会から孤立することを防止できるよう地域ネットワークづくりを進めます。これら地域における福祉活動を支え、気軽に集まり十分な情報交換をできる拠点として、福祉センターを中心に、各地域の集会所等の活用を進めます。

平成22年度 決算

平成23年度 決算

平成24年度 予算

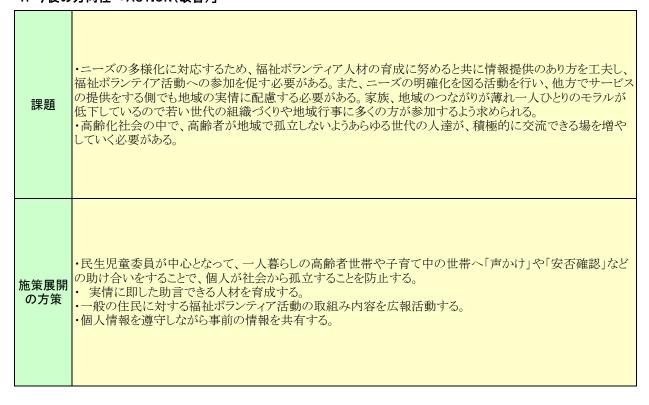
#### 2. 実施結果「DO(実施)」

	投入		事業費	[千円]		戶円	47,341	千円	5:	53,970 <b>←</b> F			
				動日数]		日	11,511	日		3,0.0	B		
平成23 年度の 実施内容			各種団体に適正に補助金 行った。福祉センターにお	を交付し事	業内容の確認をし	た。	民生児童委員 実を図った。		住民に	方かけ運	-		
1			指標名	単位	平成22年度		成23年度	平成24年		平成32:			
			7.1 (2) 1		上:目標/下:実績	上:目	目標/下∶実績	上:目標/下	:実績	(最終目	1標)		
	+	1	「地域福祉の充実」が達 成されたと感じる市民の	%						70%			
	まちづく	·	割合	,0			_	_		—		. 070	
	く り 指標	2	福祉ボランティア参加者	人			1,000	1,200	)	2,000			
	124	۷	数	, ,			591	_		2,000	, ,		
		1	ボランティア団体の登録	ı			1,460	1,550		2 000	ı		
	施策管	<b>U</b>	者数	人			1,305			2,000	Д 		
	策管理指標												
		2											

#### 3. 施策の分析「CHECK(評価)」

	判定	OA (95%以上)	● B (80%以上)	〇 C (50%以上)	〇 D (50%未満)
達成度	説明	事業内容の変更により参	に拠点を置く桜井市ボラン さ加者数が減少した。民生! :会を明るくする運動」月間	児童委員においては強調	活動で参加者を募ったが、 別月間、保護司会や更生保 いさつ運動」の啓発活動を
	判定	● A 増加する方向	こある 〇B現状と変	Eわらない O	C 減少する方向にある
ニーズの 方向性	説明	ら、住民一人ひとりが福祉	態内容が様々であることか 企のまちづくりを自分たち 主体的に関わっていくこと	5.0	121年度達成度平均(2.58)
市民		平成21年度 達成度 2	.61 重要度 4.27	3.5	
アンケート	指 数	平成25年度 達成度	重要度	3.0	<b>IV</b>
結果		平成28年度 達成度	重要度	1.0 1.5 2.0 2.5	3.0 3.5 4.0 4.5 5.0 達成度
進捗状	況	O A 順調	● B おおむね順調	O c このままでは	最終目標の達成が難しい

#### 4. 今後の方向性「ACTION(改善)」



 施策番号
 3-2
 施策名
 地域福祉の充実
 主担当課
 社会福祉課

	事務の				事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		先度
1	任意の 自治事 務	社会福祉功労者へ の顕彰	社会福祉課 社会福祉		長期にわたり社会福祉に貢献された人を表彰しその労苦に報いること は、社会福祉の増進のためにも継続する必要がある。	В
2	任意の 自治事 務	戦没者追悼式の開 催	社会福祉課 社会福祉係		戦没者の遺族が一同に会し、戦没者に哀悼に意を表し、また遺族の労苦を労う場であるので、事業の継続が必要である。	В
3	任意の 自治事 務	更生保護女性会へ の補助	社会福祉課 社会福祉係		青少年の非行の増加を考えると、地域で非行防止活動を行う更 生保護女性会への補助事業の継続は必要である。	В
4	任意の 自治事 務	社会福祉協議会へ の補助	社会福祉課 社会福祉係		地域福祉事業の中心となる社会福祉協議会への補助を行い組織強化をすることは必要である。	В
5	任意の 自治事 務	保護司会への補助	社会福祉課 社会福祉 社係		ボランティアで保護司を勤め、罪を犯した人の更生と犯罪予防に活動する保護司会に継続して補助金を交付する必要がある。	В
6	任意の 自治事 務	遺族会への補助	社会福祉課 社会福祉係		戦没者の遺族の福祉の増進活動を行う遺族会にその活動のための補助金を支給することを継続していく必要がある。	В
7	任意の 自治事 務	社会を明るくする運動	社会福祉課 社会福祉	現状維持		В
8	任意の 自治事 務	福祉センターの指 定管理	社会福祉 課 社会福 祉係		地域福祉の拠点となる福祉センターの管理運営は地域福祉の増進に必要である。	В
9	ゼロ予 算	日本赤十字社奈良 県支部との連携	社会福祉課 社会福祉	現状維持	日本赤十字社奈良県支部と連携し救援に携わる。	В
10	義務的 な事務	民生委員活動への 補助	社会福祉 課 社会福 祉係		増加する地域の相談活動、福祉事業の推進に向け、積極的に 活動する民生委員への補助事業の継続は必要である。	В
11	義務的 な事務	児童委員活動への 補助	社会福祉課 社会福祉係		増加する地域福祉の相談活動、福祉事業の推進に向け、積極的に活動する児童委員への補助事業の継続は必要である。	В
12	庶務	社会福祉課庶務事業(社会福祉係)	社会福祉 課 社会福 祉係	現状 維持		В

	車扱の				事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優
No.	事務の 種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		優 先 度
13	義務的 な事務	中国残留邦人等地域生活支援事業	社会福祉課 保護係	現状維持	今後も支援のため継続が必要である。	В
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

# 施策評価シート(対象年度: 平成23年度) 担当部 福祉保健部 施策番号 3-3 施策名 障害者福祉の充実 主担当課 社会福祉課 関連組織 保険医療課

# 1. 施策概要 「PLAN(計画)」

市民生活 の目標像	
目標像の 説明	障害者だけでなく、すべての住民が役割と責任を持ち、積極的に社会活動に参加し、誰もが住み慣れた地域で、生きる喜びを感じ、安心で快適な生活を送ることができる「共生社会」となっている。
取り組み方針	障害者も地域社会を形成する一員として、人権が尊重され、自己選択と自己決定のもと、地域のあらゆる活動に参加できるよう支援していくために、障害者一人一人の状況に応じた自立のスタイルを確立できるよう、各種サービスを充実させ、相談支援事業所が中心となり、生活支援・就労支援・医療的支援等の機関と連携を図り障害者が地域で安心して暮らせる支援体制のネットワーク構築を図ります。 障害者が地域で安心して暮らしていくためには、地域において障害に対する理解と支え合いが必要であることから、生涯を通じて障害や障害者への理解を深める福祉教育を推進します。

#### 2. 実施結果「DO(実施)」

				平成22年度 決算	平成23年原	き 決算	平成24年度 予算			
投	入	事業費	[千円]	7	<b>千円</b> 1,111,300	千円	1,22	25,755 <b>千円</b>		
平成23 年度の 実施内容		労働量(常勤職員) [活	動日数]		日	日		日		
		第3期桜井市障害福祉計	画を策定し	、その計画を基にネ	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	-種事務事業	きを順調	に行っている。		
		上 指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成24		平成32年度		
	$\rightarrow$	10 1/4 (1	<b>—</b>   <b>—</b>	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下	下:実績	(最終目標)		
±	1	「障害者福祉の充実」が 達成されたと感じる市民	%	~~~		_		75%		
まちづくり指標		の割合			_					
り 指 標	2	障害者の地域とのふれあ い活動への全般参加者	人		1,000	1,000	0	1,000人		
		数			800	_		1,000/		
	1	障害者の一般就労に向			410	420		500人		
施策管理指		けての支援	人		387	_		3007		
1 理 指 標	2	一人暮らしの障害者の支	人		50	50		50人		
		援	八		33			90 <i>/</i> C		

#### 3. 施策の分析 「CHECK(評価)」

	判定	О А (	95%以上	)	В (80%)	以上)	С	C (5	ا%0	以上)		(	O D (	50%才	<b></b>		
達成度	説明	障害程度区	区分に応し	ごてヘルパ	一を派遣	し、入浴、技	こ。障害福祉サービスが必要な障害者の家庭 A、排泄、食事などの身体介護や洗濯・家事 事業所こころも関わり、日頃の悩み事や不安								耳援助を行って		
	判定	ОА	増加する	方向にある	•	В 現状と変	わらな	l,			0	C 減	少するだ	方向に	ある		
ニーズの 方向性	説明	あらゆる障: 議会の相談 害者は、「値い」や「親ないる。	後支援事業 動く所がな	業所こころだい」や「日	が関わって 常の援助	ている。障 者がいな	重要原 <b>I</b> 5.0 4.5	·			H	21年度達   	成度平均   	(2.58)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<b>II</b>	
市民		平成21年度	達成度	2.66	重要度	4.34	3.5		   		- #						
アンケート	指 数	平成25年度	達成度		重要度		3.0		1		-		1	1		IV	
結果		平成28年度	達成度		重要度		<b>III</b> 1.	0 1	.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	<sub>5.0</sub> 達成度	
進捗状	況	Оа	順調		🗨 в おおも	お順調		0	c z	のまま	では最	<b>最終目</b> 符	標の達	成が難	≝しい		

#### 4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	多様な現代生活やそれぞれ障害の特性に合った支援や相談窓口についての情報提供を検討する必要がある。
施策展開の方策	障害者が地域で安心して暮らしていくためには、地域において障害に対する理解と支え合いが必要であり、心のバリアを取り除くことが重要である。そのために、障害者に対する支援や相談体制の充実を図り、積極的情報提供を行っていく。

	事務の				事務事業評価の結果/⑩事業の方向性					
No.	種類	事務事業名	担当課·係	事業の 方向性		先度				
1	任意の 自治事 務	心身障害者への医 療費助成	保険医療 課 医療係	現状維持		В				
2	任意の 自治事 務	手話通訳者の設置	社会福祉 課 障害福 祉係		聴覚障害者の利便を図るため、次年度以降も引き続き手話通訳者 を設置する。	В				
3	任意の 自治事 務	地域活動支援セン ター事業	社会福祉 課 障害福 祉係	拡充	平成25年度より市内に地域活動支援センターを1箇所設立する。	А				
4	任意の 自治事 務	点訳奉仕員養成講 座の実施	社会福祉 課 障害福 祉係	現状維持	平成23年度は参加希望が無かったため講座を開催しなかったが、 少ない受講者でも次年度以降も事業を継続し、点字奉仕員を養成 することは必要である。	В				
5	任意の 自治事 務	ガイドヘルパー養 成講習の実施	社会福祉 課 障害福 祉係	現状維持	視覚障害者の手助けとなるためのガイドヘルパーの必要性は高い。講習参加を促すため、次年度以降は募集方法等を検討し、実施していく。	В				
6	任意の 自治事 務	朗読奉仕員養成事 業	社会福祉 課 障害福 祉係		「声の広報」の提供等視覚障害者の利便を図るために、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	В				
7	任意の 自治事 務	手話講習会(中級) の実施	社会福祉 課 障害福 祉係	現状維持	受講者のほとんどが手話サークルの活動に参加している。手話の 勉強会を続けることで、聴覚障害者の手助けにつながっているた め、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	В				
8	任意の 自治事 務	手話奉仕員養成事業	社会福祉 課 障害福 祉係	現状維持	希望者がある限り、ボランティア育成のため、次年度以降も引き続き 事業を実施していく。	В				
9	任意の 自治事 務	福祉タクシーへの扶助	社会福祉課 障害福祉係		障害者の社会参加や活動範囲の広がりにつながっているため、次 年度以降も引き続き事業を実施していく。	В				
10	任意の 自治事 務	桜井市重度心身障 害者手当給付事業	社会福祉 課 障害福 祉係		重度障害者の支援を図るため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	В				
11	任意の 自治事 務	外国人重度心身障 害者特別給付金支 給事業			対象となる障害者の支援を図るため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	В				
12	任意の 自治事 務	福祉電話扶助	社会福祉 課 障害福 祉係		福祉電話が必要な障害者のため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	В				

事務の		事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優		
種類	事務事業名	担当課·係	事業の 方向性		先度
任意の 自治事 務	肢体不自由児父母 の会行事への助成	社会福祉 課 障害福 祉係			В
任意の 自治事 務	知的障害児(育成 会・療育教室)行事 への助成	社会福祉 課 障害福 祉係	現状維持	クリスマス会への参加者は非常に多く、知的障害児の楽しみとなっているため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	В
任意の 自治事 務	声の広報支援	社会福祉 課 障害福 祉係			В
任意の 自治事 務	点字ワープロ利用 支援	社会福祉 課 障害福 祉係			В
任意の 自治事 務	スポーツ教室参加促進	社会福祉 課 障害福 祉係	現状維持	知的障害者の社会参加促進及び体力向上を図るため、種目・回数を増やすなど、教室内容の充実を図りながら、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	В
任意の 自治事 務	移動支援事業	社会福祉 課 障害福 祉係			В
任意の 自治事 務	日中一時支援事業	社会福祉 課 障害福 祉係	現状維持	障害者(児)の日中の活動の場を確保し、家族の就労支援及び一時的な休息の確保のため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	В
任意の 自治事 務	肢体不自由児父母 の会への補助	社会福祉 課 障害福 祉係	現状維持	年度当初に活動計画を立て活発に活動できており、会を継続していくことは必要であるため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	В
任意の 自治事 務	視覚障害者協会へ の補助	社会福祉 課 障害福 祉係	現状維持	会員数も維持され、社会参加等の活動も活発であり、会を継続していくことは必要であるため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	В
任意の 自治事 務	肢体障害者協会へ の補助	社会福祉 課 障害福 祉係			В
任意の 自治事 務	聴覚障害者協会への補助	社会福祉 課 障害福 祉係	現状維持	会員数は維持されており、活発に活動されているため、会を継続していくことは必要であるため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	В
任意の 自治事 務	障害者(児)団体連 合会への補助	社会福祉 課 障害福 祉係	現状維持	各障害団体の役員が集まり、障害者団体の連携を強め十分に活動しており、会を継続していくことは必要であるため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	В
	任自務     任自務<	種類子格等任自務任自務任自務任自務任自務任自務任自務任自務日本 中 	<b>種類</b>	1	#務事業名 担当課・係 事業の 方向性  任意の 自治事 の会行事への助成 対条 政体では 1 別状 政体でも 1 別代 政体でも 1 別代 政体でも 1 別代 政権できるため、次年度 2 別代 政権できる 2 別代 政権できる 2 別代 政権できる 3 別の 関係 1 別の 1 日本 2 別代 対象 2 別の 1 日本 2 別の 2 別の 1 日本 2 別の 1 日本 2 別の 1 日本 2 別の 1 日本 3 日本 3 別の 1 日本 3

	事務の				事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優
No.	種類	事務事業名	担当課·係	事業の 方向性		先度
25	任意の 自治事 務	手をつなぐ育成会への補助	社会福祉 課 障害福 祉係	現状維持	会員数が維持され、育成会の事業も活発に活動されているため、会を継続していくことは必要であるため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	В
26	任意の 自治事 務	市外福祉作業所との連携	社会福祉課 障害福祉係		市外作業所の利用希望者があれば対応していく必要があるため、 次年度以降も引き続き事業を実施していく。	В
27	任意の 自治事 務	市民ふれあい福祉 まつり委託	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	天候等に参加者の増減はあるが、年に1度の市民と障害者との交流の場として効果があるため、次年度以降も引き続き事業を継続していく。	В
28	任意の 自治事 務	精神障害者小規模 作業所運営補助	社会福祉課 障害福祉係	廃止 /休 止	精神障害者小規模作業所は平成23年度をもって廃止し、その役目を地域活動支援センターに移行するように検討する。	
29	任意の 自治事 務	訪問入浴サービス 実施事業	社会福祉 課 障害福 祉係		寝たきり重度障害者の在宅福祉の充実を図るため、次年度以降も 引き続き事業を実施していく。	В
30	任意の 自治事 務	更生訓練費の給付 事業	社会福祉課 障害福祉係	完了	国の法改正により、市の要綱も廃止し、平成23年度末に事業が完了した。	
31	任意の 自治事 務	障害者福祉システ ムの構築	社会福祉課 障害福祉係		システムを導入することにより、障害者の情報管理が適切にされているため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	В
32	任意の 自治事 務	障害福祉サービス 支給管理台帳シス テム借上料	社会福祉 課 障害福 祉係	現状維持	システムを導入することにより、障害福祉サービス受給者の情報管 理が適切にされているため、次年度以降も引き続き事業を実施して いく。	В
33	任意の 自治事 務	デイサービス事業補助金	社会福祉 課 障害福 祉係	完了	国の法改正により、平成23年度末に事業が完了した。	
34	任意の 自治事 務	福祉ホーム事業	社会福祉 課 障害福 祉係		障害者の自立した生活支援の充実を図るため、次年度以降も引き 続き事業を実施していく。	В
35	ゼロ予 算	県身体障害者スポーツ大会への参加促進	社会福祉 課 障害福 祉係	現状維持	スポーツ大会を通して障害者のスポーツ意欲が高まり、体力向上に つながっているため、次年度以降引き続き事業を実施していく。	В
36	ゼロ予 算	市民体育祭(ふれ あいの部)への参 加促進	社会福祉 課 障害福 祉係	現状維持	市民と障害者がふれあう重要な場となっているため、次年度以降 は、屋内競技の実施などの事業内容を検討し、事業を実施してい く。	В

事務の事務の事務事業評価の結果/⑪事業		事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優			
No.	種類	事務事業名	担当課·係	事業の 方向性		先度
37	ゼロ予 算	県知的障害者(児) 体育大会への参加 促進		現状維持	平成23年度は雨で開催されなかったが、知的障害者にとってこの大会は 体力維持、又は交流の場としてかかせないものであるため、次年度以降も 引き続き事業を実施していく。	В
38	ゼロ予 算	在宅重度身体障害 者訪問審査の実施 事業			平成23年度に事業利用者は無かったが、申請があれば対応しなければならないため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	В
39	ゼロ予 算	施設入所者の就職 促進支援事業	社会福祉 課 障害福 祉係		平成23年度に申請者はいなかったが、申請があれば対応する必要があるため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	В
40	義務的 な事務	福祉有償運送運営協議会開催	社会福祉 課 障害福 祉係		協議会を開催する必要がある時は適切に開催されているため、次 年度以降も引き続き実施していく。	В
41	義務的 な事務	訓練等給付事業	社会福祉 課 障害福 祉係		障害者の自立のためにも必要な障害福祉サービスであり、次年度 以降も引き続き事業を実施していく。	В
42	義務的 な事務	障害程度区分認定 審查会開催費用負 担			障害福祉サービスを受けるためには必要な事業であるため、次年 度以降も引き続き実施していく。	В
43	義務的 な事務	相談支援事業	社会福祉 課 障害福 祉係		障害者(児)のニーズに合わせて相談業務を行えており、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	В
44	義務的 な事務	介護給付事業	社会福祉 課 障害福 祉係		介護給付等を必要な障害者が利用できており、次年度以降も引き 続き事業を実施していく。	В
45	義務的 な事務	身体障害者自動車 運転免許取得の奨 励			平成23年度は申請者が無かったが、申請があれば対応していかなければならないため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	В
46	義務的 な事務	補装具の交付及び 修理の扶助	社会福祉 課 障害福 祉係		身体障害者(児)の自立更生支援のため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	В
47	義務的 な事務	日常生活用具の給 付扶助	社会福祉 課 障害福 祉係		障害者にとって日常生活用具等は自立更生に十分役立っており、 次年度以降も引き続き事業を実施していく。	В
48	義務的な事務	自立支援医療費 (更生医療費)の給 付事業	社会福祉 課 障害福 祉係	現状維持	更生医療が必要な障害者のために、次年度以降も引き続き事業を 実施していく。	В
		1				

M。事務の 東致東世名 中半環 径 上端					事務事業評価の結果/⑩事業の方向性					
No.	種類	事務事業名	担当課•係	事業の 方向性		先度				
49	義務的 な事務	身体障害者自動車改造への扶助	社会福祉 課 障害福 祉係	現状維持	下肢障害者等の移動範囲を広がるなど、社会参加の充実を図るため、次 年度以降も引き続き事業を実施していく。	В				
50	義務的 な事務	精神障害者への医療費扶助	社会福祉 課 障害福 祉係	現状維持	精神障害者通院医療費の支援により精神の安定が保たれ、十分に成果があるため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	В				
51	義務的 な事務	特別障害者手当等 の給付	社会福祉 課 障害福 祉係		重度障害者(児)支援の充実を図るため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	В				
52	義務的 な事務	手話通訳者の派遣	社会福祉 課 障害福 祉係	現状維持	平成23年10月から桜井市独自で登録し、派遣する制度に変更している。聴覚障害者の社会参加を促進するため、次年度以降も引き続き事業を実施していく。	В				
53	義務的 な事務	事業所激変緩和措置事業	社会福祉 課 障害福 祉係	完了	平成23年度で国において終了となった。					
54	庶務	社会福祉課庶務事業(障害福祉係)	社会福祉 課 障害福 祉係	現状維持	次年度以降も引き続き実施していく。	В				
55										
56										
57										
58										
59										
60										

	旃	担当部	福祉保健部		
施策番号	3-4	施策名	市民の生活支援	主担当課	社会福祉課
関連組織					

# 

市民生活 の目標像	誰もが各自の能力を活かしながら、経済的にも精神的にも自立して生活している
目標像の 説明	基本的人権の尊重により、誰もが健康で文化的な最低限度の生活が保障されており、これに基づき必要な支援を行うことで自立を促し、生活困窮者も地域社会の一員として充実した生活を送ることができる。
取り組み 方針	傷病・障害・精神疾患による社会的入院や、DV、子どもの虐待、多重債務問題、相談相手がいないなど、今日の被保護世帯が抱える多様な問題に対応できるよう、職員一人一人の技能向上に向けた研修への参加促進や、個人の努力や経験だけでは対応できない問題に対する複数による面談、相談、訪問体制の強化を図ります。 さらに従来の経済的給付の生活保護制度に加え、被保護者の状況や自立阻害要因を把握した上で、ハローワークへの同行支援や、借金問題の相談窓口への取次ぎなど、一人一人に応じた具体的な内容の自立支援策を提供できる仕組みづくりを進めます。

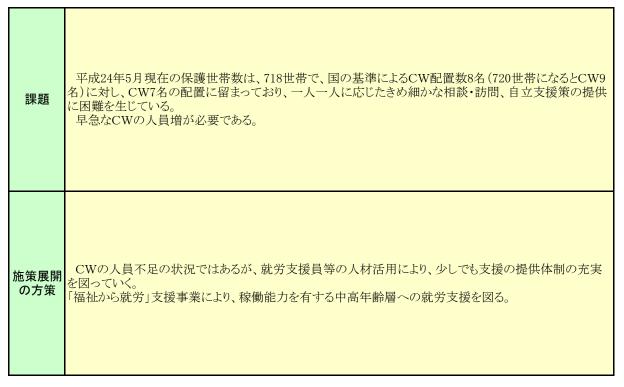
# 2. 実施結果「DO(実施)」

				平成22年度 決	算 平成23年	度 決算	平成	24年度	予算
投.	入	事業費	[千円]	=	<b>千円</b> 1,459,43	0 千円	1,499,426 <del>T</del>		千円
			動日数]		日			日	
平成 年度 実施	こう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅう しゅう	困難事案に対してはSV・ 障害福祉、児童福祉部門 社会福祉主事資格認定の 多重債務等解決支援プロ	と横の連携 ための通	隽のもと、効果的な 信教育課程を2名	:支援を実施した。 の職員が受講。 債務解決を図った		で実施	している。	
		指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年		平成32 (最終)	
	$\rightarrow$			┃ 上∶日悰/ ▷∶ 美槇	上:目標/下:実績	上:日倧/下	: 美領	(月文下〇)	コ <i>1</i> 宗/
+	1	「市民の生活支援」が達 成されたと感じる市民の	%		_	_		60 <sup>0</sup>	%
まちづ		割合	70		_	_		0070	
まちづくり指標	2	自立支援プログラム目標 達成者数(平成17年度以	人		40	60		130人(累計)	
		降の累計)			53	_		100)(	ZN #17
		生活保護自立世帯数	世帯		30	40		50世	·#
施策管		工旧环咬口工匠印数	医田		47	_	. 50T		- 111
策管 理 指標									
	2								

#### 3. 施策の分析「CHECK(評価)」

	判定	O A (9	5%以上	) •	В (80%)	以上)	O	C (509	%以上	)		D (5	0%未	満)	
達成度	説明	平成23年度 生活保護自	は、自立 立世帯	Z支援プロ 数に関して	グラムに[ 「は、目標	関しては取 を上回る自	り組み	が不足帯数を	<u>してい</u> 達成で	<b>いた。</b> できた	0				
	判定	<b>●</b> A 埠	曽加するス	方向にある	C	B 現状と変	きわらな	l,		0	こ 減少	<b>〉する</b> 力	う向にも	53	
ニーズの 方向性	説明	高齢世帯の を受けて、保 かな支援対策 求められる。	<b>R護率が</b>	急上昇して	重要原 <b>I</b> 5.0 4.5			H2	21年度達	i成度平均		1			
市民	110	平成21年度	達成度	2.37	重要度	4.2	3.5					= <del> </del>	· =¦= = =	·	
アンケート	指 数	平成25年度	達成度		重要度		3.0 <b>III</b> 1.	) 1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5 5.	,
結果 ————		平成28年度	達成度		重要度		щ.	1.0	2.0	2.0	3.0	ა.ა	4.0	4.5 5. 達成	
進捗状	況	○ A 順	頁調	(	҈ в おおむ	いね順調		○ c	このま	までは:	最終目	標の	達成が	難しい	

#### 4. 今後の方向性「ACTION(改善)」



事務の事務の事務の事務の方向性事務の方向性								
No.	種類	事務事業名	担当課·係	事業の 方向性		先度		
1	任意の 自治事 務	災害見舞金の支 給	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	今後も迅速に対応していく。	В		
2	義務的 な事務	災害弔慰金•災害 障害見舞金	社会福祉 課 社会福 祉係	現状維持	法に基づき事業を実施する。			
3	義務的 な事務	災害貸付金	社会福祉 課 社会福 祉係		災害援護貸付金の制度は法律で定められており、生活のたて 直しの一助となるので継続が必要である。	В		
4	法定受 託事務	生活保護の実施	社会福祉課 保護係	現状 維持	制度に基づき今後も生活保護事業の継続が必要である。	В		
5	法定受 託事務	中国残留邦人支 援給付	社会福祉課 保護係	現状 維持	今後も支援のため継続が必要である。	В		
6	義務的 な事務	法外援助等扶助	社会福祉課 保護係	現状 維持	今後も死亡行旅人等の措置のため継続が必要である。	В		
7	義務的 な事務	生活保護の適正 推進	社会福祉課 保護係	現状維持	生活保護の濫給、漏給を防止するため、今後も継続が必要である。	В		
8	義務的 な事務	住宅手当緊急特 別措置事業	社会福祉課 保護係	現状維持	今後も支援のため継続が必要である。	В		
9								
10								
11								
12								

#### 施策評価シート(対象年度:平成23年度)

	挤	担当部	福祉保健部		
施策番号	3-5	施策名	高齢者生活の充実	主担当課	高齢福祉課
関連組織				·	

# 1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活 の目標像	市民は老後も無理なく社会参加しながら、経済的な不安を感じることなく暮らしている
目標像の 説明	地域に住む高齢者は、それぞれの健康状態にあわせた社会参加により、社会貢献と同時に労働の対価を得るとともに、生活に必要な経済的支援のもと、やりがいを持ちながら安心して暮らしている。
方針	国民年金の動向を見ながら、高齢者が経済的に不安なく暮らせるよう、介護者に対する負担軽減事業(寝たきり高齢者への紙おむつ支給等)の充実を図ります。 また、健康な高齢者の方が、生活をより充実させる上で必要となる生活費を賄うための、労働機会の提供を図ります。

平成22年度 決算

平成23年度 決算

平成24年度 予算

# 

投入		事業費	[千円]	7	千円 44,553	千円	50,366	千円
		労働量(常勤職員) [活	動日数]		日	日		日
平成23 年度の 実施内容		養護老人ホーム入所措置 紙おむつ等支給は、在宅、	の支援は、 要介護3J	虐待など家で生活 以上、市民税非課程	できない等、緊急 说世帯の方に対し	れの場合。 、て給付している	0	
		指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実		
+	(1)	「高齢者生活の充実」が 達成されたと感じる市民	%			_	70%	
まちづくり指		の割合			_	_		
り 指 標		シルバー人材センター登録者数	人		300	310	350人	
		此代·日 按X			272	_		
	1	ひとり暮らし高齢者訪問	人		490	495	500人	
施策管理指標		者数			484	_	3337	
理指標	2							
	€ C							

# 3. 施策の分析 「CHECK(評価)」

	判定	О а (	95%以上	)	В (80%)	以上)	0	C (509	%以上	)	C	) D (	50%ま	<b>ミ満)</b>	
達成度	説明		シルバー人材センターの会員数、就業率、契約金額がともに増加にある。 ひとり暮らし高齢者の訪問活動も地域の老人クラブの協力を得て行っている。												
	判定	<b>◎</b> A	増加する	方向にある	C	) В 現状と変	わらなし	۸,		0	C 減少	するブ	方向に	ある	
ニーズの 方向性	説明			身加とともにひとり暮らし等の高齢者の 等)が増加している。					- +	H:	21年度達	 		- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	<b>II</b>
市民		平成21年度	達成度	2.51	重要度	4.08	3.5	-	+ -		- +				
アンケート	指 数	平成25年度	達成度		重要度		3.0 <b>III</b> 1.0					1	10		IV
結果		平成28年度	達成度		重要度		Ш 1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5 适	<sub>5.0</sub> 達成度
進捗状況		Оал	順調		<b>©</b> B おおも	お順調		00	このま	までは	最終目	標の記	達成が	難しい	`

## 4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	高齢化の増加により、雇用の確保・定年延長の課題があるなか、シルバー人材センターの役割も大きくなっていく。 また、ひとり暮らしの高齢者も増えるため見守り等の課題が増加する。
施策展開の方策	引き続き、シルバー人材センターへの関与や見守り等の課題の前進に向け取り組みを強化する。

 施策番号
 3-5
 施策名
 高齢者生活の充実
 主担当課
 高齢福祉課

	事務の			事務事業評価の結果/⑪事業の方向性							
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		先度					
1	任意の 自治事 務	外国人高齢者特別 給付金の支給	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	引き続き、年金未受給の高齢者に対し、特別給付金の支給を行う。	В					
2	任意の 自治事 務	シルバー人材セン ターの運営補助	高齢福祉 課 高齢福 祉係	現状 維持	引き続き、シルバー人材センターの運営に対し、補助金を交付する。	В					
3	任意の 自治事 務	養護老人ホーム入 所措置への支援	高齢福祉 課 高齢福 祉係		老人福祉法の規定に基づき養護老人ホームへの入所措置を行う。	В					
4	任意の 自治事 務	家族介護慰労金の 支給	高齢福祉課 高齢福祉係	現状 維持	制度として、引き続き継続する。	В					
5	任意の 自治事 務	介護保険特別(社 会福祉法人)	高齢福祉課 高齢福祉係	現状 維持	制度として、引き続き継続する。	В					
6	任意の 自治事 務	紙おむつ支給等支 援事業	高齢福祉課 高齢福祉係		介護認定の重度な低所得者世帯の負担軽減のため紙 おむつ支給を継続する。	В					
7	ゼロ予 算	老人福祉相談業務	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	高齢者に対する相談業務を実施する。	В					
8	庶務	高齢福祉課庶務事 業	高齢福祉課 高齢福祉係		課の庶務を行う。	В					
9											
10											
11											
12											

			シート(対象年度:平成23年度)		
	力	担当部	福祉保健部		
施策番号	3-6	施策名	高齢者の健康促進	主担当課	高齢福祉課

関連組織 保険医療課

#### 1. 施策概要 「PLAN(計画)」

市民生活 の目標像	暮らし方や健康状態の異なる様々な高齢者が健康面でも精神面でも安心して暮らしている
目標像の説明	地域に住む高齢者は、様々な制度やサービスの情報を得ながら自分にあった適切なサービスを利用することにより、交流の機会も充実し、身近な友人や家族とともに安心して生活している。
取り組み方針	高齢者が安心して生活できる社会にするために、市民・関係機関と連携しつつ、介護保険制度等、高齢者の暮らしに必要な情報を確実に提供していきます。 また、多様な価値観を持つ高齢者の交流機会の充実を図るとともに、在宅で生活ができるための介護予防事業等の充実を図ります。

#### 2. 実施結果「DO(実施)」

2. 天	2. 夫他桁朱 「DO(夫他)」											
				平成22年度 決算	草 平成23年度	き 決算 平月	成24年度 予算					
投入		事業費	[千円]	=	<b>千円</b> 4,657,773	千円 4,	751,332 千円					
		労働量(常勤職員) [活	動日数]		日	日	日					
平成 年度 実施[	の	ひとり暮らし高齢者等、安る 敬老事業は、88歳・100歳			度している。							
		指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成32年度					
	$\setminus$	1日1宗石	- 平位	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	(最終目標)					
まちづん	1	「高齢者の健康促進」が 達成されたと感じる市民 の割合	%				- 60%					
<												

90.4 90.2 指 ② 元気な高齢者の割合 % 92% 90.3 25 25.5 ① 老人クラブ参加率 % 29.0% 施策管理指 24.9 230 240 地域包括支援センター ② 介護予防健康教室参加 名 300名 者数 73

# 3. 施策の分析 「CHECK(評価)」

	判定	O A (95	5%以上)	•	B (80%)	以上)	С	C (509	6以上)		(	) a C	50% <i>5</i>	未満)	
達成度	説明	高齢者一人 域密着型サー 防事業の強化	ービスのニ	ニーズの打											
	判定	<b>◎</b> A 增	曽加する方	向にある	C	) B 現状と変	わらな	L)		0	C 減少	<b>いする</b> フ	方向に	ある	
ニーズの 方向性		高齢者が傾ためには、一組むことが重し、市民自らう支援するた	·人ひとりを 要である が健康づ	が主体的 とともに、 にいに積	に健康づ 生活習慣 極的に取り	くりに取り 抗病を予防 の組めるよ	重要原 <b>I</b> 5.0 4.5			H	21年度速F		(2.58)		<b>II</b>
市民		平成21年度 這	達成度	2.47	重要度	4.35	3.5	-					- +		
アンケート	指 数	平成25年度	達成度		重要度		3.0								IV
結果		平成28年度	達成度		重要度		1.	0 1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	<sub>5.0</sub> 達成度
進捗状況		O A 順	調		಄ B おおも	お順調		Ос	このま	きでは最	<b>是終目</b> 相	漂の達	成が業	進しい	

## 4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	高齢者数、高齢化率ともに増加するため、医療・介護にかかる費用が増加することになるので、予防に重点を置いた施策の展開を必要とする。
施策展開の方策	福祉・医療の連携を深め予防施策、生きがい施策に方策を検討する。

| 施策番号 | 3-6 | 施策名 | 高齢者の健康促進 | 主担当課 | 高齢福祉課

	事務の		_		事務事業評価の結果/⑩事業の方向性						
No.	種類	事務事業名	担当課·係	事業の 方向性		先度					
1	任意の 自治事 務	重度心身障害老人 等医療費の助成	保険医療課 医療係	現状維持		В					
2	義務的 な事務	後期高齢者医療制度	保険医療課 医療係	現状維持		В					
3	任意の 自治事 務	福祉電話・緊急通 報装置の設置	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	一人暮らし高齢者の安否確認のため制度を継続する。	В					
4	任意の 自治事 務	敬老事業の実施	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	長寿のお祝いを引き続き実施する。	В					
5	任意の 自治事 務	老人福祉大会の開 催	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	敬老の日を中心に老人福祉大会を開催し、長寿と健康を 祝う。	В					
6	任意の 自治事 務	老人クラブの育成補助	高齢福祉課 高齢福祉係		高齢者の地域での活動を援助するため、老人クラブに補助金を支 出する。	В					
7	任意の 自治事 務	一人暮らし老人訪 問の実施	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	一人暮らし高齢者に対し、安否の確認を行うため、地域の老人クラ ブに委託して訪問を実施する。	В					
8	任意の 自治事 務	老人クラブ連合会 リーダー等の育成 補助	高齢福祉課 高齢福祉係		老人クラブのリーダーを育成するため連合会に補助金を支出する。	В					
9	任意の 自治事 務	高齢者総合福祉センターの管理運営	高齢福祉課 高齢福祉係		高齢者総合福祉センターの管理運営を行うため、社会福祉協議 会を指定管理者とする。	В					
10	任意の 自治事 務	老人憩の家の管理運営	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	老人憩の家の管理運営を行うため引き続き指定管理者に委託する。	В					
11	任意の 自治事 務	軽度生活援助事業 の委託	高齢福祉課 高齢福祉係		高齢者の日常生活を支援するため、シルバー人材センターに事業委託する。	В					
12	任意の 自治事 務	訪問理美容サービ スの実施	高齢福祉課 高齢福祉係		理容組合、美容組合に委託し自ら出向くことのできない高齢者宅 へ訪問し、理美容サービスを実施する。	В					

| 施策番号 | 3-6 | 施策名 | 高齢者の健康促進 | 主担当課 | 高齢福祉課

	古数の				事務事業評価の結果/⑩事業の方向性							
No.	事務の 種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		優先度						
13	任意の 自治事 務	配食サービス事業への補助	高齢福祉課 高齢福祉係	現状維持	引き続き、配食サービスを行うため実施団体への補助を行う。	В						
14	任意の 自治事 務	老人クラブ連合会 主催の健康づくり 事業への補助	高齢福祉課 高齢福祉係	現状 維持	高齢者の健康づくりのため老人クラブ連合会に補助金を支出する。	В						
15	義務的 な事務	介護保険制度の健 全な運営	高齢福祉 課 介護保 険係	拡充	介護保険法に基づき事業を実施する。	В						
16	義務的 な事務	地域支援事業	高齢福祉 課 介護保 険係	現状 維持	介護保険法に基づく、地域支援事業を行う。	В						
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												

## 施策評価シート(対象年度:平成23年度)

担当部 福祉保健部 施策番号 3-7 施策名 子育で支援 主担当課 児童福祉課

関連組織 保険医療課

### 1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活 の目標像	子育てに関する相談や支援が受けられ、安心して子育てが出来る
目標像の 説明	生活様式の変化、核家族化、離婚率増加に起因するひとり親家庭の増加、地域の支援網の希薄化、女性の社会進出等により発生する子育てに関する多様な悩み・不安が解消されている。
取り組み 方針	「子どもは地域全体で育てる」という意識をもって、地域社会、企業、学校が、それぞれの知識や技術を活かして子育て支援ができるような地域環境の基盤づくりを推し進めます。 また、悩みや問題の把握、解決のため、地域の協力を得ながら不安や悩みを抱えている子育て中の親の負担感を払拭する子育て相談や訪問活動を行いそれぞれにあった子育て支援施策と広報活動の充実を図り、継続して支援できるネットワークづくりに取り組みます。 問題解決のための市民啓発、関係団体との情報交流とネットワークづくりのために、情報提供や実践に結びつけるための研修会等の実施や専門的な指導、助言を受けることができる体制と支援事業の充実に取り組みます。

## 2. 実施結果「DO(実施)」

			平成22年度 決算	算	平成23年度	平成24年度 予算			
投入	事業費	[千円]	4	山	1,647,518	千円	1,6	18,226	千円
	労働量(常勤職員) [	舌動日数]		П		日			日
平成23 年度の 実施内容	・4小学校区(織田、纒向、初)・利用者が年々増加傾向にあめ、各地域へ出向いての「出引・平成22年3月に本市で起こっ当該児童の安否確認を行った	る地域子育です 長つどい広場」 た児童虐待死	支援拠点施設(つどいの の開催頻度を増やし、毎	広場 月開	、 、地域子育て支援  催とした。			,,,,	
	指標名	単位	平成22年度	. 2	平成23年度	平成24	年度		32年度

		指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成32年度	
		1日1宗 12	中区	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	(最終目標)	
+	1	「子育て支援」が達成さ	%		_		60%	
まちづく		れたと感じる市民の割合	7.0		_	_	00/0	
くり指標	2	子育て世帯の交流機会	人		1,118	1,300	現状維持	
	への参	への参加者数			1,384	_		
	① 子育で支援施設等利用 率 (就学前児童)	子育て支援施設等利用	%		80.0%	80.0%	80.0%	
施策管理指標		70		82.2%	_	00.0/0		
理指標	2	学童保育所申込率	%		80.0%	80.0%	100.0%	
2		(就学後児童)	/0		74.1%		100.0%	

#### 3. 施策の分析「CHECK(評価)」

	判定	O A (	95%以上	)	B (80%	以上)	C	) C (!	50%	以上)	)	(	) D (	50% <i>5</i>	未満)	
達成度	説明	就学前児童に対する対応にあっては、利用者が年々増加傾向にある地域子育て支援: どいの広場)の利用の便宜を図るため、各地域へ出向いての「出張つどい広場」の開催劇し、結果、23年度の目標達成が叶った。また、市内子育て支援施設等(市内保育所・公利所者等)の利用度合いについても目標達成できた。一方、就学児童においては、学童保所希望者をもってそのニーズと捉え、結果、全体として定員を少し下回った。												崔頻原 公私立	度を増 と幼科	曽や 惟園入
	判定	<ul><li>A</li></ul>	増加する	方向にある		B 現状と変	をわらな	:11			0	C 減	少する	方向に	ある	
ニーズの 方向性	説明	就援加相実しとニ在に体た。 が拠傾俟にはてばなすニーの対のには、定が対のにてが対のにでは、定のニーを対のには、定のニーをは、定のニーをは、定のニーをは、定のニーをは、対しては、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	没利用に らり、子を 子を 子を 保下 体で を しずと 関係 の の の の の の の の の の の の の	対するニー、次のでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、い	-ズは、こ を相談供等に が大学者数 大学者数間 ではいれ、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	こ数 一朝が にない 一朝が にない 一朝が におっていい にったい でいい にったい でいい でいい でいい でいい でいい でいい でいい でいい でいい かい いい い		<b>支</b>								Π
市民		平成21年度	達成度	2.2	重要度	4.46	3.5		1 1	1	 		1		1	
アンケート	指 数	平成25年度	達成度		重要度		3.0									IV
結果		平成28年度	達成度		重要度		<b>III</b> 1	.0	1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	<sub>5.0</sub> 達成度
進捗状	況	ОА	順調		೦ В ಸಿಸ್	むね順調		C	) C :	このま	までは	最終目	標の過	達成が	難しい	,

#### 4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

・平成23年度においては、地域子育て支援拠点施設(つどいの広場・地域子育て支援センターやまぼうし)や子育て支援拠意等(市内保育所・幼稚園・園庭開放利用等)利用に関しての目標は達成できたが、今後、とりわけ、地域子育で支援拠点施設利用の増加傾向にあるニーズに対するためのハード面の整備を図ることが課題であり、利用者の便宜を図るための条件整備が必要である。・学童保育所に対する潜在的なニーズとして、小学高学年(小4から小6)の受入れや開所時間の延長があり、これらの実施に見合う措置を講じていくことが必要である。

・地域子育で支援拠点施設である「つどいの広場」の利用件数が年々増加していることや潜在的ニーズに対する対応として、利用者の利便性を重視し、移設を検討する。・・小学高学年の受入れや開所時間の延長の実施に関して、夏季休暇等の長期休暇時の対応から、段階的及び試行的に実施していく。

	事務の事務事業評価の結果/⑩事業の方向性					優
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		先度
1	任意の 自治事 務	乳幼児医療費の 助成	保険医療課 医療係	拡充	H24年8月より、小学校就学中の児童の入院にかかる保険診療分まで助成対象を拡大	В
2	任意の 自治事 務	ひとり親家庭等の医療費の助成	保険医療 課 医療係	現状維持		В
3	任意の 自治事 務	母子家庭への支 援事業	児童福祉 課 こども福 祉係		ニーズとしては、完全に把握しがたい面があるが、母子家庭への自立支援施策として、ここ数年来、高等技能訓練促進費(国家資格を取得することにより、将来の安定した生活収入を得ることを目的とし、修業期間中の生活支援をするための制度)の利用者が増加傾向にあるため、引き続き事業として継続すべきものと判断する。	В
4	任意の 自治事 務	児童手当・児童扶 養手当・特別児童 扶養手当システム 開発等	児童福祉 課こども福 祉係	現状 維持	主管手当事務及び保育料算定等事務に係る事務管理システム の保守運用にあっては、今後においても、当該事務の効率を図 るうえで、重要なものと判断する。	В
5	任意の 自治事 務	放課後児童健全 育成事業 (学童保育所)	児童福祉 課こども福 祉係	現状 維持	ニーズ調査を踏まえ、平成24年4月以降、既存6学童保育所に加え、新たに4学童保育所(大福、初瀬、織田、纒向)を設置し、施設数が10箇所での指定管理者運営となる。	В
6	任意の 自治事 務	子どもの広場維持修繕	児童福祉 課こども福 祉係	現状 維持	一昨年度において、市内45箇所の子どもの広場設置遊具点検結果を踏まえ、限られた予算の中で、優先順位を付けながら、修繕計画を立て、計画的に実施していく方向である。ただし、設置地域からの具体的要望等による緊急対応ケースは除くものである。	В
7	法定受 託事務	児童手当の支給	児童福祉 課 こども福 祉係	現状 維持	平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法 の支給対象者を継続受給者とし、平成24年4月以降の手当につ いて、改正児童手当法を根拠とし、支給するものである。	В
8	義務的 な事務	子ども手当の支給	児童福祉 課 こども福 祉係	縮小	改正児童手当法の施行により、法的根拠を当該法律に置き、引き続き児童手当として中学校修了前までの児童を養育する者に対し支給するものである。なお、子ども手当として支給するのは、平成24年5月分までとなる。	С
9	義務的 な事務	児童扶養手当の 支給	児童福祉 課 こども福 祉係		少子化の中にあって、一方では、児童扶養手当の受給者は増加 傾向にあり、数年前(H19年)に比し、16%増となっている。	В
10	庶務	児童福祉課庶務 事業	児童福祉 課 こども福 祉係	現状 維持		В
11	任意の 自治事 務	子育て支援短期 事業	児童福祉 課 こども支 援係		例年、年間延べ利用数としては400人/日を超える利用があるが、昨年度は受託側の事情で、利用が手控えられたことが利用率に反映されたもので、実質的ニーズは本年においても、例年同様見込まれるものである。	В
12	任意の 自治事 務	要保護児童地域対策事業	児童福祉 課 こども支 援係	拡充	平成22年3月の市内で起こった児童虐待死亡事件を受けて、要保護児童対策地域協議会で児童虐待未然防止のための課題・方向性を共有し、構成機関団体での取り組みや職員・役員の資質の向上に努め、各機関との連携を深め、要保護ケースの見守りを行うとともに、児童虐待の未然防止の環境づくりにむかう。	А

	事務の			事務事業評価の結果/⑩事業の方向性								
No.	種類	事務事業名	担当課·係	事業の 方向性		先度						
13	任意の 自治事 務	つどいの広場事業	児童福祉 課 こども支 援係	現状維持	利用者は年々増加しており、特別行事をはじめ、とりわけ、「出張つどいの広場」は参加者が増加傾向にある。このような状況を踏まえ、現在、第三保育所を間借りしている状況であるが、今後、独立運営も検討していく必要がある。	В						
14	任意の 自治事 務	乳幼児家庭全戸 訪問事業	児童福祉 課 こども支 援係	現状 維持	平成23年度から新規事業で、生後4か月までの乳児がいる家庭 を訪問することにより、子育てに関わる情報提供や相談に対応し ている。	В						
15	任意の 自治事 務	養育支援訪問事業	児童福祉 課 こども支 援係	現状 維持	今後、事業としての継続はすべきである。	В						
16	ゼロ予算	未受診・未就園乳 幼児抽出フォロー アップシステムの 導入	児童福祉 課 こども支 援係	現状維持	平成22年3月の市内で起こった児童虐待死亡事件を受けて、リスクが高いとされた乳幼児健診の未受診者への訪問、保育所・幼稚園等に未就園児童へ現認活動、児童福祉と母子保健との連携のためのシステムの維持・管理を行う。	В						
17	ゼロ予 算	すこやか支援事業	児童福祉 課こども支 援係	現状維持	市内の4歳児から5歳児までの乳幼児の就園データを取得することにより、未就園児を特定し、その健全な養育環境を確保し、児童虐待の早期発見・未然防止のため、訪問等によりフォローしていく。	В						
18	義務的 な事務	家庭児童相談の 実施	児童福祉 課こども支 援係		年々増加傾向にあり、軒並み年間300件を超える相談に対応するため、今後も、継続の必要がある。	В						
19												
20												
21												
22												
23												
24												

# 施策評価シート(対象年度: 平成23年度)担当部福祉保健部施策番号3-8施策名幼児教育・保育の充実主担当課児童福祉課関連組織教育委員会総務課,学校教育課

### 1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生 の目標	
目標像説明	核家族化や親世代の価値観の変化、社会経済環境の変化をはじめ、子ども達を取巻く環境の変化に対応した、多様な保育・教育の場が確保されている。
取り組み 方針	様々な体験を通して幼児が教師や友達の存在に気づき、自らいきいきと活動しながら、"生きる力の基礎"となる心情・意欲・態度を育み、その後の学校生活にも活かしていけるように、幼児期の特性と一人一人の発達段階や生活のリズムを考慮した、保育・教育計画の一層の充実と保育士及び教師の資質向上を図ります。 また、幼稚園施設の活用による未就園児の保育環境の充実や各家庭における保育の支援など、家庭や地域と連携を図りつつ、幅広く地域の子育てを支援していきます。

### 2. 実施結果「DO(実施)」

				平成22年度 決	章 平成23年原	度 決算 平	成24年度 予算					
投之	λ	事業費	[千円]	=	<b>千円</b> 842,384	千円	909,630 千円					
			動日数]		日	日	日					
平成23 年度の 実施内容		・依然として高い保育ニーズに応えるため、保育サービスを提供した。また、民間保育所運営を支援することにより、公立に対するニーズ同様、民間保育サービスの提供を確保した。 ・幼児一人ひとりの発達段階を考慮し、様々な体験を通して、いきいきと活動できる教育計画に基づき、家庭と地域との連携を図りながら、幼稚園教育のサービスを提供できた。 ・より充実した、幼児教育・保育サービスの提供をするため、保育士及び幼稚園教諭の資質向上を図る意味で、教育研究会や研修会への参加により自己研鑽ができた										
	/	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 上:目標/下:実網	平成32年度 責 (最終目標)					
		「幼児教育・保育の充実」 が達成されたと感じる市	%		_	_	70%					
まちづく	0	民の割合	70			_	10%					
、 り 指 標	2	子ども達の「生きる力」の	%		50.0%	60.0%	70%					
	0	習得度合い	, ,		45.0%	_						
	1	保育士・幼稚園教諭の資 質向上のための研修参			450	700	現状維持					
施策管理指	•	加者数(保育所)			774	_	20V(h#1)					
理指標	(2)	保育士・幼稚園教諭の資 質向上のための研修参			200	700	現状維持					
	2	加者数(幼稚園)			845	_	少几4八水田1寸					

#### 3. 施策の分析「CHECK(評価)」

	判定	<b>●</b> A (	95%以上	)	B (80%	以上)	С	C (509	%以上	)	(	) D (	50% <i>‡</i>	<b></b> 夫満)	
達成度	説明	・県人権社 た「おはよう 『生きる力』 おける最高 る結果(達) めの効果的	<ul><li>・おやす の習得」 位達成 式度)が</li></ul>	つみ・おて~ につながる 項目の「必 氐調であ~	つだい」約 る取組結り ずしている っため、目	東運動の、 果として位置 る」の平均値 標値を下回	保護 置づけ 直が45 回った。	者に対 、7,8月 %となり	するア 月の2ヶ り、3項	ンケー - 月間 〔目中 •	ート実 、実が 「おて 幼児	績を し、だ 教育、	「子ど 結果、 い」項 、保育	もたり	ちの 頁目に
	判定	<b>⊙</b> A	増加する	方向にある		B 現状と変	をわらな	()		0	C 減少	<b>いする</b>	方向に	ある	
ニーズの 方向性	説明	「子どもなりという」 して、3項目標 58.6%とは 元、3項目標 でて、3項目標 ででは かる社会とない のでは るるでの が が る。での 35 での が る。での 35 で 35 で	「おは上順を発力でではは上順を光元でではは上順を光元では、これに対する。」 はまから対す ままからは 保児 選者が にいるいの はいい かい か	い」を除く2項でおり、「おいでおり、「おいである」「はいった」がいます。「おいちのと類がない。」が、「ないでは、ないでは、は、行いでは、は、行いでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、な	質目に限ってのでは、 ででいる」まではいいでは、 ででいるのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	見れば 部分についると が拡大するよう 放度のよと昇の 21年度をと 21年度をと ででのより ででの広課へ でも が と、 21年度をと でいると でいると でいると でいると でいると でいると でいると でいる	重要原 I 5.0 4.5 4.0								II
市民	lle.	平成21年度	達成度	2.71	重要度	3.89	0.0							1	
アンケート	指 数	平成25年度	達成度		重要度		3.0	0 1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	5.0
結果 		平成28年度	達成度		重要度		<b>III</b> 1	.U 1.5	2.0	2.0	3.0	3.0	4.0		達成度
進捗状	況	О <b>а</b> .	順調		಄ B ಸಿಸಿನ	むね順調		Ос	このま	までは	最終目	標の	達成力	が難し	い

#### 4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

・23年度実績として、「おはよう・おやすみ・おてつだい」約束運動による生活習慣3項目のうち、「おはよ う・おやすみ」のあいさつの2項目においては「必ずしている」の度合いが58.6%となっているが、3項目全 体として見れば目標値を下回っている点から、「おてつだいを必ずしている」の度合いを高められるような取 組が必要である。

#### ・幼稚園舎において、平成24年度の耐震で2次診断結果を受けて、耐震改修をしていく必要がでてくる。

・現在、織田纒向幼稚園と三輪幼稚園で3歳児保育を行っているが、公立幼稚園での早期の幼児教育や 子育て支援の充実が求められているため、3歳児保育が行われていない公立幼稚園でも3歳児保育を行っ ていく必要がある。

・幼稚園あるいは保育所での教育、保育の中で、子どもたちに対して、あいさつすることの心地よさや大切 さを伝えたり、年齢に応じた手伝いをさせて、自分自身が役に立っている喜びを感じ、そのことが子どもたち -人ひとりにとって自信へつなげていけるようにする。また、保護者に対して、幼稚園、保育所の送迎時や 懇談会などの機会に、子どもたちの園や所での実際の生活の中での姿を通して、あいさつすることや手伝 いをすることが生きる力につながっていくことを伝えてもらったり、実際、お家でどのような手伝いをさせれば よいかなど生活習慣を身につけさせるための具体的な相談にも応じていく。

課題

施策展開
・そのための保育士、教諭に対する資質向上を図る意味で、効果的研鑽を企画、あるいは機会を付与す る。

	事務の			事務事業評価の結果/⑩事業の方向性							
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		先度					
1	義務的 な事務	保育料システムの 開発等	児童福祉 課こども福 祉係	現状維持		В					
2	任意の 自治事 務	地域子育て支援センター設置事業	児童福祉 課 こども支 援係	現状維持	(民間)保育所が地域とのつながりを持ち、保護者間、親子間の交流、子育て相談の場、あるいは地域内の子育て支援サークルの活動拠点の場として提供することにより、地域の子育て支援のネットワークづくりに寄与するため、当該活動の支援補助していく必要がある。	В					
3	任意の 自治事 務	市内民間保育所 及び市外保育所 運営への支援補 助等	児童福祉 課 保育係		民間保育所運営を支援することにより、依然ニーズとして高い 保育サービスの提供を確保する	В					
4	義務的 な事務	公立保育所の運 営	児童福祉 課 保育係		依然として高い保育ニーズに応えるため、民間保育サービスと 相俟って保育サービスを提供する	В					
5	任意の 自治事 務	幼稚園施設維持 管理及び安全対 策	教育委員 会総務課 施設係	現状維持	施設があるかぎり施設整備は不可欠である。しかし、施設が古くなるにつれて、整備箇所が増える。計画的に整備していく必要があるが、突発的に起こる修繕が緊急性の高いものもあり、それを優先的に整備しなければならない。したがって、計画どおりにいかないことが増えている。	А					
6	任意の 自治事 務	私立幼稚園就園 奨励補助	学校教育 課 学校教 育係		幼児教育の普及・充実を図るためには今後も継続していく必要 がある。	В					
7	任意の 自治事 務	私立幼稚園運営 への支援	学校教育 課 学校教 育係	現状維持	地域の幼児教育を充実するために、今後も教材費等の補助を 行う必要がある。(24年度から運営補助を廃止し事業補助(教 材等購入補助)に移行)	В					
8	任意の 自治事 務	幼稚園関係負担 金事業	学校教育 課 学校教 育係		より充実した幼児教育を行うためには、他団体と連携することは 不可欠であり、今後も継続する必要がある。	В					
9	任意の 自治事 務	預かり保育等子育 て支援	学校教育 課 学校教 育係	現状維持		В					
10	法定受 託事務	園児の健康診断 の実施	学校教育 課 学校教 育係	-	園児の疾病予防及び身体の安全確保を維持するためには今 後も継続していく必要がある。	В					
11	義務的 な事務	日本スポーツ振興 センターとの連携 (幼稚園)	学校教育 課 学校教 育係		災害時の保護者の負担を軽減し、安心して充実した園生活を 確保するためには、今後も継続していく必要がある。	В					
12	義務的な事務	幼稚園職員健康 診断の実施	学校教育 課 学校教 育係		幼稚園職員の疾病の予防及び身体の安全を確保するために は、継続していく必要がある。	В					

	方	担当部	福祉保健部		
施策番号	3-9	施策名	医療の充実	主担当課	健康推進課
関連組織					

## 1. 施策概要 「PLAN(計画)」

市民生活 の目標像	市民が、その人にあった適切な医療を受けられる
目標像の説明	市民は、具合が悪くなった時など、その人にとって最適の医療を受けることができる。
取り組み方針	県・他市町村とともに、医療機関と連携し、小児、産婦人科等の一次救急の確保に努めます。 基幹病院との連携を支え、休日・時間外の二次救急医療の体制を維持・充実を図ります。

## 2. 実施結果「DO(実施)」

				平成22年度 決算	章   平成23年月	ままり 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係	平成24年度 予算							
投.	入	事業費	[千円]	4	<b>-</b> 円 62,399	千円	66,210 千円							
		労働量(常勤職員) [活	動日数]		日	日	日							
年度の		急医療の充実に取り組ん	桜井市民の医療体制充実のため、桜井地区病院群輪番制及び休日応急診療所を開設し、桜井市民の救急医療の充実に取り組んでいます。また、自分で体調管理をすることを目標に「かかりつけ医」を活用して、日常的に体調管理に努めてもらうように広報した。											
		指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	1 // / / /							
	$\rightarrow$			上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:写	[積] (最終目標)							
まちづくり指標	1	「医療の充実」が達成さ	%		_	_	75%							
		れたと感じる市民の割合	70		_	_	15%							
	(0)	<b>计口沙萨比尔拉图</b> 表	%		100	100	100%							
	(2)	休日診療所の稼働率	/0		100	_	100%							
	1	かかりつけ医がいる割合	%		20	30	50%							
施策管		//-//-// フ(/ )区//-V *3 計日			28.6	_	30%							
施策管理指標	(a)													
	2													

### 3. 施策の分析「CHECK(評価)」

	判定	● A (95%以上	) B (80%.	以上)	〇 C (50%以上)	○ D (50%未満)
達成度		ど、市民の命を守る	医療体制作りに取り	組んでいる。		救急医療輪番制の導入な   することに取り組んでいる。
	判定	● A 増加する	方向にある	B 現状と変わ	otiv C	) C 減少する方向にある
ニーズの 方向性		る休日応急診療所。 が導入されているか	体制は、日曜・祝日と時間外の救急医療 、この医療体制は、 、婦人科、小児科など 、る。	に開設す 5. に開設す 5. 乗輪番制 内科・外 4.	5	Ⅱ H21年度達成度平均(2.58)
市民	lla.	平成21年度 達成度	2.69 重要度	4.22	5	
アンケート	指 数	平成25年度 達成度	重要度	3.		3.0 3.5 4.0 4.5 5.0
結果		平成28年度 達成度	重要度	1	<b>1</b> .0 1.5 2.0 2.5	3.0 3.5 4.0 4.5 5.0 達成度
進捗状	況	● A 順調	○ B おおも	でね順調	○ c このままでは	最終目標の達成が難しい

## 4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	産婦人科、小児科の救急医療体制の充実が迫られている
	桜井市医師会の協力のもと、桜井地区病院群輪番制及び休日応急診療所を活用してもらい、救急医療の充実を図っていく。また、小児科の救急医療については、橿原市休日夜間応急診療所が休日、夜間も開設しているので、小児の一次救急については、対応してもらえる。産婦人科の救急医療の充実が今後の課題である。

	事務の				事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優
No.	種類	事務事業名	担当課·係	事業の 方向性		先度
1	任意の 自治事 務	桜井市地区第2次 救急医療輪番制 の導入	健康推進課 健康対策係	現状維持	地域医療体制の確立のために、輪番制を今後も実施する。	В
2	任意の 自治事 務	上之郷診療所運 営の委託	健康推進課 健康対策係		上之郷地域の医療の必要性から、継続して診療所の運営をす る。	В
3	任意の 自治事 務	休日等救急医療 の充実	健康推進課 健康対策係	現状 維持	休日等救急医療の充実を検討していく。	В
4	任意の 自治事 務	休日診療所の運 営	健康推進課 健康対策係	現状維持	市民の休日医療の充実のため、今後も休日応急診療所を開設していく。	В
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

# 施策評価シート(対象年度: 平成23年度)担当部教育委員会事務局施策番号4-1施策名学校教育の充実主担当課学校教育課関連組織教育委員会総務課,学校給食センター

## 1. 施策概要 「PLAN(計画)」

市民生活 の目標像	
目標像の 説明	家庭・地域・学校が連携し教育環境を整備するとともに安心で安全な場を提供することにより、一人一人が充実した学校教育を受けることができ、「確かな学力」・「豊かな人間性」・「たくましい心身」が育成されている。
取り組み 方針	保護者や地域住民等の意向を学校運営に反映し協力を得ることにより、子ども達が充実した学校教育を受けることのできるよう、保護者や地域住民等がPTA・学校評議員・学校支援ボランティアなどに積極的に参加できる環境づくりを支援します。 また、教育現場の環境の変化に伴い、教職員が自己啓発できる様々な研修の場を設けます。 さらに、教育施設の設備の充実や子ども達の安全対策として、耐震化の実現、防犯強化を図ります。

#### 2. 実施結果「DO(実施)」

			平成22年度 決算	平成23年度	決算	平成24年度	予算
投入	事業費	[千円]	千円	652,756	千円	672,437	千円
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日		日		日
平成23 年度の 実施内容	・生活に困窮する児童生徒 ・適応指導教室の開催やプ ・教育現教職員の研修会を ・児童生徒及び教職員の研修会を ・職員のいない夜間・休日	きの保護者や特別 カウンセラー等を配 を夏期・冬期休業中 疾病の予防及び身 の機械警備を開始	評議員会等を開催し地域の住 支援学級の児童生徒の保護者 2置することにより、保護者・教職 中に開催し、また各教科の調査で 体の安全を確保するために、候 なし、不審者侵入に伴う食中毒な ホームページで公表することに	へ就学援助を行った は員・児童生徒及びる 研究の支援を行い教 連康診断等を行った。 などの原因菌等の混	た。 下登校児童生 な職員の資質 入防止対策を	を 注 注 注 注 注 注 注 注 注 注 注 注 注 注 注 注 注 注 注	5

		指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成32年度	
		1日1本口	平位	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	(最終目標)	
+		「学校教育の充実」が達 成されたと感じる市民の	%		_	_	70%	
まちづくり指標		割合			_	_	10%	
	2	自主的な読書率	%		60	60	60%	
					_	_	00%	
	1	教職員研修会への参加	%		100	100	100%	
施策管理指標					140.9	_	100%	
担指標	2	地域住民等の教育の場への参加	%		100	100	100%	
	2				100	_	100%	

施策番号 施策名 学校教育の充実 主担当課 4-1 学校教育課

#### 3. 施策の分析「CHECK(評価)」

	判定	<b>●</b> A (	95%以上	) (	В (80%)	以上)	С	C (50%	以上)		(	O D (	50% <i>5</i>	<b></b>   満)	
達成度	説明	・学校評議委員会等を開催し地域住民の意向を学校運営に反映させた。 ・教材備品や学校図書等を計画的に購入し教育環境の整備を行った。 ・生活が困窮している世帯の児童生徒が義務教育を円滑に受けることがでた。 ・各学校で読書タイム等を設け読書の推進を行った。									できるように、就学援助を行っ				
	判定	<b>©</b> A	増加するス	方向にある	C	B 現状と変	わらな	l,		С	) C 減 :	少する	方向に	ある	
ニーズの 方向性	説明	教材等の教ケア対策とは、一人一は、さらにうえられる。認義員のの推進するこ	して相談、 人が充実 充実させる また、教職 肝修や各数	できる環境 をした学校も 必要があり 負の資質の 数科の研究	等を整備 教育を受け のニーズも の向上の	すること けるために 高いと考 ためには、	重要原 <b>I</b> 5.0 4.5			H	21年度達    - 		(2.58)		<b>II</b>
市民	lla.	平成21年度	達成度	2.56	重要度	4.21	3.5							+ -	
アンケート	指 数	平成25年度	達成度		重要度		3.0 <b>III</b> 1.	0 1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	<b>IV</b>
結果		平成28年度	達成度		重要度		Щ 1.	U 1.5	2.0	2.5	3.0	3.3	4.0	4.5	達成度
進捗状	況	Оа	順調		🗨 в おおも	でね順調		Ос	このま	きでは最	<b>曼終目</b>	標の達	成が勤	≝しい	

#### 4. 今後の方向性 「ACTION(改善)」

- ・児童生徒等の相談内容が多様化し複数回のカウンセリングが必要な内容が増えてきているため、さらに相談体 制を充実していく必要がある。また、現在は県からのカウンセラーも2名活用しているが、今後県からの派遣回数 等を考慮し学校への派遣回数を検討していく必要がある。
- ・現在適応指導教室を年140回開催しているが、不登校児童が学校に早く適応できるようにさらに開催数を増や すなど環境を整える必要がある。

#### 課題

- ・就学指導が必要な幼児等が増加傾向にあり、また相談時間も増えてきているため、今後教育相談の回数を増 やすなど教育相談をさらに充実させる必要がある。
- ・給食センターが平成22年度に耐震診断を受けた結果、屋根の乗せ換え等の補強対策が必要との診断結果で ある。耐震補強工事には厨房機器の入替も含め約6億5千万円の工事費用を要することから、費用対効果を考 慮し、新築の方向で検討していきたい。
- ・給食センターの合理的・効率的な施設の運営のため、調理業務の民間委託を進めるにあたり、40年経過し老 朽化した設備等の改修が必要である。

## 施策展開

・保護者・教職員・児童生徒・不登校の児童生徒・就学指導が必要な園児等とそれぞれが相談できる環境を設 けているが、相談内容や相談件数等が多様化しているため、カウンセラーの増員や相談回数を増やすなど、さら に充実を行う。

## の方策

- 順調に給食センターの民間委託が続けられるように設備の入替えや整備を行う。
- ・大きな地震が来ると給食センターの屋根が落ちる危険が大きい状況であるため、現地で給食業務を行いつつ、 早期に別敷地での施設建築に取組む。
- ・平成26年度から順次小中学校の教育用PC機器等の入れ替えがはじまるため、小中学校における情報教育 に必要な機器の選定しパソコン教室等の活用状況を考慮したパソコン機器等の整備を進めていく。

事務の東郊東北名		+□ 火 == . /5		事務事業評価の結果/⑩事業の方向性					
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		先度			
1	庶務	教育委員会総務課 庶務事業	教育委員 会総務課 庶務係	現状維持	学校(園)に配分している管理予算の執行については、極力節減を呼びかけている。しかし、適切な学校管理・運営のための予算執行は今後も必要である。	В			
2	任意の 自治事 務	小学校施設維持管 理及び安全対策	教育委員 会総務課 施設係	現状維持	施設があるかぎり施設整備は不可欠である。しかし、施設が古くなるにつれて、整備箇所が増える。計画的に整備していく必要があるが、突発的に起こる修繕が緊急性の高いものもあり、それを優先的に整備しなければならない。したがって、計画どおりにいかないことが増えている。	В			
3	任意の 自治事 務	中学校施設維持管 理及び安全対策	教育委員 会総務課 施設係	現状維持	施設があるかぎり施設整備は不可欠である。しかし、施設が古くなるにつれて、整備箇所が増える。計画的に整備していく必要があるが、突発的に起こる修繕が緊急性の高いものもあり、それを優先的に整備しなければならない。したがって、計画どおりにいかないことが増えている。	В			
4	任意の 自治事 務	スクールカウンセ ラーの活用	学校教育 課 学校教 育係	拡充	カウンセリングを希望する児童生徒等が増え、相談内容も多様化し 複数回にわたる相談等も増えていることから、派遣時間を増やし、 さらに相談業務を充実させていく必要がある。	А			
5	任意の 自治事 務	不登校児童生徒の 適応指導の実施	学校教育 課 学校教 育係	拡充	不登校児童生徒に対し、学校への適応を目指すためには、引き続き教室を開催し心のケアをしていく必要がある。また、不登校の児童生徒が増加傾向にあり、現在の教室開催回数を増やしさらに充実させていく必要がある。	А			
6	任意の 自治事 務	学校安全会議への 補助	学校教育 課 学校教 育係	現状維持	学校安全会議の活動を支援することにより、さらなる幼児児童生徒の安全確保に努めなければならない。	В			
7	任意の 自治事 務	外国語教育の充実	学校教育 課 学校教 育係	現状維持	小中学校で語学力の向上及び国際理解を推進していくためには、 外国語指導助手を配置し、外国語指導助手を活用した授業を今 後も続けていく必要がある。	В			
8	任意の 自治事 務	遠距離通学者への 支援 (小学校)	学校教育 課 学校教 育係	-	遠距離通学者の安全と保護者の負担軽減のためには、今後も継続する必要がある。	В			
9		遠距離通学者への 支援 (中学校)	学校教育 課 学校教 育係		遠距離通学者の安全と保護者の負担軽減のためには、今後も継続する必要がある。	В			
10	任意の 自治事 務	進路対策への支援	学校教育 課 学校教 育係	現状維持	市内にも経済的な理由により高等学校への就学が困難な学生が 多数いることから、教育の均等化を図るためにも継続していく必要 がある。	В			
11	任意の 自治事 務	小中学校通学区域 審議会の開催	学校教育 課 学校教 育係	現状維持	通学区域の適正を図るために、諮問事項に応じ小中学校の通学 区域の調査及び審議を行う通学区域審議会を開催できるように予 算化しておく必要がある。	В			
12	任意の 自治事 務	進路対策の充実	学校教育 課 学校教 育係		中学3年生の生徒が進学・就学をするための対策をきするためには 引き続き活動を支援していく必要がある。	В			

	事務の事務事業評価の結果/⑩事業の方向性					優
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		先度
13	任意の 自治事 務	夜間中学との連携	学校教育 課 学校教 育係	現状維持	本来保障されている教育を受ける権利が様々な理由により奪われている状況があり、奪われた方々に対し、学習する権利を保障することからも、中学 夜間学級で修業できるよう支援していく必要がある。	В
14	任意の 自治事 務	教科の充実と推進 事業	学校教育 課 学校教 育係		指導要領の改訂など教育の変化に対応するために、教科ごとに調査研究を行う活動を支援する必要がある。	В
15	任意の 自治事 務	部活動の充実と推進	学校教育 課 学校教 育係	現状維持	生徒が各種競技大会に参加したり、市中体を開催することは、心身ともに調和のとれた人間性豊かな生徒を育成するためには重要であり、今後も引き続き部活動の活動を支援していく必要がある。	В
16	任意の 自治事 務	小・中学校情報機 器の整備	学校教育 課 学校教 育係	現状維持	学校や家庭で情報機器を活用する機会が増え、情報モラルを身に付け適切に活用することが必要であり、授業でPCを活用する事が増えている事からも今後も引き続き情報教育を推進していく必要がある。	В
17	任意の 自治事 務	特別支援教育支援 員の配置	学校教育 課 学校教 育係		障害に応じた適切な教育を実施するためには、障害のある児童生徒に対し学校における日常生活動作の介助を行ったり、学習活動上のサポートを行うための特別支援教育支援員の役割が今後も必要である。	В
18	任意の 自治事 務	中学校報償事業	学校教育 課 学校教 育係		学校時間外での生活活動の推進及び生徒指導を強化するためには、今後も続ける必要がある。また学校行事等で土日や勤務外で推進活動が増えているため、勤務しやすい環境を整える必要がある。	В
19	任意の 自治事 務	小学校報償事業	学校教育 課 学校教 育係	現状維持	学校時間外での生活活動の推進及び児童指導を強化するためには、今後も続ける必要がある。また、土日や勤務外の推進活動が増えていることから、勤務しやすい環境を整える必要がある。	В
20	任意の 自治事 務	教職員研修の充実	学校教育 課 学校教 育係		教職員の資質向上と教育現場の環境の変化に対応するために は、今後も教職員研修を開催する必要がある。	В
21	任意の 自治事 務	学校教育課負担金 事業	学校教育 課 学校教 育係		よりより教育環境を形成するためには、学校教育課が関係団体と連携することが重要であり今後も継続していく必要がある。	В
22	任意の 自治事 務	校長会·教頭会負 担金事業	学校教育 課 学校教 育係		よりより教育環境を形成するためには、校長会・教頭会が関係団体と連携することが重要であり、今後も継続する必要がある。	В
23	ゼロ予 算	学校評議員の設置	学校教育 課 学校教 育係	現状維持	開かれた学校(園)づくりを推進するために、地域の住民等の意向を把握・反映することが重要であり、そのためには学校評議委員の役割が必要になる。	В
24	法定受 託事務	中学校図書館の充 実	学校教育 課 学校教 育係	現状維持	図書館を充実することは、生徒の読書活動の推進や学校教育における言語力の涵養等、健全な教養を育成するためには必要である。	В
					L	

	事務の		<b></b>	事務事業評価の結果/⑪事業の方向性				
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		先度		
25	義務的な事務	スクールバスの運 行	学校教育 課 学校教 育係	> - v ·	児童生徒の通学の利便と安全確保を図るためには今後も続けていく必要がある。(24年度〜26年度まで長期契約締結)	В		
26	義務的 な事務	小学校図書館の充 実	学校教育 課 学校教 育係	現状維持	図書館を充実することは、児童の読書活動の推進や学校教育における言語力の涵養等、健全な教養を育成するためには必要である。	В		
27	義務的 な事務	小学校教材の充実	学校教育 課 学校教 育係	現状維持	指導要領の改訂等により教材も変化していくため、さらに小学校教育が充実・円滑化し、教育効果を高まるように今後も教材の整備をしていく必要がある。	В		
28	義務的 な事務	中学校教材の充実	学校教育 課 学校教 育係		中学校教育が充実・円滑化し、教育効果が高まるに今後も教材を 整備していく必要がある。	В		
29	義務的 な事務	就学指導委員会の 開催	学校教育 課 学校教 育係		障害を有する幼児・児童・生徒の就学の適正を図るために、就学 指導委員による教育相談を充実し、就学指導委員会を開催してい く必要がある。また、近年相談対象幼児等が増えているため、相談 活動をさらに充実していく必要がある。	В		
30	義務的 な事務	児童・生徒の健康 及び安全管理	学校教育 課 学校教 育係		児童生徒の疾病予防及び身体の安全確保を維持するためには今 後も継続していく必要がある。	В		
31	義務的 な事務	適正な教科用図書 の採択	学校教育 課 学校教 育係		平成22年度小学校・平成23年度中学校の指導要領の改訂に伴う 教科書採択が終了したため、次回の指導要領の改訂まで事業無 し。	С		
32	義務的 な事務	要保護及び準要保 護児童の就学奨励	学校教育 課 学校教 育係	現状維持	経済的理由により就学困難な児童の保護者に対し、負担を軽減し 義務教育の就学を保障するためには、今後も就学援助を行うこと が必要である。	В		
33	義務的 な事務	要保護及び準要保 護生徒の就学奨励	学校教育 課 学校教 育係	現状維持	経済的理由により就学困難な生徒の保護者に対し、負担を軽減し 義務教育の就学を保障するためには、今後も就学援助を行うこと が必要である。	В		
34	義務的 な事務	特別支援教育生徒 への就学奨励	学校教育 課 学校教 育係		特別支援学級に就学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、今後も就学援助を行う必要がある。	В		
35	義務的 な事務	特別支援教育児童 への就学奨励	学校教育 課 学校教 育係		特別支援学級に就学する児童の保護者の経済的負担を軽減するために、今後も就学援助を行う必要がある。	В		
36	義務的な事務	日本スポーツ振興 センターとの連携 (小・中学校)	学校教育 課 学校教 育係		災害時の保護者の負担を軽減し、安心して充実した学校生活を確保するためには、今後も継続していく必要がある。	В		

No 事務の <sub>東致東業</sub> 名		田坐钾.核		事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優	
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		先度
37	義務的 な事務	教育方針の作成	学校教育 課 学校教 育係	現状維持	地域の実情に応じた教育の振興に努めるためには、学校教育及び社会教育等の基本的な施策に関する方針を定める必要がある。	
38	義務的 な事務	小・中学校職員健 康診断の実施	学校教育 課 学校教 育係		小中学校教職員の疾病予防及び身体の安全を確保するために は、継続していく必要がある。	В
39	庶務	学校教育課庶務事 業	学校教育 課 学校教 育係	現状維持		В
40		給食センターの合理的・効率的な施設の運営の検討	学校給食 センター 庶務係	拡充		А
41	任意の 自治事 務	給食センター施設 警備の実施	学校給食 センター 庶務係	現状維持	今後も職員のいない夜間・休日の機械警備を行うことにより、不審 者侵入に伴う食中毒などの原因菌の混入防止等の対策は必要で ある。	В
42	任意の 自治事 務	給食センターの管 理・運営	学校給食 センター 庶務係	現状維持		В
43	任意の 自治事 務	設備の維持・修繕・ 更新	学校給食 センター 庶務係	現状維持		В
44	任意の 自治事 務	献立研究等の各種研修会への参加	学校給食 センター 庶務係	現状維持		В
45	ゼロ予 算	給食残菜(生ごみ) の発生の抑制及び 処理方法の検討	学校給食 センター 庶務係	現状維持		В
46	義務的 な事務	学校給食衛生管理 基準変更時の対応	学校給食 センター 庶務係	現状維持		В
47	義務的 な事務	安全衛生関係講習 会・機器点検・各種 検査の実施	学校給食 センター 庶務係	現状維持		В
48	庶務	学校給食センター 庶務事業	学校給食 センター 庶務係	現状維持		В

#### 施策評価シート(対象年度:平成23年度)

	į	担当部	教育委員会事務局		
施策番号	4-2	施策名	生涯学習の推進	主担当課	社会教育課
関連組織	中央公民館	道			

#### 1. 施策概要 「PLAN(計画)」

市民生活 の目標像	生涯を通して様々な学習機会が用意されており、そこで得た学習成果をまちづくりの活動に活かしている
目標像の 説明	いつでも、どこでも、誰でもがその意欲に応じて学び続けることができる学習環境が整っており、そこで得た学習成果を積極的にまちづくり活動に活かしている。
取り組み方針	市民の多様化する生涯学習への要望に対応し、地域の実情にあった学習機会の充実を図ります。また、生涯学習を通じて指導者となり得る人材の発掘等、地域づくりのための活動支援を行います。

#### 2. 実施結果「DO(実施)」

				平成22年度 決算	平成23年度	決算	平成24年度	予算
	投入	事業費	[千円]	千円	141,800	千円	125,583	千円
		労働量(常勤職員)	[活動日数]	日		日		日
ŀ								

・市民が生き生きと充実した人生を送れるよう、各種セミナー、講座を実施した。 ・市民の芸術、芸能の発表の場として、桜井市展を開催した。

平成23

年度の

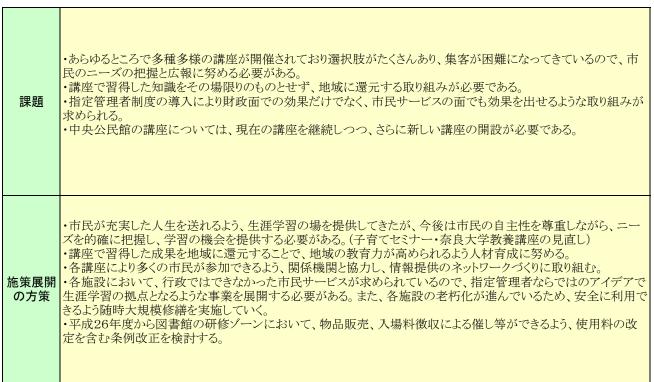
実施内容

		指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成32年度
		拍标石	- 単位	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	(最終目標)
+	1	「生涯学習の推進」が達 成されたと感じる市民の	%		_	_	70%
まちづく		割合	, o		_	_	10%
り 指 標	2	まちづくり関連講座への	人		7,000	7,100	8,000人
		参加者数			6,962	_	, , ,
	1	講座・クラブサークルへの 会加多粉	人		28,700	29,000	32,000人
施策管理指標		参加者数			28,656	_	02,000/(
理指標	2						
	<b>(2)</b>						

#### 3. 施策の分析「CHECK(評価)」

	判定	<b>◎</b> A (	95%以上	) (	В (80%)	以上)	С	C (50%	以上)		(	O D (	50%未	:満)	
達成度	説明	育てセミナ	一の参加	者の確保が	民館で開催している講座は、内容により参加 呆が難しいが、全体的には充実した学習の 世により、効率的な運営ができ、更に自主事						供で	きた。			
	判定	ОА	増加する	方向にある		В 現状と変	わらな	L		0	C 減	<b>少する</b> た	ち向にな	ある	
ニーズの 方向性	説明	・生涯学習講あるもののる。・生涯学習充実が求け、 ・生涯学習充実に会議が、参加人	<ul><li>座内容に</li><li>高齢者の拠点と</li><li>の拠点と</li><li>かられてい</li><li>座・クラフ</li></ul>	よって、参の学ぶ意名 して、図書 いる。 ・サークルド	加者数に なは増加何 館・公民館 は、現状組	ばらつきは 質向にあ 官の事業の	重要原 <b>I</b> 5.0 4.5								II
市民		平成21年度	達成度	2.76	重要度	3.69	3.5		   				‡		
アンケート	指 数	平成25年度	達成度		重要度		3.0		1				1		IV
結果		平成28年度	達成度		重要度		11.	0 1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	<sub>5.0</sub> 達成度
進捗状	況	<b>◎</b> A	順調		Ов おおも	お順調		Ос	このまま	きでは最	:終目標	栗の達用	戊が難!	۱۵۱	

#### 4. 今後の方向性「ACTION(改善)」



| 施策番号 | 4-2 | 施策名 | 生涯学習の推進 | 主担当課 | 社会教育課

	事務の	事務事業名   担目誌 "は 事業の						
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		先度		
1	任意の 自治事 務	生涯学習指導者バ ンクの運用	社会教育 課 生涯学 習振興係	現状維持	地域の研修会等での利用を促進するための啓発に努めるとともに、市民のニーズに合った新規指導者の開拓に努める。	В		
2	任意の 自治事 務	各種団体・連絡協 議会等との連携	社会教育 課 生涯学 習振興係	現状維持	各市町村間の交流は維持する必要はあるが、協議会等への参加に ついては検討も必要。	В		
3	任意の 自治事 務	生涯学習情報誌の 発行	社会教育 課 生涯学 習振興係	現状維持	情報提供により市民の生涯学習への意識の高揚を図る。	В		
4	任意の 自治事 務	文化講演会の開催	社会教育 課 生涯学 習振興係		市民のニーズに応じたテーマの講演会を開催し、市民の生涯学習に対する気運を高める。	В		
5	任意の 自治事 務	市展の開催	社会教育 課 生涯学 習振興係		特定の団体だけでなく、誰でも気軽に出展できるよう啓発に努め、市民の芸術・文化に対する意識の高揚を図る。	В		
6	任意の 自治事 務	桜井市文化協会活 動への支援	社会教育 課 生涯学 習振興係		文化協会の活動で身につけた技術を地域へ持ち帰り、生涯学習の 担い手として活動できるよう努める。	В		
7	任意の 自治事 務	地区公民館の運営 管理	社会教育 課 生涯学 習振興係		施設の老朽化に伴い、年々修繕料が増加傾向にあるため、公民館から集会所への移行を検討する必要がある。	В		
8	任意の 自治事 務	家庭教育学級の運 営	社会教育 課 生涯学 習振興係	現状維持	家庭教育の重要性を再認識し、保護者が学習を深め、その役割を自覚することで家庭における教育力の向上を図る。	В		
9	任意の 自治事 務	桜井市生活学校へ の支援	社会教育 課 生涯学 習振興係		生活に密着した課題に取り組み、その成果を地域に広め、すみよいまちづくりを展開していただくため支援を続ける。	В		
10	任意の 自治事 務	桜井市民会館設備 大規模改修	社会教育 課 生涯学 習振興係		利用者の安全性を考慮し、定期的に大規模修繕を実施する必要がある。	В		
11	任意の 自治事 務	生涯学習講座の開 催	社会教育 課 生涯学 習振興係	現状維持	受講生が固定化しつつあるので、市民が公平に受講できるよう考えていく必要がある。また、講座の内容についても市民のニーズを把握し、魅力ある講座にしていく必要がある。	В		
12	任意の 自治事 務	マイクロバス運行管 理業務	社会教育 課 生涯学 習振興係		学校、社会教育関係団体に積極的にマイクロバスの利用を促し、各団体の研修の推進に努める。	В		

| 施策番号 | 4-2 | 施策名 | 生涯学習の推進 | 主担当課 | 社会教育課

	事務の 種類 事務事業名 担当課・係 事業の + 1						
No.		事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		先度	
13	任意の 自治事 務	社会教育委員会議 の運営	社会教育 課 生涯学 習振興係		行政と市民のパイプ役として、社会教育に関する諸計画の立案等に携わって いただき、社会教育委員の活性化を図る。		
14	任意の 自治事 務	青少年問題協議会 の運営	社会教育 課 生涯学 習振興係		年1回の研修で会はあるが、内容を充実させ、青少年の健全育成を 図る。	В	
15	任意の 自治事 務	指定管理者制度の 実施 (桜井市民会館)	社会教育 課 生涯学 習振興係		民間活力を活かし、利用者の増加を図り、文化・芸能の発展に努める。	В	
16	任意の 自治事 務	指定管理者制度の 実施(図書館)	社会教育 課 生涯学 習振興係	現状維持	民間活力を生かし、市民サービスの向上及び入館者の増加に努める。	В	
17	任意の 自治事 務	視聴覚資料の充実	社会教育 課 生涯学 習振興係		生涯学習を推進するため、視聴覚資料の充実に努め、市民の利用を 促す。	В	
18	任意の 自治事 務	蔵書情報などの提 供	社会教育 課 生涯学 習振興係		ホームページの内容を充実させ、市民が満足できる図書館情報を提供することで利用者の増加に努める。	В	
19	任意の 自治事 務	蔵書の充実	社会教育 課 生涯学 習振興係	現状維持	収集方針に基づき、乳幼児から高齢者まですべての市民の利用に 対応できるよう蔵書の充実を図るとともに、汚損・破損したものについ ては順次除籍を行い、書架スペースを確保し、新しい資料を収集す る。	В	
20	庶務	社会教育課庶務事 業(生涯学習振興 係)	社会教育 課 生涯学 習振興係	現状維持	事務の創意工夫により節約に努める。	В	
21	任意の 自治事 務	その他教室・講座の開催	中央公民館 中央公民館 中央公民館係	現状維持	教室数の増加による学習機会の確保	В	
22	任意の 自治事 務	公民館祭の開催	中央公民 館 中央公 民館係	現状維持	公民館祭への全クラブの参加・観客数の増加	В	
23	任意の 自治事 務	公民館の運営	中央公民 館 中央公 民館係	現状維持	施設の老朽化による修繕の必要性	В	
24	任意の 自治事 務	公民館運営審議会 の開催	中央公民館 中央公民館 中央公民館係	現状維持	年に一回は開催	В	

	市政の				事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優
No.	事務の 種類	事務事業名	担当課・係	事業の方向性		優先度
25				現状維持		В
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						

	1.	担当部	教育委員会事務局		
施策番号	4-3	施策名	生涯スポーツの推進	主担当課	社会教育課
関連組織					

## 1. 施策概要 「PLAN(計画)」

市民生活 の目標像	
目標像の 説明	市民がいつでも、どこでも、いつまでも、生涯を通してスポーツを気軽に楽しむために、総合型地域スポーツクラブに参加し、地域づくりの活動にも積極的に取り組んでいる。
取り組み 方針	社会体育振興基本計画に基づき、施設整備や利用のあり方についての目標を達成するために、関係機関、学校、各種スポーツ団体等との連携を図り、計画の遂行に取り組んでいきます。そして、子ども達が夢と意欲をもって、競技力の向上や体力づくりに取り組める体制づくりを図ります。また、高齢者の健康づくりなど、スポーツを身近なものとして気軽に参加し、地域の特徴を活かした活動に多くの市民が参加できるよう、地域体育協会を中心とする関係団体との連携、協力のもとに総合型地域スポーツクラブの育成を図るための支援を行います。

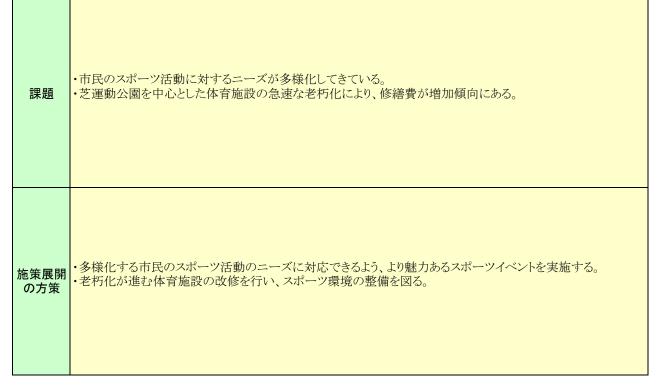
## 2. 実施結果「DO(実施)」

				平成22年度 決算	車 平成23年月	度 決算	平成	24年度 予算
投	入	事業費	[千円]	7	<b>千円</b> 64,034	千円	63	,798 千円
		労働量(常勤職員) [活	動日数]		日	日		日
平成 年度 実施	その	桜井市のスポーツ振興は、 いる。	体育協会	を中心に地域・関係	系団体と連携しなが	らスポーツ振	長興計画	iに基づき進めて
		指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年		平成32年度
	$\rightarrow$	71 127 1		上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下	:実績	(最終目標)
±	1	「生涯スポーツの推進」が 達成されたと感じる市民	%	•				80%
まちづくり指		の割合			_	_		
いり指標	2	総合型地域スポーツクラ	ı		1,060	1,276	;	1,000,0
JAK	2	ブへの登録者数	人		1,250			3,000人
	1	スポーツ行事への参加者	人		97,500	102,00	00	139,500人
施策管理指標		数			101,499	_		133,0007
理指標	2							
	(2)							

#### 3. 施策の分析 「CHECK(評価)」

	判定	<b>●</b> A (9	5%以上)	C	В (80%)	以上)	0	C (50%	以上)		C	) D (5	0%未	:満)	
達成度	説明	に成果をあけれる ・社会体育振施できた。 ・体育施設の 全にまた快通	ずることが 長興や学 )整備は 窗に利用	ぶできた。 校体育施 、総合体育 できるよう	記開放等の事業は、各体育協会や関係 育館の放送設備や運動場のスコアーボ					ボードの撤去等を行い、利用者が安					
	判定	〇A埠	曽加する方	う向にある		В 現状と変	きわらなし	١		0	C 減少	するた	う向にな	ある	
ニーズの 方向性	説明	各種市民体育振興事業に 前し、生涯ス る。	等の行事	事には、毎	年多くの下	<b>ド民が参</b>	重要度 <b>I</b> 5.0 4.5			H:	21年度達月	         	(2.58)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4.09)
市民		平成21年度	達成度	2.91	重要度	3.6	3.5	i !		- + -	<del> </del>	i 		- + -	
アンケート	指 数	平成25年度	達成度		重要度		3.0	1.5					10	1-	IV
結果		平成28年度	達成度		重要度		1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	<sub>5.0</sub> 達成度
進捗状況		● A 順	調		Ов おおも	でね順調	○ C このままでは最終目標の達成が難しい								

#### 4. 今後の方向性「ACTION(改善)」



 施策番号
 4-3
 施策名
 生涯スポーツの推進
 主担当課
 社会教育課

	事務の			事務事業評価の結果/⑩事業の方向性					
No.	種類	事務事業名	担当課·係	事業の 方向性	平成25年度	先度			
1	任意の 自治事 務	スポーツ指導員講 習会等の実施	社会教育課 体育係	現状維持		В			
2	任意の 自治事 務	市町村対抗子ども 駅伝大会	社会教育 課 体育係	現状維持	今後も、大会を通して子どもの健全育成を図るとともに、スポーツ全般に必要な基礎体力や連帯感を養っていく。	В			
3	任意の 自治事 務	市民体育祭の開催	社会教育 課 体育係		市民のスポーツの関心を高め、健康増進を図る機会として今後も 継続していく。	В			
4	任意の 自治事 務	体育協会の事業への補助	社会教育 課 体育係		今後も体育協会への補助をおこない各行事・イベントの開催、地域 スポーツの振興を図る。	В			
5	任意の 自治事 務	県民体育大会への 参加	社会教育 課 体育係		参加者数はおおむね達成しているが、競技力を向上させ、優秀な成績を収めたい。	В			
6	任意の 自治事 務	ウォーキングフェス ティバルの開催	社会教育 課 体育係	現状維持	歩くことの重要性を啓発し、健康づくりへの関心を高め、健康増進 を図るとともに、参加者が増えるよう、魅力あるコースの設定を企画 したい。	В			
7	任意の 自治事 務	各種市民体育大会 の充実	社会教育 課 体育係		各種市民体育大会を通じて、スポーツ振興と市民の健康増進を 図っていく。	В			
8	任意の 自治事 務		社会教育 課 体育係		スポーツ教室を通して、幅広くスポーツ振興と市民の健康の保持 増進を図っていく。	В			
9	任意の 自治事 務	桜井市体育施設の 管理、運営	社会教育 課 体育係	現状維持	利用者が満足して使用できる施設であるよう運営していく。	В			
10	任意の 自治事 務	友好都市スポーツ 交流事業	社会教育課 体育係	現状維持	友好都市とのスポーツ交流を通してスポーツ振興を図る。	В			
11	任意の 自治事 務	桜井市体育施設の 整備	社会教育課 体育係	現状維持	体育施設の老朽化が進むなか適時修繕をおこなう。	В			
12	任意の 自治事 務	学校の運動施設の 整備	社会教育課 体育係	現状維持	24年度から教育委員会総務課で対応する。	В			

| 施策番号 | 4-3 | 施策名 | 生涯スポーツの推進 | 主担当課 | 社会教育課

	事務の			事務事業評価の結果/⑩事業の方向性						
No.	種類	事務事業名	担当課·係	事業の 方向性	平成25年度	先度				
13	任意の 自治事 務	桜井市体育施設維 持管理運営事業	社会教育課 体育係	現状維持	指定管理業務により、事業内容の充実を図る。	В				
14	任意の 自治事 務	上之郷体育施設周 辺管理	社会教育課 体育係	現状維持	利用者が満足して利用できるよう運営していく。	В				
15	任意の 自治事 務	体育指導委員の活 動	社会教育課 体育係		研修会を通じて体育指導委員の資質の向上を図るとともに、各競技・地域スポーツの活性化と振興を図る。	В				
16	任意の 自治事 務	総合型地域スポー ツクラブ啓発事業	社会教育課 体育係		啓発パンフの計画は23年度のみである。今後は各地域での取り組みとなる。	В				
17	ゼロ予 算	シルバースポーツ 教室	社会教育課 体育係	現状 維持	今後も高齢者の方への軽スポーツ推進を図っていく。	В				
18	庶務	社会教育課庶務事業(体育係)	社会教育課 体育係	現状維持	事務の創意工夫により節約に努める。	В				
19										
20										
21										
22										
23										
24										

	į	担当部	教育委員会事務局		
施策番号	4-4	施策名	地域教育の充実	主担当課	社会教育課
関連組織					•

## 1. 施策概要 「PLAN(計画)」

市民生活 の目標像	青少年が地域のなかでいきいきと学び、活動している
目標像の説明	学校、家庭、地域が連携を図り、青少年の自主的な地域の学習や、ボランティア活動等への参加促進の取り組みを行うことにより、青少年が豊かな遊びや経験を通じて学び、自ら考え自ら行動する力を身に付けている。
取り組み方針	青少年の健全な育成のために、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たし、ともにその教育力を活かしながら、相互に連携し取り組む体制が必要です。 そのために、青少年が主体的に活動し、「生きる力」の育成を図ることができるよう、地域社会で支援を行う体制の強化を図ります。

## 2. 実施結果「DO(実施)」

				平成22年度 決算	車 平成23年度	<b>天</b> 決算	平成24年度 予算		
投.	入	事業費	[千円]	7	<b>-</b> 円 9,824	千円	10,385 千円		
		労働量(常勤職員) [活	動日数]		日	日		日	
平成 年度 実施I	の	・社会教育関係団体の活動 ・12名の成人式実行委員: ・青少年センター指導員を	会の企画運	営により成人式を	実施した。 {、有害環境の改善	を行い、青り	か年健全 かんしん かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい	育成に努めた。	
		指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成244		平成32年度	
				上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下	下∶美積	(最終目標)	
+	(1)	「地域教育の充実」が達 成されたと感じる市民の	%					70%	
まちづく		割合			_	_			
り 指		地域教育活動への児童・			700	740		1,000人	
標	2	市少年の参加者数	人		672	<u>—</u>			
		児童・青少年の地域教育			300	310		200日	
施策管理指		に関する活動の実施回数	回		293	_		390回	
理指標									
	2								

## 3. 施策の分析 「CHECK(評価)」

	判定	<b>◎</b> A (	(95%以上	) (	В (80%)	以上)	C	C (50	%以上	)	(	) d C	50%未	:満)	
達成度	説明	少子化に作 ものの、地:	少子化に伴い、地域社会における児童・青少年の活動回数や参加者数は、いずれも目標値には達しない ものの、地域社会でのさまざまな体験を通して成長することができ、全体的にはおおむね達成できた。												
判定 O A 増加する方向にある ● B 現状と変れ						わらな	(1		0	C減	少するス	方向にな	ある		
ニーズの 方向性	説明	向にあるが になる中、 てる点では ・青少年を	少子化に伴い、青少年団体の会員数が減少傾 句にあるが、核家族化により近所付き合いも希薄 こなる中、世代を超えた交流を通じて自主性を育 てる点ではニーズは現状維持の状態である。 青少年を取り巻く環境が深刻な状況の中、未来を 担う青少年の健全育成に対するニーズは増加傾 句にある。									       -   -         -   -	                    		II
市民		平成21年度	達成度	2.64	重要度	4.29	3.5		- 	+ -	+-				
アンケート	指 数	平成25年度	達成度		重要度		3.0 <b>III</b> 1								IV
結果		平成28年度	達成度		重要度		Щ	.0 1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	<sub>5.0</sub> 達成度
進捗状	進捗状況		順調		<b>◎</b> B おおも	お順調		0	このま	までは暃	是終目 <sup>2</sup>	標の達	成が難	しい	

## 4. 今後の方向性 「ACTION(改善)」

課題	・少子化により、活動団体の会員数が減少したり、加入していても塾通い等の為辞めざるを得ないなど、子どもたちに時間的余裕がなくなってきている。また、指導者においては、高齢化・固定化し新鮮味に欠け、活動に魅力が感じられなくなってきている。 ・インターネットや携帯電話の普及により、様々な情報が氾濫し、内容を選択せずあらゆる情報を入手し、被害に遭うという危険性があるので、子どもが情報を選択、処理、活用できる能力を育成する必要がある。 ・核家族化により地域社会への帰属意識が希薄化し、地域の教育力が低下しているので、地域の子どもは地域で育てるといった意識の向上を図る必要がある。
施策展開の方策	・子ども会、ガールスカウト、ボーイスカウトは子どもたちに体験活動の機会を身近に提供する活動団体として重要であるため、広く活動内容を広報し、会員数の増加に努める。 ・学校、家庭、地域がそれぞれの役割を明確にして青少年の健全育成に取り組むことで、青少年の非行や犯罪を未然に防ぐように関係機関に協力を求める。 ・青少年の非行を未然に防ぐため、青少年センター職員によるパトロールや指導員による巡回を更に強化する必要がある。

| 施策番号 | 4-4 | 施策名 | 地域教育の充実 | 主担当課 | 社会教育課

	事務の				事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		先度
1	任意の 自治事 務	青少年センター健 全育成活動	社会教育 課 生涯学 習振興係	現状維持	青少年センター指導員等による巡視の強化により指導件数は減少傾向に あるが、将来を担う青少年が健やかに成長できるよう、どんなことでも気軽に 相談できるような体制づくりに努めたい。	В
2	任意の 自治事 務	成人式の開催	社会教育課 生涯学習振興係		実行委員が主体となって企画ができるような方向にもっていきたい。 広報にも工夫をこらし、参加率の増加に努める。	В
3	任意の 自治事 務	青少年健全育成集 会の開催	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	発表会を継続することで、青少年の自立や社会性を養っていく。	В
4	任意の 自治事 務	桜井市幼小中PT A協議会への支援	社会教育課 生涯学習振興係		研修会を開催することで、PTA会員の教養を高め、家庭や学校における児童生徒の福祉の増進を図るため支援を続ける。	В
5	任意の 自治事 務	桜井市子ども会協 議会への支援	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	少子化により、年々会員数は減少傾向にあるが、異年齢の集団の中での活動を通じて子ども達が成長できるよう支援を続ける必要がある。	В
6	任意の 自治事 務	桜井市ボーイ・ ガールスカウト活動 への支援	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	少子化により、年々会員数が減少傾向にあるが、多くの子どもがボランティア活動を通じて自立心や協調性を身につけられるよう支援するとともに、会員募集の広報に努める。	В
7	任意の 自治事 務	奈良県教育振興会 への支援	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	青少年健全育成に向けて引き続き支援を行う。	В
8	任意の 自治事 務	桜井警察署少年補導員協会への支援	社会教育 課 生涯学 習振興係		非行の低年齢化、凶悪化が進む中、街頭補導を強化し、非行少年 の更生を促すため支援を続ける必要がある。	В
9						
10						
11						
12						

	į	拖策評価	シート(対象年度:平成23年度)	担当部	教育委員会事務局
施策番号	4-5	施策名	歴史文化の保全と活用	主担当課	文化財課
関連組織					

### 1. 施策概要 「PLAN(計画)」

市民生活 の目標値	
目標像の説明	カ 市内遺跡の調査・研究が幅広い視野で進められ、その成果に市民が身近なものとして日常的に接しており、市 民が地域づくりの場として活用している。
取り組み 方針	文化財の保存・活用は、市民とともに保存を考えることであり、まちづくりや地域の活性化に寄与するものであることから、市民がどのように整備・活用をしたいか等を積極的に聞きながら、市民が接しやすいような環境を整えていきます。 今後も引き続き、市内各所で眠っている文化財の発掘調査等に取り組み、市内の重要遺跡の史跡指定を働きかけ、遺跡の公有化を進めるとともに、遺跡や市内で出土する遺物の確実な保存整備を行い後世に伝えていきます。特に纒向遺跡については総合的な保存・管理活用計画に基づき年次的に事業を進めていきます。また、市民とともに考えながら、桜井市の持つ「国のまほろば」という側面を活用したストーリー性のある情報発信など、豊富な歴史文化遺産を活かして市の魅力創造と市民の郷土愛を醸成します。

### 2. 実施結果「DO(実施)」

纒向遺跡の保存・管理計 画の策定

2

				平成22年度 決算	ま 決算	平成2	24年度 予算		
投.	入	事業費	[千円]	Ŧ	<b>千円</b> 124,965	千円	96,	671	千円
		労働量(常勤職員) [活	動日数]		日	日			日
平成年度	と の こ	・史跡等の維持管理(草刈、巡視・纒向遺跡の全容解明に向けた計が出来た ・市内遺跡出土遺跡の保存処理 ・吉備池廃寺の公有地化を進める ・山の辺古墳群等の整備事業の	間査・研究を幅 並びに埋蔵文 るため用地の	国広い視野で着実に進め に化財センターの運営管			一開設に	向けて整備	すすること
		指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年		平成32	
	$\geq$	וי יידויםן	+12	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:	:実績	(最終	目標)
+	1	「歴史文化の保全と活用」 が達成されたと感じる市	%		_	_		85	%
まちづく		民の割合	,,		<u>—</u>	_			
、 り 指 標	2	文化財関連施設の利用			10,500	11,000		- 15,000人	
,,,,,	۷	者数			8,093	_			
		古叶安山红 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	0/		15	20		100%	
施策管理指	1	史跡案内板の改修率	%		7				
理指標	2	纒向遺跡の保存・管理計	%		0	10		90°	0/
	1 (4)	T = 64 +	70			I		90	/0

0

90%

#### 3. 施策の分析 「CHECK(評価)」

	判定	О а (	95%以上	)	В (80%)	以上)	〇 C (50%以上) 〇 D (50%未満)
達成度	説明	利用供与や保全管理を保つことができた。国有文化財(天王山古墳・石塚古墳・安倍寺公園等)等 石塚古墳・安倍寺公園等)等 「実に進めるために、旧纒向幼稚園を研究センターに修繕し、その拠点 D説明等、啓発も含めて(財)文化財協会に指定管理として委託する。ま すため、周辺を公有地化するための用地買収を行った。 議会を開催し、文化財の保存・活用に関する調査や教育委員会への建					
	判定	Оа	増加する	方向にある	•	) В 現状と変	変わらない ○ C 減少する方向にある
ニーズの 方向性	説明	○国の特別 遺産と共に 意果と数向。 の本共に でい、調学的 の来館があり	要性の声だ 「飛鳥・藤 旨す。 への関心! 日地の測 で拡大を図 歴史や総	があるので、 原の宮都と 度が高く学術 量や範囲指 る。 合学習、中等	明日香村・ その関連遺 所調査の実 に 定等を継続 学校の 就職	橿原市・奈 動群」とし 施が望まれ 売して行 体験等で	4.5 4.5 4.6 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0
市民		平成21年度	達成度	3.13	重要度	3.75	3.5
アンケート	指 数	平成25年度	達成度		重要度		30
結果		平成28年度	達成度		重要度		Ⅲ 1.0 1.5 2.0 2.5 3.0 3.5 4.0 4.5 5.0 達成度
進捗状	況	Оа	順調		🖲 в おおむ	お順調	○ c このままでは最終目標の達成が難しい

#### 4. 今後の方向性 「ACTION(改善)」

○平成23年度の埋蔵文化財センターへの入館者数は、纒向遺跡の発掘が影響したこともあり、初めて1万人を超え、かなりの 増となった。この数を維持するためにも、各種の展示事業に積極的に取り組み、視察の受け入れ、財団のガイド事業など市と 財団が連携して、桜井市の教育施設の代表的な一つとしての役割を果たさなければならない。さらに、纒向遺跡の全容解明 に向けた調査・研究を行う部門として平成24年度から纒向学研究センターを開設し、纒向遺跡の調査・研究をより幅広い視野 で着実に進めていくと同時に、史跡指定に向けた取組が必要である。しかし施設があまりにも老朽化しており、今のままでは文 化財の収蔵は出来ないし、講演会等にも影響が出るのではと危惧している。 ○文化財の案内板や説明板、来訪者のためのトイレの設置、公共交通機関の整備等見学に来られる方への配慮が早急の課 課題 題である。 ○公有地化事業が終了した茅原大墓古墳の整備と吉備池廃寺の公有地化事業を計画的に進めて行く必要がある ○市内には数多くの指定文化財があるが、建造物や植物など老朽化が進んでいるものが一部に存在し、修繕等が必要であ る。しかし、市の補助金には限度額があり、大修繕となると管理者負担が大変高額になってしまうという課題が生まれており、 文化財の保全が心配されている。一方で、指定文化財や天然記念物の保護・保存には、多くの経費が必要になるので、長期 的な計画が必要である。 ○桜井市文化財保護条例に沿って、指定文化財等適切な保存と管理を行う。 ○纒向遺跡の史跡指定及び整備を進めていくうえで、マスタープランの作成や組織体制の強化並びに専門的機関の立ち上 げが必要だと考える。 ○埋蔵文化財センター、纒向学研究センター、(財)文化財協会の三者が一体となってそれぞれの特性を活かした利用の促進 を図ると共に、学校や観光とも連携し、事業を展開していきたい。また市のホームページもそれぞれが作成し、見やすく文化財が理解しやすいように考えている。 施策展開 の方策 ○文化財は桜井市の伝統と文化に関わる大きな財産であり、まちづくりや人づくりにかけがえのないものである。現在は、市内 各地に散らばっている史跡ではあるが、これらの文化財を大きく3~4つのエリアに分けて史跡整備を行っていけたらどうか。 そして観光や公共交通機関と連携して、ウォーキングやハイキングコースなど動線を活かした設定をするとより楽しい文化財行 政が展開できるのではないか。

 施策番号
 4-5
 施策名
 歴史文化の保全と活用
 主担当課
 文化財課

	事務の東政東党を出来る。				事務事業評価の結果/⑪事業の方向性					
No.	種類	事務事業名	担当課·係	事業の 方向性		先度				
1	任意の 自治事 務	出土遺物復元·複 製作成事業	文化財課 文化財係		緊急雇用創出事業臨時特例交付金を適用したもの。今後同様の事業が出来た場合には、再度検討する。	В				
2	任意の 自治事 務	(財)桜井市文化財 協会への支援	文化財課 文化財係	現状維持	本市のもつ歴史文化を活かした観光・産業創造、都市計画の推進 にあたり、埋蔵文化財センターの活動のより一層の充実を目指すた めにも、継続した支援が必要である。	В				
3	任意の 自治事 務	吉備池廃寺等公有 化及び史跡公園整 備事業	文化財課 文化財係	現状維持	吉備池廃寺の買収に伴う追加購入を行う。平成28年度を目処に用地買収は終了する予定。年次計画により買収を進めているため、年度によって事業費は異なる。	В				
4	任意の 自治事 務	世界文化遺産への 登録	文化財課 文化財係	現状維持		В				
5	任意の 自治事 務	文化財保護審議会 の運営	文化財課 文化財係		市内の文化財の保護と、新規指定文化財の登録を検討するため、継続して運営を行う。	В				
6	任意の 自治事 務	市内遺跡発掘調査事業	文化財課 文化財係	現状維持	市内遺跡の保存・活用のため、今後も継続して実施していく。	В				
7	任意の 自治事 務	市内出土遺物の保 存処理	文化財課 文化財係	現状維持	特に、木製品・金属の出土品の遺物を保存するためには、処理は 必ず必要であり、継続する。	В				
8	任意の 自治事 務	市内遺跡等環境整備	文化財課文化財係		遺跡は常にきれいに保存しておく必要があるので、草刈り・巡視等の管理事業を継続する。	В				
9	任意の 自治事 務	市有史跡管理事業	文化財課 文化財係	現状維持	市有史跡の管理は、当然必要なので継続する。	В				
10	任意の 自治事 務	県有文化財維持管 理事業	文化財課 文化財係	現状維持	県有文化財の維持管理は不可欠なので継続していく。	В				
11	任意の 自治事 務	国有文化財維持管理事業	文化財課 文化財係	現状維持		В				
12	任意の 自治事 務	埋蔵文化財セン ター管理事業	文化財課 文化財係		桜井市の歴史文化の魅力発信の最前線・拠点として、創意工夫しよ り一層の充実を図る必要がある。	В				

 施策番号
 4-5
 施策名
 歴史文化の保全と活用
 主担当課
 文化財課

	<b>事於()</b>		事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優		
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		先度
13	任意の 自治事 務	山の辺古墳群保存 整備事業	文化財課文化財係	現状維持	今後は、範囲確認調査の経緯と史跡整備に向けた取組みを年次計画的に 進めていく。次の段階として、専門家による整備委員会の立ち上げをし、整 備方法等の具体的な格付を行う予定である。	В
14	任意の 自治事 務	文化財保存整備等 関係(団体との連 携)	文化財課文化財係	現状維持	より広域的な視点で連携し、事業を推進することは必要であり、お互いに協力し、情報交換を行うことにより、より効果的な事業の成果を求めることが必要であることから、事業の成果を直視しながら今後も継続して関係団体への参加を行う。	В
15	ゼロ予 算	市民向け史跡情報 提供手法の研究	文化財課文化財係	現状維持	平成24年度では纒向学研究センター等においても別途HPの作成を行うなど、今後も内容を充実させて継続していきたい。また、マスメディアの利用や出前講座等も活用して啓発に努めたい。	
16	義務的 な事務	文化財の保存、修 復補助	文化財課文化財係		指定文化財は、所有者のみならず、市民の貴重な財産であり、その保存と管理については、市としても責務がある。文化財の修繕についても、専門的な技術を有し、高額な経費もかかることから、所有者の負担減のためにも補助制度の継続が必要である。	В
17	庶務	文化財課庶務事業	文化財課文化財係		文化財全般に関わる適正な庶務事業を行うとともに、個人住宅等開発に係る発掘調査の申請受付を継続的に行う。	В
18	任意の 自治事 務	纒向遺跡の調査研 究事業	文化財課 調査研究		纒向学研究センターを研究拠点に、「纒向学」の実践と纒向遺跡の 調査研究事業を継続的に行っていくと共に、纒向学シンポジウムを 開催し、これらの研究成果を基に、桜井市の歴史文化的魅力を広く 情報発信していく。	В
19	ゼロ予 算	纒向古墳群国史跡 指定及び公有化事 業		現状維持	年次計画を作成し、未公有化の用地の公有化を図っていく。	В
20	ゼロ予 算	纒向古墳群保存整 備事業	文化財課 調査研究	現状維持	纒向遺跡内の重要な古墳の国史跡指定及び保存期間の推進を行う。また纒向遺跡全体としての今後の調査研究及び周辺環境を含めた総合的な整備方針をまとめたマスタープランを作成し、年次計画的に事業を継続して推進する。	А
21	ゼロ予 算	纒向遺跡保存整備 事業	文化財課調査研究係		纒向遺跡の集落部分の国史跡指定及び保存活用の推進を行う。また、纒向遺跡全体としての今後の調査研究及び周辺環境を含めた総合的な整備方針をまとめたマスタープランを作成し、年次計画的に事業を継続して推進する。	А
22						
23						
24						

	力	施策評価 <sup>·</sup>	シート(対象年度:平成23年度)	担当部	市民部		
施策番号	4-6	施策名	人権文化の確立	主担当課	人権施策課		
関連組織 商工振興課,学校教育課,社会教育課							

## 1. 施策概要 「PLAN(計画)」

市民生活 の目標像	人権を尊重し、一人一人の立場や価値観を認め合って生活している
目標像の 説明	市民は、絆やふれあいといった人間関係を大切にした「人にやさしいふれあいのまち」で、市民一人一人の生活の基本となる人権が尊重され、潤いとゆとりのある暮らしをしている。
取り組み 方針	地域社会や学校などあらゆる教育の機会を通して人権教育を進め、桜井市人権教育推進協議会・各小学校区人権教育推進協議会の強化を図り、参加型の研修機会の充実に努めるとともに、広報紙等による啓発や「差別をなくす市民集会」等、各種啓発機会の充実を図り、市民一人一人の人権が尊重される「人にやさしいふれあいのまち」を目指します。

## 2. 実施結果「DO(実施)」

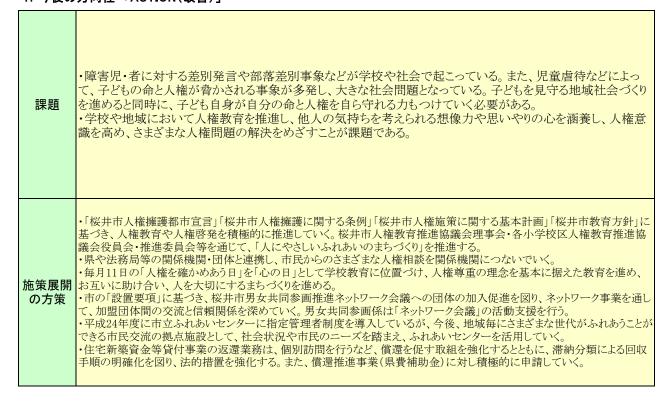
ともに生きる社会」の実現のため の促進を図るための人権教育ペーク会議の充実を図るとともに、 1条に基づき、、5件<23396千	や人権啓発活動 新規にシェフ	なくす市民集会や市及 動を積極的に進めた。 による男の料理教室を	・また、男女共同参画社会 開設した。・住宅新築資金	日 推進協議会において、『 会実現をめざし、市男女	:共同参画推進ネット						
ともに生きる社会」の実現のため の促進を図るための人権教育ペーク会議の充実を図るとともに、 1条に基づき、、5件<23396千	つ、7月差別を7 ア人権啓発活! 新規にシェフ	なくす市民集会や市及動を積極的に進めた。 による男の料理教室を	び11小学校区人権教育・また、男女共同参画社会開設した。・住宅新築資金	推進協議会において、『 会実現をめざし、市男女	章害や障害者への理 共同参画推進ネット						
の促進を図るための人権教育ペーク会議の充実を図るとともに、 1条に基づき、、5件<23396千	・人権啓発活動 新規にシェフ	動を積極的に進めた。 による男の料理教室を	・また、男女共同参画社会 開設した。・住宅新築資金	会実現をめざし、市男女	:共同参画推進ネット						
指 <b>煙</b> 名			・「ともに生きる社会」の実現のため、7月差別をなくす市民集会や市及び11小学校区人権教育推進協議会において、障害や障害者へ解の促進を図るための人権教育や人権啓発活動を積極的に進めた。・また、男女共同参画社会実現をめざし、市男女共同参画推進フローク会議の充実を図るとともに、新規にシェフによる男の料理教室を開設した。・住宅新築資金等の償還事務を推進し、地方自治法は171条に基づき、、5件<23396千円>の不納欠損を行うなど、債権回収にあたった。								
	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成32年度						
7.7.1.2		上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	(最終目標)						
し権文化の確立」が達 されたと感じる市民の	%		_	_	75%						
合	,,		_	_							
権などに関する相談件	/ <del>/ :</del>		400	400	350件						
	11		576	_	330						
権啓発に関する研修・講演会などへの参加	Į.		6,000	6,000	6,100人						
数	,, 		6,708	_	0,100/						
れあいセンター事業へ	,		18,000	18,000	18,000人						
の参加者	八		18,625	_	10,000/						
对公介 林 林•對	されたと感じる市民の 合 権などに関する相談件 権啓発に関する研修 講演会などへの参加 数	・権文化の確立」が達されたと感じる市民の合金をおたと感じる市民の金金などに関する相談件体を整整に関する研修講演会などへの参加を対してあいセンター事業へより	指標名 単位 平成22年度 上:目標/下:実績 上:目標/下:実績 株文化の確立」が達されたと感じる市民の 会	指標名     単位     平成22年度     平成23年度       上:目標/下:実績     上:目標/下:実績       上:目標/下:実績     一       機文化の確立」が達されたと感じる市民の会     %       金などに関する相談件     400       を変えに関する研修     6,000       講演会などへの参加数     6,708       であいセンター事業へ会か加者     人	指標名     単位     平成22年度 上:目標/下:実績 上:目標/下:実績 人     平成23年度 上:目標/下:実績 上:目標/下:実績 上:目標/下:実績 ー ー       権文化の確立」が達されたと感じる市民の 後されたと感じる市民の 後されたと感じる市民の 名を登に関する相談件     400     400       権容をに関する研修 講演会などへの参加 数     6,000     6,000       本路発に関する研修 講演会などへの参加 数     6,708     ー       なおいセンター事業へ 参加者     人     18,000						

|施策番号| 4−6 | 施策名 | 人権文化の確立 | | 主担当課 | 人権施策課

#### 3. 施策の分析「CHECK(評価)」

	判定	<b>O</b> A (	95%以上	)	B (80%)	以上)	0	C (50%	以上)		(	O D (	50% <i>‡</i>	<b></b>   満)	
達成度	説明	児・者に対した。 ・男女共同 教室」を開	2年度より増加している。また、部落差別事象や障害や地域において人権教育や人権啓発を積極的に推進会を開催し、平成23年度新たに「シェフによる男の料理ざし活動の充実に努めた。 自治法施行令171条に基づき、、5件<23396千円>							に推進の料理					
	判定	<b>©</b> A	増加する	方向にある	C	B 現状と変	わらなし	١		0	C 減	<b>少する</b> 2	方向に	ある	
ニーズの 方向性	説明	さまざまな <i>。</i> 啓発を進め 必要がある 動の必要性	。 ・ ・ ・ ・ に ま に ・ に に に に に に に に に に に に に	職員の人	高めていく	重要度 <b>I</b> 5.0 「 4.5 -				                         	                     			П	
市民		平成21年度	達成度	2.69	重要度	4.08	3.5	i 		‡		i 		+ -	
アンケート	指 数	平成25年度	達成度		重要度		3.0	1	I I				1		IV
結果		平成28年度	達成度		重要度		1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	<sub>5.0</sub> 達成度
進捗状況		Оа	順調		🗨 в おおも	じね順調		Ос	このまま	きでは最	終目	漂の達	成が難	≝しい	

#### 4. 今後の方向性「ACTION(改善)」



| 施策番号 | 4-6 | 施策名 | 人権文化の確立 | 主担当課 | 人権施策課

	事務の東致事業名			事務事業評価の結果/⑩事業の方向性						
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		先度				
1	任意の 自治事 務	共同浴場の管理運 営	人権施策 課 同和対 策係	現状維持	地域に必要であり、ニーズに対応していく。	В				
2	任意の 自治事 務	住宅新築資金等貸付事業(償還業務)	人権施策 課 同和対 策係	拡充	償還を促す体制の強化 滞納分類による回収手順の明確化 法的措置の強化 償還推進事業(県費補助金)への積極的な申請	А				
3	任意の 自治事 務	生涯学習施設とし ての桜井西人権ふ れあいセンター活 動の実施	人権施策 課 同和対 策係	完了						
4	任意の 自治事 務	桜井西人権フェス ティバルの開催	人権施策 課 同和対 策係	現状維持	平成24年度より指定管理へ移行した3地区ふれあいセンターで実行委員会を組織して開催するため3地区6館分を西ふれあいセンターのシートに統合する。	В				
5	任意の 自治事 務	桜井西人権ふれあ いセンターの管理 運営	人権施策 課 同和対 策係	現状維持		В				
6	任意の 自治事 務	桜井西人権ふれあ いセンター分館の 管理運営	人権施策 課 同和対 策係	完了	平成24年度より、市立ふれあいセンター管理運営のシートに統合					
7	任意の 自治事 務	生涯学習施設とし ての桜井北人権ふ れあいセンター活 動の実施	人権施策 課 同和対 策係	完了	平成24年度から指定管理に移行					
8	任意の 自治事 務	桜井北人権フェス ティバルの開催	人権施策 課 同和対 策係	完了	平成24年度より指定管理に移行するため、西ふれあいセンターの 人権フェスティバルへ統合					
9			人権施策 課 同和対 策係	完了	平成24年度より指定管理に移行するため、西ふれあいセンターへ 統合					
10	任意の 自治事 務	桜井北人権ふれあ いセンター分館の 管理運営	人権施策 課 同和対 策係	完了	平成24年より指定管理へ移行するため、本館の管理運営に統合					
11	任意の 自治事 務	生涯学習施設とし ての桜井東人権ふ れあいセンター活 動の実施	人権施策 課 同和対 策係	完了	平成24年度より指定管理へ移行するため、西ふれあいの管理運営 に統合					
12	任意の 自治事 務	桜井東人権フェス ティバルの開催	人権施策 課 同和対 策係	完了	平成24年度より指定管理へ移行するため、西ふれあいセンター人 権ファエスティバルへ統合					

| 施策番号 | 4-6 | 施策名 | 人権文化の確立 | 主担当課 | 人権施策課

	<b>事於()</b>		事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優		
No.	種類	事務事業名	担当課·係	事業の 方向性		先度
13		桜井東人権ふれあ いセンターの管理 運営	人権施策 課 同和対 策係	完了	平成24年度より指定管理へ移行するため、西の本館管理運営に総合	
14		桜井東人権ふれあ いセンター分館の 管理運営	人権施策 課 同和対 策係	完了	平成24年より指定管理へ移行するため西ふれあいセンターの管理 運営に統合	
15	ゼロ予 算	各種相談業務の実施と情報の提供 (桜井西人権ふれあいセンター)	人権施策 課 同和対 策係	完了		
16	ゼロ予 算	桜井西人権ふれあ いセンターだよりの 地域版発行	人権施策 課 同和対 策係	完了		
17	ゼロ予 算	各種相談業務の実施と情報の提供 (桜井北人権ふれあいセンター)	人権施策 課 同和対 策係	完了		
18	ゼロ予 算	桜井北人権ふれあ いセンターだよりの 地域版発行		完了	平成24年度より指定管理に移行	
19	ゼロ予 算	各種相談業務の実施と情報の提供 (桜井東人権ふれあいセンター)	人権施策 課 同和対 策係	完了		
20	ゼロ予 算	桜井東人権ふれあ いセンターだよりの 地域版発行	人権施策 課 同和対 策係	完了	平成24年度より指定管理に移行	
21	任意の 自治事 務	人権擁護委員活動 の支援	人権施策課 人権係		人権擁護委員による人権擁護活動や人権啓発活動が活発に行われている。人権擁護委員活動に対する支援を引き続いて行う。	В
22	任意の 自治事 務	「人権を確かめあう 日」啓発事業・相談 事業	人権施策課 人権係	現状維持	平成23年度から市内の小・中学校では毎月11日「人権を確かめあう日」を「心の日」として位置づけ、児童・生徒が自らの心を見つめなおす日として日常的に人権教育や集団づくりを点検していく活動が進められている。お互いの人権意識をふりかえる機会として継続した啓発活動を進めていく。	В
23	任意の 自治事 務	「人権週間」中の取 り組み	人権施策課 人権係	現状 維持	人権週間中の事業として定着している。	В
24	任意の 自治事 務	「差別をなくす強調 月間」中の取り組 み	人権施策課 人権係	現状維持	7月差別をなくす強調月間中の行事として定着している。さまざまな 人権問題の解決をめざして継続した人権啓発活動を推進していく 必要がある。	В

| 施策番号 | 4-6 | 施策名 | 人権文化の確立 | 主担当課 | 人権施策課

	事務の東変束業々は出来			事務事業評価の結果/⑩事業の方向性					
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		先度			
25	任意の 自治事 務	資料配布による啓 発(ハートライフ等)	人権施策課 人権係	現状維持	人権情報紙「ハートライフ」等を発行、「桜井市人権施策に関する基本計画」の内容に沿い、人権啓発を推進する。	В			
26	任意の 自治事 務	各小学校区人権教 育推進協議会活動 の支援	人権施策課 人権係		事業の展開を通して、人権を基本とした人間関係を広く地域社会に根付く、「豊かな人権文化の創造」をめざしていく。	В			
27	任意の 自治事 務	桜井市人権教育推 進協議会への委託		現状維持	市民が「人にやさしい、ふれあいのまちづくり」に関心をもち、全市域において、暮らしのなかで人権を基本とした人間関係づくりをめざす。	В			
28	任意の 自治事 務	人権擁護施策推進 のため審議会を開 催	人権施策課 人権係	現状維持	市長の諮問に応じ、人権審議会を開催する。任期2年	В			
29	ゼロ予 算	人権政策推進本部 の活動	人権施策課 人権係		第5次市総合計画「人権文化の確立」の項及び「桜井市人権施策に関する基本計画」の具現化を図る。	В			
30	庶務	人権施策課庶務事 業	人権施策課 人権係		市民の方々からの人権に関するさまざまな悩みごとの相談に丁寧 にあたり、その解決にむけ関係機関につないでいく。	В			
31	任意の 自治事 務	女性問題相談の実 施	人権施策 課 男女共 同参画係	拡充	関係機関及び市の関係各課が連携してDV被害の相談やDV防止にあたる。	В			
32	任意の 自治事 務	男女共同参画の啓 発・講演	人権施策 課 男女共 同参画係	拡充	男女共同参画推進ネットワーク会議の取り組みの推進を図り、リーダー育成に努める。 平成23年度新規事業として実施している「シェフによる男の料理教室」への受講希望が多数あり、継続して実施する。	А			
33	任意の 自治事 務	企業内人権教育の 推進	商工振興 課 商工·統 計係	現状維持	市内の企業における人権教育の推進のため必要であり継続して行う。	В			
34	任意の 自治事 務	桜井市人権教育研 究会への事業委託	学校教育 課 学校教 育係	現状 維持	桜井市人権教育研究会に委託し、調査・研究することで人権教育 の実線活動を推進し、学校での人権教育をさらに充実させていく 必要がある。	В			
35	ゼロ予 算	学校教育推進調査 研究事業	学校教育 課 学校教 育係	現状 維持	児童生徒の様々な教育問題の解決を図るために、市担講師を派遣し、今後も学校教育推進のための実践的な調査研究を行う必要がある。	В			
36	任意の 自治事 務	女性問題啓発推進 協議会の開催	社会教育 課 生涯学 習振興係	縮小	本事業は、人権施策課が実施する男女共同参画事業と重複すると思われるので、一つに統合する方向で検討したい	С			

	į	担当部	市長公室		
施策番号	4-7	施策名	多文化共生の推進	主担当課	企画課
関連組織	秘書課				

#### 1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活 の目標像	
目標像の 説明	国内外の友好都市等他地域との交流が行われることで相互理解が深まり、多様な文化背景を持つ市民がそれぞれの生活を快適に営んでいる。
取り組み 方針	友好都市などの他地域との交流や、地域の諸団体と連携した国際交流などを通じ、より多くの市民が国内外の様々な文化への理解を深められるよう支援します。また、地域における国際交流団体や諸団体と連携して国際理解を深めることで、市内に在住する外国人のように異なる文化を持って暮らす人達が誰でも精神的な負担を感じることなく暮らせるよう支援していきます。

#### 2. 実施結果「DO(実施)」

			平成22年度	決算	平成23年度	決算	平成24年度	予算
投入	事業費	[千円]		千円	1,296	千円	5,024	千円
	労働量(常勤職員)	[活動日数]		日		日		日
平成23	桜井市国際交流協会	令への補助を追	<b>涌して、市民向</b> に	ナ国際理	解事業を実施し	た。シャル	トル市からは平原	成23年3

		指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成32年度 (最終目標)
まちづ	1	「多文化共生の推進」が 達成されたと感じる市民 の割合	%	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	(取於日保)
づくり指標	2	外国人との交流事業参 加者数(累計)	人		100	200	1,200人 (累計)
		加有奴(糸訂)			94	_	(糸訂)
施	1	多言語により情報発信さ れた刊行物、標記物等 の数	件		1	5	6件 (累計)
施策管理指標		(累計)			1	_	
指標	2						

#### 3. 施策の分析「CHECK(評価)」

	判定	〇 A(95%以】	E)	6以上)	○ C (50%以上)	○ D (50%未満)		
達成度	説明	あるのみで、今年月 行なっており、国際 がなされており、各 ている。多文化共生	度新たに作成できた 終交流についても桜; 種イベントへの参加	ものはなかっ 井市国際交流 は合計258/ ても取り組み	こついては、観光課にて作成された観光パンフレットがった。従来からの友好都市交流はそれぞれ継続して 逐流協会への補助を通じて市民向けの国際理解事業 3名、年間開講講座への延べ学習者数は992名となっ みを始め、庁内意識調査を行い現状分析を行い、平			
	判定	<ul><li>● A 増加する</li></ul>	方向にある(	B 現状と変	わらない Oc	減少する方向にある		
ニーズの 方向性	説明	向けの日本語サロなく出席しており、 多くなってきている するなかで学校等	る会で実施しているる ン事業にも学習者が 国際結婚等で定住 。また、在住外国人 への児童の支援や、 ての必要性が高ま	生住外国人 ぶ絶えること する傾向が が定住化 、行政の内	重要度 I 5.0 4.5 4.0	<b>国</b> 変達成度平均(2.58)		
市民	-	平成21年度 達成度	2.38 重要度	3.59	3.5			
アンケート	指 数	平成25年度 達成度	重要度		3.0 I.5 2.0 2.5 3.0	35 40 45 50		
結果 		平成28年度 達成度	重要度		1.0 1.0 2.0 2.5 3.1	達成度		
進捗状	況	〇 A 順調	● B おお	むね順調	○ c このままでは最終	目標の達成が難しい		

#### 4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

# ・多文化共生の推進事業については、現状把握のための庁内意識調査を実施したが、各所属において直面している日々の業務における在住外国人対応の難しさなどが浮き彫りとなり、今後全庁的に取り組みを行なう必要がある。 ・多文化共生推進指針の策定を行い、市の方向性を明確にした上で行政が担うべき役割を明らかにし、、桜井市国際交流協会をはじめとする諸団体との協働を通して多文化共生の地域づくりに取り組む。平成24年度中には奈良県の補助金事業を活用し、在住外国人の暮らしに直結する各種行政情報の多言語化に取り組むことで、基盤整備を行なう。・友好都市交流事業については、市民間交流を中心としながら今後も継続して行なっていく。

	事務の			事務事業評価の結果/⑩事業の方向性					
No.	種類	事務事業名	担当課·係	事業の 方向性		先度			
1	任意の 自治事 務	日本国際連合協 会奈良県本部等 への加盟	秘書課 秘書係		平成24年度以降の活動については、県本部で調整中であり、再開・休止継続等については不明	С			
2	任意の 自治事 務	シャルトル市との 交流	企画課 企 画係	拡充	平成24年8月にはシャルトル市にて「第3回日仏自治体交流会議」 が予定されており、行政間での交流も行なうこととしている。	В			
3	任意の 自治事 務	桜井市国際交流 協会への補助	企画課 企 画係	現状維持	今後も市の国際化を深化させ、あらたに多文化共生施策を推進するにあたり、重要なパートナーとして協会を支援し、協働で問題に取り組んでいく。	В			
4	ゼロ予 算	国内友好都市との 交流	企画課 企画係	現状 維持		В			
5	ゼロ予 算	国内他地域との交流促進	企画課 企 画係		諸地域との交流事業の手法や内容を検討し、実現可能なものは 随時実施していく。	В			
6	ゼロ予 算	多文化共生の推 進	企画課 企 画係	拡充	平成24年度には「多文化共生推進指針庁内策定委員会」を設置 し、指針づくりを行い、庁内で必要とされる情報の多言語化に取り 組む。	А			
7									
8									
9									
10									
11									
12									

	į	施策評価	担当部	環境部	
施策番号	5-1	施策名	環境教育の推進	主担当課	環境総務課
関連組織	業務課				

# 1. 施策概要 「PLAN(計画)」

市民生活 の目標像	
目標像の 説明	全ての市民は、一人一人が環境の保全に取り組むことで、この美しい豊かな自然が守られ、ひいては自分たちの生命が守られるということを認識しており、次の世代にも伝えている。
取り組み 方針	平成18年度に策定した市環境基本計画をもとに、学校教育や生涯学習の場において、環境教育・環境学習を推進します。また市民一人一人が日常生活において環境問題を身近にとらえることが出来るよう、リサイクルフェアや環境フェア等の開催など市広報・ホームページを通じ市民に発信していきます。また、地球温暖化防止対策協議会において、環境活動に関する協働のルールを整備し、省エネ活動、レジ袋削減キャンペーンについて、計画的に取り組み、実際の環境活動体験を通じた学習を推進します。

平成22年度 決算

[千円]

千円

平成23年度 決算

千円

10,991

平成24年度 予算

千円

14,196

#### 2. 実施結果「DO(実施)」

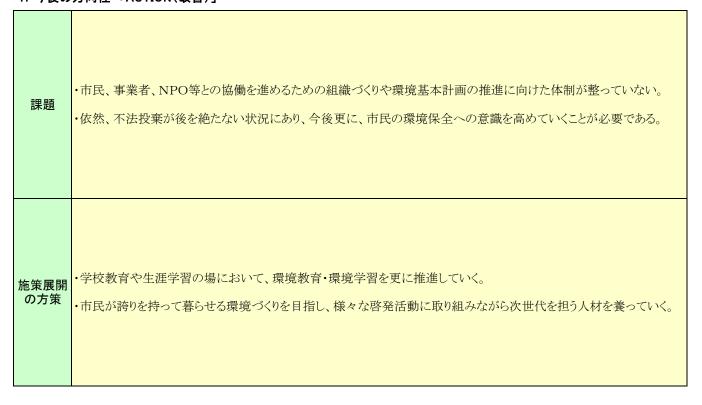
事業費

投入

		労働量(常勤職員) [活動日数]			日	日	B				
平成23 年度の 実施内容		市の事務事業に係る温室効果ガス排出量の削減を図るため、地球温暖化対策実行計画の進行管理を行った。環境保全に関するポスターや作文の募集、リサイクルフェアや環境フェアの開催等を通じて環境保全の意識啓発を進めた。 ・ 市民ボランティア等による河川の清掃活動の支援を行った。									
	_	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年 上:目標/下:			平成32年度 (最終目標)			
まちづい	1	「環境教育の推進」が達 ) 成されたと感じる市民の 割合	%		_			70%			
					_	_					
く り 指標	2	環境保全に係る活動への 参加者数	人		2,000	2,00	0	2,500人			
					1,211	_		2,000,0			
	(1)	環境フェアの参加者人数	Α.		4,000	4,00	0	6,000人			
施策管理指標		深境/工》//参加4八数	<u></u>	人 	人		1,000	_		0,000/	
担指標	2	不法投棄数処理数	件		_	_		100件			
		个法投棄数処埋数			86	_		10011			

#### 3. 施策の分析 「CHECK(評価)」

	判定	OA (95%以	上) OB(8	0%以上)	<b>©</b> (	(50%)	以上)		Ор	(50%	<b></b>   満)		
達成度	説明	対して環境保全の 環境美化等、環境 題を身近に捉えて	呼びかけを行った 保全についての啓 もらうことができた。	こ関するポスター及び作文を募集し、環境行った。また、リサイクルフェア及び環境フェ ての啓発を行った。それらの取り組みを通ごきた。					ェアを開催し、ごみの減量・リサイクル・ 追して、市民に日常生活における環境問				
	判定	● A 増加する	る方向にある	○ B 現状と変	<b>ごわらない</b>			Ося	蔵少する	る方向に	ある		
ニーズの 方向性	説明	るいは大和川の一増加傾向にあり、 増加傾向にあり、 高まりつつある。 フェアの開催、その り組みを通して環	がスターや作文の ・斉清掃の参加人数 環境問題に対する ・後はリサイクルフェ の他環境保全の啓 竟教育・環境学習を っていくことが求め	対はここ数年 市民の意識は -アや環境 発に向けた取 と支える人材	4.5							<b>I</b>	
市民	+15	平成21年度 達成原	<b>E</b> 2.44 重要	度 4.34	3.5	+			i		- +	- +	
アンケート	指数	平成25年度 達成度	重要	度	3.0	1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	5.0
結果		平成28年度 達成度	重要	度	ш 1.0	1.5	2.0	<b>C.</b> 3	3.0	ა.ა		4.5 達成度	5.0
進捗状況		O A 順調	⊚ва	おむね順調		Ocz	のままで	は最終	目標の	達成が難	惟しい		



| 施策番号 | 5-1 | 施策名 | 環境教育の推進 | 主担当課 | 環境総務課

					事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		先 度
	任意の 自治事 務	桜井市グリーン パーク施設清掃業 務等委託	環境総務課 庶務係	現状維持	市民サービスの向上のため継続する必要がある。	В
2	任意の 自治事 務	都市清掃会議廃棄 物実務研修会への 参加	環境総務課 庶務係	現状 維持		В
3	義務的 な事務	安全衛生委員会職 員研修の実施	環境総務課 庶務係	現状 維持		В
4	庶務	環境総務課庶務事 業	環境総務課 庶務係	現状 維持		В
5	任意の 自治事 務	環境保全に対する 啓発	環境総務 課 環境対 策係	現状 維持		В
6	任意の 自治事 務	市民参加による環境保全対策	環境総務 課 環境対 策係	拡充	毎年、「大和川上流を美しくする会」が主体となって、栗原川河川 清掃を行っているが、ボランティア活動として、栗原川・大和川等の 市内河川の環境美化・水質改善に向けた清掃活動が各種団体等 の協働により徐々 に推進されつつある。	В
7	ゼロ予 算	公害苦情処理	環境総務 課 環境対 策係		市民の安心・安全・快適な生活を確保するため、今後も継続した対応を行うことが重要である。	В
8	ゼロ予 算	地球温暖化対策の 推進	環境総務 課 環境対 策係	現状 維持	桜井市地球温暖化対策実行計画の実施により、目標年度に向けて、温室効果ガスの排出量の削減を図っていかなければならない。	В
9	義務的 な事務	環境測定の実施	環境総務 課 環境対 策係	現状 維持	環境基本計画に沿った事業を展開していくため、及び地元要望に応えていくためには、継続して検査を実施していくことは、必要不可欠である。	В
10	義務的 な事務	環境審議会	環境総務課 環境対策係	現状維持	環境基本計画に基づき、全庁的に環境保全施策を推進していく上において、その基本的事項を調査・審議していかなければならない。	В
	任意の 自治事 務	リサイクルフェア事 業	業務課 資源推進係	現状 維持	廃棄物の減量、リサイクルの啓発の場として必要である。	В
	任意の 自治事 務	環境フェアの開催	業務課 資源推進係		市民のニーズに応えられるよう充実した内容を計画する。 平成25 年度については、第20回の記念開催を実施したい。	В

	扩	<b>拖策評価</b> :	シート(対象年度:平成23年度)	担当部	環境部
施策番号	5-2	施策名	資源循環の推進	主担当課	業務課
関連組織	環境総務調	果,施設課			

# 1. 施策概要 「PLAN(計画)」

市民生活 の目標像	市・市民・事業者・滞在者が協働し、廃棄物やエネルギーなどの資源が無駄なく活用されている
目標像の 説明	市民が資源回収等ごみの分別に積極的に取り組むとともに省エネや自然エネルギーの活用にも取り組んでおり、事業者は環境に配慮した経営に努め、桜井市を訪れる滞在者も資源循環型のまちづくりに協力することで、これからの低炭素社会の実現に向け、環境への負荷の低減が進められている。
取り組み 方針	ごみの分別収集についての指導を徹底するとともに、効率的で適正な収集運搬体制を整え、市民・事業者・滞在者の負担軽減を図りながら、日常生活の中でごみの発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)・資源としての再生利用(リサイクル)といった3Rの実践と意識が高まるよう啓発を行います。 また、エネルギーに関しても、まず行政における地球温暖化防止に関する活動に率先して取り組みながら、市民にも温暖化防止の意識を広げていきます。 そして、地域における再生可能エネルギーの活用に向け、常に最新の情報の入手に努め、市民との情報共有と活用支援に取り組みます。

平成22年度 決算

平成23年度 決算

平成24年度 予算

#### 2. 実施結果「DO(実施)」

投	:入	事業費	[千円]	7	-円 915,971	千円	967,814		千円
		労働量(常勤職員) [活	動日数]		H	日			日
年月	成23 度の i内容	・分別収集、資源再利用の ・ごみレポートを25000部 ・リサイクルセンターの運転	クルや分別			た。			
		指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24 <sup>年</sup> 上:目標/下		平成325 (最終目	
まちづくり指標	(f)	「資源循環の推進」が達成されたと感じる市民の	%		_	_		70%	
		割合	70			_		10%	
	2	1人1日あたりのごみ排出	g		759	750		703§	g
		量			806	_			
	1	エコクラブ事業団体数	団体		5	5	***************************************	5団体	
施策管		777 778	H-11		2			о <u>г</u>	
策管理指標	2	リサイクル家	%		20.1	20.4		22%	
	L)	リサイクル率			15.4	_		2270	

#### 3. 施策の分析 「CHECK(評価)」

	判定	О А (	95%以上	) (	OB (80%)	以上)	•	C (50%	以上)		(	) D (	50%未	€満)	
達成度	説明	<ul><li>・1人1日あが、排出さぶ</li><li>・一般廃棄</li><li>・環境保全証し、その流</li></ul>	れたごみい物の処理 委員会を	の収集及で と、資源物で ・開催し、環	び処理につ の分別、資	oいては適 源化をする	正に行っ	うことが できた。	できた	-0					
	判定	ОА	増加する	方向にある		В 現状と変	わらない	١		0	C 減少	〉するブ	方向に	ある	
ニーズの 方向性	説明	資源循環型 出量の減量 必要とされ	化や分別				重要度 <b>I</b> 5.0 4.5 -		                     						H
市民		平成21年度	達成度	2.9	重要度	4.33	3.5					i	- +	<del> </del> -	
アンケート	指 数	平成25年度	達成度		重要度		3.0	15		0.5		0.5	10	45	IV
結果		平成28年度	達成度		重要度		1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	<sub>5.0</sub> 達成度
進捗状況		ОА	順調		<b>©</b> B おおも	お順調		Ос	このま	きでは最	是終目	標の達	成が歎	惟しい	

課題	・ごみ排出量の減量化を進めるため、ごみの発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、資源としての再生利用(リサイクル)といった3Rの意識を日常生活の中で高められるような取組が必要である。 ・河川泥上げ清掃の汚泥回収業務について、入札により委託業者が毎年度変わるため、回収作業の完遂が困難となっている。平成23年度は職員による現場パトロールを実施し、回収業者に指導を行い完遂できたが、業務の委託方法や内容についての見直しが必要である。
施策展開の方策	・ごみの排出抑制、再資源化を推進するため、ごみ分別の徹底や3Rの意識を高める啓発に取り組む。 ・環境及び処理施設に対する負荷の低減を図るため、分別収集、ごみ量に対応した効率的な処理体制の整備を図る。

| 施策番号 | 5-2 | 施策名 | 資源循環の推進 | 主担当課 | 業務課

<sub>No</sub> 事務の					事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		先度
1	任意の 自治事 務	環境保全協定に伴 う調査	環境総務課 庶務係		住民の健康と快適な生活環境の保全並びに自然環境を保持するため、 施設稼動上継続する必要がある。	В
2	任意の 自治事 務	適正なごみ処理計 画を推進するため の運営・管理	環境総務課 庶務係	現状維持	今後もより一層の経費削減に努めていきたい。	В
3	任意の 自治事 務	廃棄物処理関係団 体との連携	環境総務課 庶務係		関係団体と連携を図り、要望等も提案することで今後の事業に活かしていきたい。	В
4	任意の 自治事 務	河川泥上げ清掃の 実施	業務課 収集係	拡充	①住民のニーズがあり、河川美化・衛生面からも継続を必要とする。 ②業務委託内容について見直しの必要がある。 ③仮置場の汚泥が年々堆積してきており、年次的な残存分汚泥の処分が必要である。	А
5	任意の 自治事 務	粗大ごみ収集受付	業務課 収集係	完了	市民のニーズが高く回収の継続が必要である。 507「ごみの分別収集の実施」に統合。	
6	任意の 自治事 務	桜井市指定収集袋 等の販売委託	業務課 資源推進係	現状維持	ごみ処理経費の一部を市民に負担していただくため継続の必要が ある。	В
7	任意の 自治事 務	リサイクルの啓発活動	業務課 資源推進係	現状維持	レポートの作成等の啓発活動により、分別徹底の意識高揚を図る。	В
8	任意の 自治事 務	家庭生ごみ自家処理容器設置への助成	業務課 資源推進係	現状維持	市民からのニーズがあり、ごみ減量化のため継続する必要がある。	В
9	任意の 自治事 務	資源集団回収団体への助成	業務課 資源推進係	現状維持	回収団体の育成によって、分別収集の徹底と資源再利用が図られ る。	В
10	任意の 自治事 務	ごみの分別収集の 実施	業務課 資源推進係		循環型社会確立のため、今後も分別収集を継続する必要がある。 502「粗大ごみ収集受付」を統合。	А
11	任意の 自治事 務	廃棄物減量等推進 員制度と清掃指導 員制度の確立	業務課 資源推進係	現状維持	今後も推進員による活動の継続が必要。	В
12	庶務	業務課庶務事業	業務課 資源推進係	現状維持	課の庶務に係る事務として必要である。	В

	事務の		担当課・係		事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		先度
13	任意の 自治事 務	旧焼却炉及び旧粗 大ごみ処理施設解 体	施設課 施設管理係	現状維持	旧施設の解体に向けて現地調査、費用算出を行っていく。	В
14	任意の 自治事 務	ごみ焼却炉等長期 運営管理委託業務 の実施	施設課 施設管理係	現状 維持	平成20年度より長期運営管理委託へ移行 (平成20年4月~平成34年11月末まで 期間:14年8ヶ月)	В
15	任意の 自治事 務	一般廃棄物処理施 設等の維持管理	施設課 施設管理係		廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の適 正処理を継続する。	В
16		最終処分場および 水処理施設維持管 理	施設課 施設管理係	現状 維持	水処理を適切に実施できているため。	В
17	任意の 自治事 務	大阪湾広域廃棄物 埋立処分	施設課 施設管理係	現状 維持	桜井市一般廃棄物最終処分場延命化のため、今後も活用してい く。	В
18	任意の 自治事 務	労働安全講習会への参加	施設課 施設管理係	現状 維持	今後も運転管理に必要な資格を取得する。	В
19	義務的 な事務	公害賦課金の実施	施設課 施設管理係	現状維持	公害による健康被害者への補償であり現状維持で事業を継続する。	В
20	庶務	施設課庶務事業	施設課 施設管理係	現状維持	課内庶務に従事する。	В
21						
22						
23						
24						

# 施策評価シート(対象年度: 平成23年度) 担当部 産業建設部 施策番号 6-1 施策名 交通基盤整備 主担当課 土木課 関連組織 都市計画課

#### 1. 施策概要 「PLAN(計画)」

市民生活 の目標像	道路の環境整備が行き届いており、市民や事業者はどんな状況においても移動に問題がない
目標像の 説明	市民が、その居住地・年齢・障害の有無に関わらず、普段の生活や災害時において安全かつ安心して市内を円滑に移動できる環境が守られており、市民や事業者が快適に利用することで、地域の資源の活用が進んでいる。
取り組 <i>み</i> 方針	あらゆる市民が、その居住地・年齢・障害の有無に関わらず、普段の生活や産業活動において安全かつ安心して移動できることが大切です。そのために、既存の道路を最大限に有効活用できるよう、橋梁の長寿命化や道路の維持補修を進めるとともに、歩道のバリアフリー化などを進めていきます。さらに、緊急性や有効性を十分に検討し優先順位を明確化した上で、新たな道路整備事業にも取り組みます。 道路、水路等の日常的な点検・整備・維持・美化清掃等、きめ細かな道路管理については市民の協力と合意が不可欠です。自治会等の地域コミュニティと連携した取り組みの体制と仕組みを充実させていきます。

# 2. 実施結果「DO(実施)」

+n					平成22年度 決算	平成23年	F度 決算	平成24年度 予算		
	投入		事業費	[千円]	7	<b>千円</b> 382,22	9 千円	559	9,629 千円	
			労働量(常勤職員) [活	動日数]		日	日		日	
Vio	平成23 年度の 実施内容		社会資本である道路の舗装 て、市内橋梁(約450橋)の			、事故の未然防」	とに努めた。ま	た、橋梁	長寿命化に向け	
			指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成24		平成32年度	
			10 10. 0	— <u>— — — — — — — — — — — — — — — — — — </u>	上:目標/下:実績	上:目標/下:実統	責 上:目標/⁻	下:実績	(最終目標)	
		1	「交通基盤整備」が達成さ	%		_	_		60%	
	まちづく	•	れたと感じる市民の割合	70		_	_		00%	
	くり指標	2	道路水路の状態に起因	左眼 供装		0	0		年間0件	
	IN	<b>(</b>	する事故件数	年間件数		0	_			
		•	<b>长</b> 河 上	O/		10	100	)		
	施 策 管	$\odot$	橋梁点検率	%		10			100%	
	策管理指標	2				1 2				
			補修達成率	%		1	_		25%	

 施策番号
 6-1
 施策名
 交通基盤整備
 主担当課
 土木課

#### 3. 施策の分析 「CHECK(評価)」

	判定	О А (	95%以上	)	B (80%)	以上)	〇 C (50%以上) 〇 D (50%未満)	
達成度	説明	当該年度当 陥没等の緊	当初予定	していた道 についても	路舗装・改即座に対	女良工事・糸 応でき、事	維持修繕等については、概ね対応しており、また、道 事故を未然に防止することが出来た。	路
	判定	<b>⊚</b> A	増加する	方向にある	C	B 現状と変	変わらない 〇 C 減少する方向にある	
ニーズの 方向性	説明	歩行者・車 道路構造物 ニーズが高	めの補修・	安全な通行 ・道路の拡			1 5.0 H21年度達成度平均(2.58)	
市民		平成21年度	達成度	2.28	重要度	3.98	3.5	
アンケート	指 数	平成25年度	達成度		重要度		3.0	ı
結果		平成28年度	達成度		重要度		1.0 1.5 2.0 2.5 3.0 3.5 4.0 4.5 5. 達瓦	
進捗状況		Оа	順調		<b>©</b> B おおも	でね順調	○ C このままでは最終目標の達成が難しい	

課題	社会資本である道路の老朽化が進んでおり、沿道住民・道路利用者の利便性の向上及び快適な生活環境の確保を図るため、舗装・道路構造物の補修等が必要である。また、橋梁の長寿命化については、老朽化している橋梁の長寿命化に向けて点検しており、橋梁長寿命化補修計画を策定し、年次的に補修を実施する必要がある。
施策展開の方策	補助の対象となる事業に積極的に取組み、補助事業の拡大を図り、道路舗装・橋梁長寿命化等については、 「社会資本整備総合交付金」により整備の早期実現を図りたい。

| 施策番号 | 6-1 | 施策名 | 交通基盤整備 | 主担当課 | 土木課 |

	事務の			事務事業評価の結果/⑩事業の方向性						
No.	種類	事務事業名	担当課·係	事業の 方向性		先度				
1	任意の 自治事 務	道路改良工事	土木課 土木係		快適な生活環境の充実を目指し道路の有効性を図り、利便性・安全性の向上を図っていく					
2	任意の 自治事 務	道路維持修繕工事	土木課 土木係	現状維持	道路構造物を補修し、道路の安全を図る。	В				
3	任意の 自治事 務	道路維持修繕工事 (舗装補修)	土木課 土木係	現状維持	歩行者・車両の安全確保のため、路面状態が悪い所を選択し補修 する。	В				
4	任意の 自治事 務	各種土木団体との 連携	土木課 土木係		道路、河川等の整備について、各種団体と連携を図り、国・県等に 要望する。	В				
5	庶務	土木課庶務事業	土木課 土木係		土木課全般の庶務について迅速な事務を図る。	В				
6	ゼロ予 算	工事に関わる入札事務	土木課 入札係	現状維持	土木・建築・委託等の入札を実施する。	А				
7	任意の 自治事 務	道路保守•点検	土木課 管理係	現状維持	道路・トンネル等の安全を確保するため、保守点検を行う。	В				
8	任意の 自治事 務	道路事故対策	土木課 管理係	現状維持	道路上で起きた事故への即座の対応と、事故が起きない対策を講じる。	В				
9	任意の 自治事 務	橋梁長寿命化事業	土木課 管理係	拡充	橋梁点検の結果を踏まえ、長寿命化修繕計画を策定し、橋梁の長 寿命化に努める。	А				
10	任意の 自治事 務	道路維持管理事業	土木課 管理係	現状維持	市道の適切な管理と各種証明・許可等の事務を行う。	В				
11	ゼロ予 算	法定外公共物維持 管理	土木課 管理係	現状維持	里道・水路等の法定外公共物の適切な維持管理に努める。	В				
12	ゼロ予 算	道路ふれあいネッ トワーク事業	土木課 管理係	現状維持	道路上の事故を防ぐために、各機関と連携したネットワークを立ち上げるための調査研究を行う。	В				

 施策番号
 6-1
 施策名
 交通基盤整備
 主担当課
 土木課

No 事務の 東致東番名 担当課√後 ★★☆ 事務事業評価の結果/①					事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優
No.	1. 種類 事務事業名		担当課·係	事業の 方向性		先度
13	ゼロ予 算	工事検査事務	土木課 検査係	現状維持	工事点数の公表に伴い、検査内容の点検・精査を行う。	В
14	任意の 自治事 務	兜塚·山之辺線整 備事業	都市計画課 事業係	現状維持	現状は継続だが、都市計画道路の見直し業務の結果をみて検討したい。	В
15	任意の 自治事 務	桜井駅メスリ塚線整備事業	都市計画課 事業係	現状維持	平成27年完成予定	В
16	任意の 自治事 務	都市計画道路の見直し	都市計画課 景観まちづくり係	拡大	都市計画道路について、社会情勢の変化を踏まえて、その必要性 を再検証し、必要性が認められない路線については都市計画を廃 止するため手続きを速やかにする。	А
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

	ħ	担当部	市長公室						
施策番号	6-2	施策名	市内の移動の円滑化	主担当課	企画課				
関連組織	<b>関連組織</b> 都市計画課								

#### 1. 施策概要 「PLAN(計画)」

民生活 目標像	誰もが問題なく市内を移動することができる
標像の 説明	市民が市内のどこに住んでいても、それぞれの生活スタイルに合わせた必要な移動手段が確保されており、日常生活における通院や買い物等を心配することなく暮らしている。また、そのような環境が、市への来訪者にとっても目的の場所への移動を便利にしている。
り組み 方針	移動手段が確保されていない地域については実情に応じた鉄道、路線バス、乗合タクシー等の公共交通機関を整備し、市民の移動手段を維持、確保します。 また、市民とコミュニケーションを図りながら、公共交通機関の利用促進に関する取り組みを行い、市民がマイカー利用から公共交通機関利用への転換をするように促していきます。

#### 2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成22年度 決算	平成23年度	決算	平成24年度	予算		
	事業費	[千円]	千円	84,530	千円	98,095	千円		
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日		日		日		
	コミュニティバス3路線を運行計画通り運行。路線バス桜井莓田野線の路線維持のために補助金出資。10月								

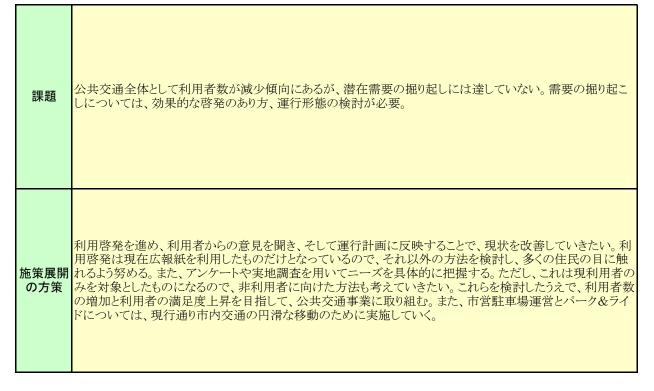
平成23 年度の 実施内容 マンド型タクシーの運行ダイヤを、月曜5便木曜5便から、月曜5便木曜3便金曜2便に変更した。桜井市営駐車場運営・施設の修繕、パーク&ライドとしての駐車料金割引制を実施し、まちなかコミュニティサイクルの社会実験を行った。

		指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成32年度
		担保力	中世	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	(最終目標)
_		「市内の移動の円滑化」が達成されたと感じる市	%		_	_	60%
まちづく		民の割合	70		_	_	00%
くり指標	2	市営公共交通機関の利	人		130,810	131,000	165,000人
		用者数			130,782	_	100,0007
		コミュニティバス・予約型 ① 乗合タクシー利用促進策 数	口		5	10	50
施策管理指標			П		3	_	00
理指標	2	地元協議会設立件数	件		0	0	1 <i>(H</i> :
		产	14+		0		- 1件

施策番号	6-2	施策名	市内の移動の円滑化	主担当課	企画課
------	-----	-----	-----------	------	-----

#### 3. 施策の分析「CHECK(評価)」

	判定	〇 A(95%以】	_)	6以上)	〇 C (50%以上)	○ D (50%未満)
達成度	説明	ておらず、また年々 加しており、また10	が減少傾向にある。 う月のダイヤ変更以	デマンド型タ 降は22%ほ	アクシーに関しては利	スの利用者人数は目標値に達し 用者数がH22年度に比べて増 営駐車場運営とパーク&ライド された。
	判定	○ A 増加する	方向にある	● B 現状と変	<b>変わらない</b>	○ C 減少する方向にある
ニーズの 方向性	説明	手段であり、他の均 ニーズは高いもの。 については現在利 ニーズの潜在需要 る。路線バスについ 場運営事業とパー 化なし。またコミュニ	上之郷地区唯一の 地域からの要望もある。コミュート考えられる。コミュート 用者人数が減少しについて掘り起こすいても同様に考えらいた。 ク&ライドに関していた。 、特に具体的な要	ることから、スニティバ、 ニティバ、 こがり、 こがり、があまれる。 は現状と 実験のアン	重要度 I 5.0 4.5 4.0	H21年度達成度平均(2.58)
市民アンケート	指	平成21年度 達成度 平成25年度 達成度	2.28 重要度	'	3.5	IV
結果	数	平成28年度 達成度	重要度	'	3.0 I.5 2.0	2.5 3.0 3.5 4.0 4.5 5.0 達成度
進捗状	況	○ A 順調	<b>●</b> B おお	むね順調	○ c このまま <sup>-</sup>	では最終目標の達成が難しい



| 施策番号 | 6-2 | 施策名 | 市内の移動の円滑化 | 主担当課 | 企画課

	事務の			事務事業評価の結果/⑩事業の方向性					
No.	事務 事務事業名 担当課・係		事業の 方向性	事業の 方向性					
1	任意の 自治事 務	コミュニティバス運 行事業	企画課 企画係		コストや利便性の観点をふまえ、現行路線のあり方について検討を進める。	<b>度</b> A			
2	任意の 自治事 務	予約型乗合タクシー運行事業	企画課 企画係		更なる利用者拡大に向け、利用啓発を進めると共に、運行方法 について検討を行う。	В			
3	任意の 自治事 務	路線バス運行維持 事業	企画課 企 画係	現状維持	スクールバスとしての機能も担う路線であるため、運行維持に向け 運送事業者と共に利用啓発を進める。	В			
4	任意の 自治事 務	桜井市駐車場運 営事業	都市計画課 事業係	現状維持	駐車場対策	В			
5	ゼロ予 算	パーク&ライド	都市計画課 事業係	現状維持	駐車場対策	В			
6		まちなかコミュニ ティサイクル社会 実験	都市計画課景観まちづくり係	完了					
7									
8									
9									
10									
11									
12									

	力	担当部	産業建設部		
施策番号	6-3	施策名	住環境の充実	主担当課	営繕課
関連組織					

#### 1. 施策概要 「PLAN(計画)」

市民生活 の目標像	市民はそれぞれの暮らしに必要な住環境のもと、安心して快適に生活している
目標像の説明	市民は、高齢化や地震等の災害への備えが十分になされた住環境で、それぞれの暮らしの実情に応じた安全・安心とゆとりのある生活を実現している。
取り組み方針	公営住宅入居者や公共施設利用者が安全かつ安心に利用できるよう、建築物の耐震化や高齢者、障害者の 方に配慮した快適な施設空間の整備を進めます。 また、市民が自ら良好な居住空間の維持管理に取り組めるよう、市民意識の啓発や情報提供の充実を図りつ つ、市街地における既存住宅ストックの有効活用なども含め、多様な世代の暮らしを支えるための支援策を調査 研究していきます。

#### 2. 実施結果「DO(実施)」

+n. ¬				平成22年度 決算	平成23年原	支	平成24年度 予算	
投入		事業費	[千円]	7	<b>千円</b> 79,769	千円	76,726 千円	
					• •	日	日	
平成23 年度の 実施内容		宅が大きな地震に耐えれる の危険があると判断された	かを診断し 住宅の改修	た。木造住宅耐	震改修事業補助に	ついては耐震診	診断の結果により倒壊	
		指 <b>煙</b> 名	単位	平成22年度	平成23年度			
		10 1/4, 11	<b>—</b>   <u>—</u>	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実	績 (最終目標)	
+	1	「住環境の充実」が達成さ	%		_		80%	
よちづ	·	れたと感じる市民の割合	70		_	_	30%	
り 指	<b>②</b>		0/2		90	90	90%	
	(2)	の建築物の耐震化率	70		66	_	30%	
	(I)	木造住宅耐震診断実施 戸数(平成17年度からの 累積)		급		69	84	215戸
施策管	1)				69	_	(累積)	
理 指 標	<u> </u>	木造住宅の耐震改修補	<i>I</i> #-		3	6	24件	
		助件数(平成21年度からの累積)	1年		3	_	(累積)	
	平年記   / まちづくり指標   施策管理指  成度応   /	平年底 まちづくり指標 施策管理指標 成度内 ① ② ① ① ①	労働量(常勤職員) [活 平成23 年度の 宅が大きな地震に耐えれるの危険があると判断された。 家屋修繕、空家募集を行る 指標名  ① 「住環境の充実」が達成されたと感じる市民の割合  ② 安全・安心の確保のための建築物の耐震化率  ① 大造住宅耐震診断実施 戸教領 (平成17年度からの累積)  本造住宅の耐震改修補 助件数(平成21年度から)	予集員	予働量(常勤職員) [活動日数]	予働量(常勤職員) [活動日数] 日	労働量(常勤職員) [活動日数] 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	

施策番号 6-3 施策名 住環境の充実 | 主担当課 | 営繕課

#### 3. 施策の分析 「CHECK(評価)」

	判定	<b>●</b> A (	(95%以上)	) (	B (80%)	以上)	0	C (50%	以上)		(	) d C	50%未	≒満)	
達成度	説明	耐震診断、公営住宅管	耐震改修	をについて いては654	は震災の  戸あり、家	関係で実施 賃収納・家	近件数が 定屋修繕	<sup>ゞ</sup> 増加。 善につと	めた。						
	判定	● A 増加する方向にある			C	) В 現状と変	きわらなし	١		0	〇 C 減少する方向にある				
ニーズの 方向性	説明	耐震診断、	耐震改修	ぎについて	は希望者	が多い。	重要度 <b>I</b> 5.0 4.5 4.0			+		       -   -           -	                    		П
市民		平成21年度	達成度	2.87	重要度	3.86	3.5	i				i	i		
アンケート	指 数	平成25年度	達成度		重要度		3.0 <b>III</b> 1.0								IV
結果		平成28年度	達成度		重要度		Ш 1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	<sub>5.0</sub> 達成度
進捗状	況	● A 順調			○ B おおむね順調 ○ C このままでは最終目標の					漂の達	成が難	しい			

課題	耐震診断、耐震改修事業において市民周知に対しての広報活動を拡大してゆく。 公営住宅については10棟の耐震診断が必要であり、平成26年度より実施予定である。
	耐震診断、耐震改修については市民ニーズが高く、24年度より補助金の増額。 今後も件数を増やしていきたい。

施策番号 6-3 施策名 住環境の充実 | 主担当課 | 営繕課

	事務の				事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優
No.	種類	事務事業名	担当課·係	事業の 方向性		先度
1	任意の 自治事 務	市営住宅の維持管 理	営繕課 住 宅係	現状維持	平成26年度より耐震診断実施予定	В
2	任意の 自治事 務	市営住宅、改良住 宅の使用料に関す る事務	営繕課 住 宅係	現状維持	裁判を含めて徴収率を上げる手段を取ってゆく	В
3	ゼロ予 算	市営住宅空家募集 並びに入居手続き に関する事務	営繕課 住 宅係	現状 維持	改良住宅については耐震化率の問題が有ることから入居者数を調 整する	В
4	庶務	営繕課庶務事業 (住宅係)	営繕課 住 宅係	現状 維持		В
5	任意の 自治事 務	住宅相談窓口	営繕課 営 繕係	現状 維持		В
6	任意の 自治事 務	既存木造住宅耐震 改修事業補助金交 付	営繕課 営 繕係	拡充	市民ニーズが高い。今後件数を増やしていきたい。	А
7	任意の 自治事 務	既存木造住宅耐震 診断	営繕課 営 繕係	現状維持	引き続き事業を継続する必要がある	В
8	庶務	営繕課庶務事業 (営繕係)	営繕課 営 繕係			В
9						
10						
11						
12						

					産業建設部
施策番号		施策名	景観の保全と活用	主担当課	都市計画課
関連組織					

#### 1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活 の目標像	市民は自分のまちの良さを自覚しており、良好な景観が守られている
目標像の 説明	自然豊かな歴史文化遺産に恵まれた地域に暮らし、また市民の自律的な活動によって守り育まれてきた先人たちの遺産や地域の自然の価値を市民が深く理解し、将来に向けて守り受け継いでいく生活の営みが、良好な景観にあらわれている。
取り組み 方針	景観計画を策定することにより、景観の保全と活用に関する取り組みの指針を定めます。 良好な景観は、地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等の調和によって育まれることから、市 民自らが主体的に景観づくりに取り組めるよう、景観に関する啓発・知識の普及、及び情報の提供を通じて地 域のまちづくり活動を促進するとともに、研修の実施により職員の景観形成に関する理解と意識の向上に努 め、公共事業においては地域の景観づくりの先導的役割を果たすよう取り組みます。 また、現にある良好な景観の保全と合わせ、新たに良好な景観の創出を図り、観光その他の地域間の交流 の魅力を高めていきます。

# 2. 実施結果「DO(実施)」

				平成22年度 決	算 平成23年月	度 決算	平成	24年度	予算
投	入	事業費	[千円]	F	<b>千円</b> 13,970	千円	14	,292	千円
		労働量(常勤職員) [活	動日数]		日	日			日
平成23 年度の 実施内容		景観行政団体へ移行の	準備が整い						
		l 指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成244		平成3	
	$\rightarrow$	76 1/1/10		上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下	下∶実績	(最終	目標)
まちづくり指標		「景観の保全と活用」が 達成されたと感じる市民	%		_	_		70	1%
		の割合			_	_			
	2	良好な景観の形成に関	数		50	50		最終目標:0	
l)K		する取り組み	剱		52	_			
		屋外広告物の禁止地域 内での違反広告物是正	%		50	65			
施策管		本	70		60	_		100	J70
施策管理指標									
	2								

#### 3. 施策の分析 「CHECK(評価)」

	判定	O A (	95%以上	.)	В (80%	以上)	С	C (50%	6以上)	)	(	) D (	50%オ	<b></b>   満)	
達成度	説明			定より3ヶ月遅れた為、景観計画の職員研修が実施で 完会事業、屋外広告物の許可事務においては、達成											
	判定	<b>⊙</b> A	増加する	方向にある		B 現状と変	<b>をわらな</b>	い		0	C 減	少する	方向に	ある	
ニーズの 方向性	説明	全国的に おいても、 行っており 識も高まっ	まちづくり 、良好な	)協議会な 景観の形成	ど5団体だ	が活動を	重要原 <b>I</b> 5.0 4.5		<del> </del> <del> </del> <del> </del> <del> </del>		21年度達	成度平均	(2.58)		II (4.09)
市民		平成21年度	達成度	2.78	重要度	3.92	3.5		<del> </del> -			- <del> </del>		_	
アンケート	指 数	平成25年度	達成度		重要度		3.0 <b>III</b> 1.	0 1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	<b>IV</b>
結果 		平成28年度	達成度		重要度		Щ	0 1.3	2.0	2.0	3.0	3.3	4.0	4.0	達成度
進捗状況		O A	順調		● B ಕುಕಾ	むね順調		Ос	このま	までは最	<b>是終目</b>	標の達	成が難	誰しい	

課題	景観の保全・活用を行うには、相当程度の期間を要するが、その期間に社会情勢や市民のニーズが変化することが考えられる。今後はそのような変化に対応すべく、景観計画を随時見直す検討が必要となる。また、市民・職員の意識の向上を行うため、様々な景観施策を実施していく必要がある。
	桜井市独自の景観計画を策定し、平成24年度中の条例の制定を目指し、景観パトロールを定期的に実施するなど、市民協働で景観計画を活かしたまちづくりに取り組む。

	事務の				事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		先度
1	任意の 自治事 務	桜井駅周辺の美観	都市計画 課 都市施設係	現状維持		В
2	任意の 自治事 務	景観計画策定及 び運用	都市計画課景観まちづくり係	拡充	景観計画に沿って取り組む	А
3	任意の 自治事 務	景観研修の実施	都市計画課景観まちづくり係	現状維持	景観計画の運用状況について職員研修を実施する。	В
4	ゼロ予 算	景観研究会事業	都市計画課景観まちづくり係	現状維持	各種まちづくり協議会に積極的に参加する。	В
5	義務的 な事務	屋外広告物の許 可事務	都市計画課景観まちづくり係	現状維持	違反広告物への簡易除却をひきつづき実施する。	В
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

	į	担当部	産業建設部		
施策番号	6-5	施策名	都市環境の向上	主担当課	都市計画課
関連組織					

#### 1. 施策概要 「PLAN(計画)」

市民生活 の目標像	
目標像の説明	子供から高齢者まで、市民は身近なみどりとのふれあいの場が充実することで、日頃から屋外で余暇を楽しんでおり、心身が癒され、健康が増進している。
取り組 <i>み</i> 方針	高齢者がさらに多くなるこれからの時代に、身近な憩いの場の充実を図るために、地域の歴史や自然資源を活かしながら、健康増進機能の充実やユニバーサルデザイン化を推進するなどして、誰もが安全に安心して、そして気軽に利用できる公園緑地の整備を進めます。 また、公園緑地に対する新たなニーズ、多様化するニーズに応えるために、市民との協働による効果的な整備や適正で効率的な管理を進めていきます。

平成22年度 決算

平成23年度 決算

平成24年度 予算

#### 2. 実施結果「DO(実施)」

	投入	ζ.	事業費	[千円]	=	-円 22,998	千円	23,6	95 千円	
			労働量(常勤職員) [活	動日数]		日	日		日	
	平成 年度 実施P	の	公園管理については、15 た。又、平成23年度より新	公園の遊具 たに桜井仏	↓の点検を行い、不 ◇園でボランティア(	良遊具の修繕等を の会「土舞台」が結り	実施。植栽管 成された。	管理も適正	管理に努め	
,		/	指標名	単位	平成22年度 上:目標/下:実績	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度 績 上:目標/下:実績		平成32年度 (最終目標)	
	ま		「都市環境の向上」が達成されたと感じる市民の	%	工:日保/下: 天根	工:日保/ 下: 天根	工: 日標/下	: 天根	70%	
	まちづく		割合				_			
り指標	り 指 標	2	公園の清掃ボランティア 参加数	人		1,300	1,400	)	2,000人	
			<b>参加致</b>			1,310	_			
		1)	バリアフリー化された都市	箇所		16	16		32箇所	
	施策管理指	•)	公園数	121/71		16			02 (11)	
	理 指 標	(								
		2								

| 施策番号 | 6-5 | 施策名 | 都市環境の向上 | 主担当課 | 都市計画課

#### 3. 施策の分析 「CHECK(評価)」

	判定	О а (	95%以上	)	В (80%)	以上)	○ C (50%以上) ○ D (50%未満)
達成度	説明	公園管理に 直接作業を	こついて <i>に</i> と行い補っ	は、予算のfoた。	範囲内で	最大限の遃	)適正管理に努めており、不足する範囲にいては、職員が
	判定	A	増加する	方向にある	C	B 現状と変	ご変わらない ○ C 減少する方向にある
ニーズの 方向性	説明	公園管理にを要望する				適正管理	重要度 I 5.0 H21年度達成度平均(2.58) 4.5 4.0
市民		平成21年度	達成度	2.73	重要度	3.73	3.5
アンケート	指 数	平成25年度	達成度		重要度		3.0 III 1.0 1.5 2.0 2.5 3.0 3.5 4.0 4.5 5.0
結果		平成28年度	達成度		重要度		Ⅲ 1.0 1.5 2.0 2.5 3.0 3.5 4.0 4.5 5.0 達成度
進捗状況		Оа	順調		಄ B おおも	こね順調	〇 C このままでは最終目標の達成が難しい

課題	樹木について十分な管理が行えず、樹木の成長による日照の問題が出ている。また、遊具の老朽化が進んでおり、使用禁止となる遊具が出ている。
	遊具についてパトロールを行い、安全性の確保を行う。 予算の範囲内で最大限の適正管理を行う。

施策番号 6-5 施策名 都市環境の向上 主担当課 都市計画課

No 事務の a					事務事業評価の結果/⑩事業の方向性					
No.	種類	事務事業名	担当課·係	事業の 方向性		先度				
1	任意の 自治事 務	桜井公園の整備	都市計画課 事業係	廃止	用地買収がすでに終了しており公園整備の方向性を検討中	C				
2	任意の 自治事 務	鳥見山緑地の整備	都市計画課 事業係	廃止 /休	整備規模を検討中の為、用地買収を一時休止中	С				
3	義務的 な事務	市内都市公園のバリアフリー対策	都市計画課 事業係	廃止 /休 止	半分の公園がすでにバリアフリー化しており、残りの公園についても 随時バリアフリー化する。	С				
4	任意の 自治事 務	都市公園の適正管 理	都市計画課 都市施設係	現状維持	都市公園施設の適正な安全管理を行う。	В				
5	ゼロ予 算	ム国信用がノン	都市計画 課 都市施 設係	現状維持	公園の清掃ボランティア参加を呼びかける。	В				
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										

	į	施策評価	シート(対象年度:平成23年度)	担当部	産業建設部
施策番号	6-6	施策名	土地利用の最適化	主担当課	都市計画課
関連組織					

# 1. 施策概要 「PLAN(計画)」

市民生活 の目標像	
目標像の 説明	歴史に守られた自然や、地域の生活とともに育まれ守られてきた自然の価値を市民が理解しており、守り受け継ぐ取り組みが継続して行われている。
取り組み方針	歴史に守られた自然や、地域の生活とともに育まれ守られてきた自然を守るために、市民に身近にある良好な自然の価値を理解してもらうための取り組みを進めるとともに、地域の活性化に向けた土地利用と農地や里山などの保全のバランスに十分配慮した先見性のある計画的な保護対策(保護指定等)の取り組みを展開していきます。

平成22年度 決算

平成23年度 決算

平成24年度 予算

#### 2. 実施結果「DO(実施)」

投	λ	事業費	[千円]	=	<b>千円</b> 36	千円	132 千円			
		労働量(常勤職員) [	活動日数]		日	日	日			
平成 年度 実施[	の									
		指標名	単位	平成22年度	平成23年度 上:目標/下:実績	平成24年度	平成32年度 (最終目標)			
まちづ	1	「土地利用の最適化」が 達成されたと感じる市民 の割合		工:日保/下:天根	<b>工:日保/下: 天</b> 桐 一	工: 日信/ 下: 天根	70%			
くり指標	2	歴史的風土保存区域面積	ī ha		1,226	1,226	1,226ha			
					1,226	_				
	1	風致地区面積	ha		1,407	1,407	1,407ha			
施策管		瓜玖地区面價	na		1,407	_	1,40711a			
施策管理指標	2									

#### 3. 施策の分析 「CHECK(評価)」

	判定	<b>●</b> A (	95%以上	)	B (80%)	以上)	С	C (50	%以上	.)	(	) d C	50%未	€満)	
達成度	説明	暮らしの環境も自然環境も良好に維持されている。													
	判定	<b>©</b> A	増加する	方向にある	C	B 現状と変	わらな	い		C	) C 減 :	<b>少する</b> フ	ち向にる	ある	
ニーズの 方向性	説明	中和幹線の 施行する事 ることができ	「で、より-				重要原 <b>I</b> 5.0 4.5	     	                     	+	H21年度達	 	(2.58)	度平均	(4:09)
市民		平成21年度	達成度	2.77	重要度	4.25	3.5			‡					
アンケート	指 数	平成25年度	達成度		重要度		3.0 <b>III</b> 1.								IV
結果		平成28年度	達成度		重要度		Ш 1.	0 1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	5.0 達成度
進捗状況		A	順調		Ов おおも	でね順調		0	ここのま	までは	最終目	標の達	成が難	ŧしい	

課題	大福地区計画を施行することで、広域幹線沿道地区においても規制のきびしい大福地区計画を基に協力要請をするなど、企業誘致の面から見れば、難しい点がある。
施策展開の方策	今後も現状維持が継続していけるよう、それぞれの法律で規制していく。

| 施策番号 | 6-6 | 施策名 | 土地利用の最適化 | 主担当課 | 都市計画課

	車扱の			事務事業評価の結果/⑩事業の方向性					
No.	事務の 種類	事務事業名	担当課·係	事業の 方向性		優先度			
1	庶務	都市計画課庶務事 業	都市計画課 事業係	現状維持		В			
2	義務的な事務	用途及び街路事業 による土地利用の 定期見直し	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	現行のマスタープラン変更なし	В			
3	義務的 な事務	生産緑地の保全	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	生産緑地法により指導する。	В			
4	義務的 な事務	都市計画審議会の 開催	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	都市計画法により開催する。	В			
5	義務的 な事務	開発指導・建築指 導行政の適正な推 進	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	都市計画法・宅地造成等規制法により指導する。	В			
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									

# 施策評価シート(対象年度: 平成23年度)担当部上下水道部施策番号6-7施策名上水道の安定経営主担当課水道総務課関連組織水道施設課

# 1. 施策概要 「PLAN(計画)」

市民生活 の目標像	いつでも、安全でおいしい水が飲める
目標像の 説明	水道利用者は、水道資源を守るために、自ら水道事業に働きかけ協力することで、水道事業者が運営する災害に強い水道により、衛生的でおいしい水をいつでも飲むことができる。
取り組み 方針	利用者がいつでも安心しておいしい水を飲むことができるよう、水道事業の長期的な展望である桜井市水道 ビジョンを策定しました。これにより職員一人一人が、桜井市の現状と将来見通しを分析・評価し、目指すべき 将来像とその実現に向けた取り組みを検討することで、互いに連携しながら効果的に事業を進めていきます。 耐震化を含めた施設の整備や未普及地域の解消、環境対策などを進めながら、アセットマネジメントの視点 で、施設の重要度を判断し、適切な維持更新計画のもと施設の延命化を図ります。 このような取り組みにより、適正な財政計画のもとで効率的な運営を進め、将来にわたる安定経営を目指しま す。

#### 2. 実施結果「DO(実施)」

			平成22年度 決算	平成23年	度 決算	平成24年	F度 予算
投入	事業費	[千円]	千円	1,443,984	1 千円	1,454,92	23 千円
	労働量(常勤職員) [	活動日数]	日		日		П
平成23 年度の 実施内容	日常業務としては、水道施設の運 務の一括委託により事務の効率化さ う布設替や老朽管の計画的な布設 行い電気料金の抑制と電力不足へ 良に充てた企業債の繰上償還を行	を図った。建設投 替を行った。経費 の貢献に努めた。	資としては、水道施設耐震化実 の抑制策としては、外山浄水場 。また、計画的に漏水調査を行い	施設計や未普及地域角 施設運転時に、低価格	解消事業実施設 発時間帯電力を発	計、配水管の新規 効率よく活用するこ	布設、他事業に伴 とでピークカットを
			亚代00年度	立式の左角	ᅏᅼᇬᄼ	左曲 元	- <del> </del>

		指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成32年度	
		7日1示7口	부丛	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	(最終目標)	
+		「上水道の安定経営」が 達成されたと感じる市民	%		_	_	85%	
まちづく		の割合			_			
くり指標	2	有収率	%		90.3	90.5	92%	
					89.5	_		
	1	基幹施設の耐震化率	%		28.1	71.4	100%	
施策管理指標	)	ATT NEW VIOLET	,,		28.1	_	100%	
理 指標	2							
	V							

施策番号 6-7 施策名 上水道の安定経営 主担当課 水道総務課

#### 3. 施策の分析 「CHECK(評価)」

	判定	O A (95%	6以上)	Ов (80%)	以上)	•	C (50%	以上)		C	D (5	0%未	÷満)	
達成度	説明	委託の推進に。 設の耐震実施 的に行うことが い。また、大規	より業務の効率 設計や未普及 出来た。しかし 模火災の発生 00.53ポイント	給水収益が1%強減少した。このような状況でも、業績 打年度と同程度の利益を確保することが出来た。水道 計画、老朽管の布設替などの配水管整備事業も計画 た状態が続いており、必ずしも安定しているとはいえ 加や、確認困難な地下漏水があったことなどで、有り 票より2.46ポイント下回っていることから達成度はC評								k道施 計画 ハえな 有収		
	判定	● A 増加	叩する方向にある	0	B 現状と変	わらなし	١		0	C 減少	するた	向に	ある	
ニーズの 方向性		桜井市水道事 中で、「な朽と か。」のる。 いてかり、切事に がの大道動に、大安の が、大安目指 で、大安と が、大安と が、大安と が、大安と が、大安と が、大安と が、大安と が、大安と が、大安と が、大安と が、大安と が、大安と が、たる が、大安と が、たる。」	重要度 I 5.0 [ 4.5 - 4.0 -			H	21年度第		                 	 	<b>II</b>			
市民	lla.	平成21年度 達月	成度 3.2	重要度	4.32		 	 			 	1		
アンケート 結果	指 数	平成25年度 達月	成度	重要度		3.0 <b>III</b> 1.0	15	1			0.5	10	4.5	IV .
		平成28年度 達月	成度	重要度		Щ 1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	<sub>5.0</sub> 達成度
進捗状	況	〇A順調	B	҈ в おおむ	ね順調		Ос	このま	までは最	是終目 <sup>;</sup>	標の達	成が糞	進しい	

課題	基幹管路、浄水施設の耐震化を含めた更新、無水源簡易水道事業等、給水区域の拡大による施設や水質等の維持管理にかかる財源や人材の確保。
施策展開の方策	基幹管路や浄水施設の更新等については、アセットマネージメントの手法を取り入れ、中長期的な更新計画を策定する。この計画に基づく適正な料金設定により財源を確保する。そして年次的に事業を進める。水道事業専門技術職員の確保については、現在行っている業務委託のさらなる有効活用や、日本水道協会等の研修参加による技術習得、水道事業専門職員の計画的な採用により、年齢層によるばらつきをなくし、技術職員をバランスよく配置する。

施策番号 6-7 施策名 上水道の安定経営 主担当課 水道総務課

	事務の				事務事業評価の結果/⑩事業の方向性								
No.	種類	事務事業名	担当課·係	事業の 方向性		先度							
1	任意の 自治事 務	水道協会等との連 携	水道総務課 庶務係	現状維持		В							
2	義務的 な事務	営業設備費	水道総務 課 庶務係	現状 維持		В							
3	義務的 な事務	減価償却費等	水道総務 課 庶務係	現状 維持		В							
4	義務的 な事務	営業外費用(企業 債利息他)	水道総務 課 庶務係	現状 維持		В							
5	義務的 な事務	企業債償還金	水道総務 課 庶務係	現状 維持		В							
6	庶務	水道総務課庶務事 業	水道総務 課 庶務係	現状維持		В							
7	任意の 自治事 務	水道料金徴収等に 関する業務の委託	水道総務 課 お客様 係	現状維持		В							
8	任意の 自治事 務	請求書等発送事務	水道総務 課 お客様 係	現状維持		В							
9	義務的 な事務	量水器取替業務	水道総務 課 お客様 係	現状維持		В							
10	任意の 自治事 務	県営水道・浄水受 水の確保	水道施設 課 浄水係・ 施設係			В							
11	任意の 自治事 務	水源の確保	水道施設 課 浄水係・ 施設係	現状維持		В							
12	任意の 自治事 務	適正な施設維持点 検の実施	水道施設 課 浄水係・ 施設係	現状 維持		В							

施策番号 6-7 施策名 上水道の安定経営 主担当課 水道総務課

	事務の			事務事業評価の結果/⑩事業の方向性									
No.	種類	事務事業名	担当課·係	事業の 方向性		先度							
13	任意の 自治事 務	施設運転管理の外 部委託	水道施設 課 浄水係・ 施設係	現状維持		В							
14	任意の 自治事 務	基幹水道施設耐震 化事業	水道施設 課 浄水係・ 施設係	現状維持		А							
15	任意の 自治事 務	水道施設運転効率 化事業	水道施設 課 浄水係・ 施設係	現状維持		В							
16	義務的 な事務	奈良広域水質検査 センターとの連携	水道施設 課 浄水係・ 施設係	現状維持		В							
17	義務的 な事務	水質検査の実施	水道施設 課 浄水係・ 施設係	現状維持		В							
18	庶務	水道施設課庶務事 業(浄水係·施設 係)	水道施設 課 浄水係・ 施設係			В							
19	任意の 自治事 務	年次計画による計 画的布設替え(老 朽管等布設改良事 業)	水道施設 課 給水係・ 工事係			А							
20	任意の 自治事 務	新規水道施設の整 備	水道施設 課 給水係・ 工事係	現状維持		В							
21	任意の 自治事 務	漏水復旧工事等	水道施設 課 給水係・ 工事係	現状維持		В							
22	任意の 自治事 務	漏水調査	水道施設 課 給水係・ 工事係	現状維持		В							
23	庶務	水道施設課庶務事 業(給水係·工事 係)	水道施設 課 給水係・ 工事係			В							
24													

	力	担当部	上下水道部					
施策番号	6-8	施策名	生活排水の適切な処理	主担当課	下水道課			
関連組織	織 環境総務課,施設課							

# 1. 施策概要「PLAN(計画)」

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
市民生活 の目標像	
目標像の 説明	生活排水だけでなく多くの要因が関係している公共用水域の水質汚濁に対し、行政、事業者、市民一人一人が、水質汚濁の原因者となりうるという認識をもち、それぞれが排水対策を講じることで、自然環境が保護され、衛生的で文化的な生活を送っている。
取り組み方針	健全な水循環を守るために、今後は市内に分散する居住地域における排水対策も含め、公共用水域の水質の 浄化、生活排水対策を進めます。 また、生活排水処理の重要性について積極的な啓発を行い、行政・市民・事業所が協力して水環境の保全に 取り組んでいきます。

平成22年度 決算

平成23年度 決算

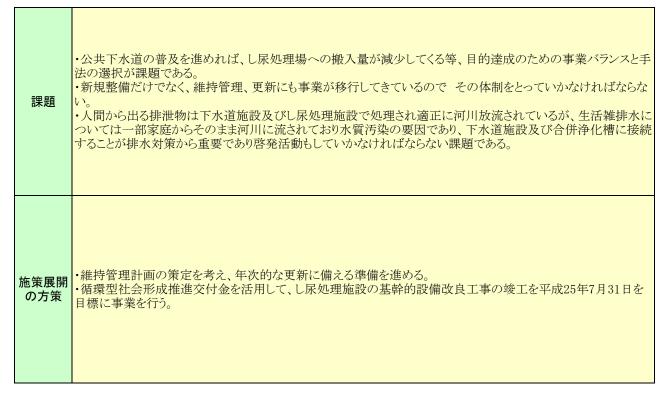
平成24年度 予算

#### 2. 実施結果 「DO(実施)」

投之	λ	事業費	[千円]	7	戶円	564,755	千円	1,61	16,595	千円		
		労働量(常勤職員) [活	動日数]	日			日			日		
平成23 年度の 実施内容		・管渠整備1,585mを行い、行政区域内整備面積を8.92ha拡げ616.84haとした。 ・し尿処理場の基幹的設備改良工事及び施工監理業務の入札を行い施設の改修に取りかかった										
		指標名	単位	平成22年度	***************************************	成23年度	平成24		平成32			
		14175-14	+ IZ	上:目標/下:実績	上:	目標/下:実績	上:目標/	下:実績	(最終	1標)		
+	1	「生活排水の適切な処 理」が達成されたと感じる	%			_	_		75%			
まちづく		市民の割合	70			_	_					
く り 指 標	2	放流河川の水質	ゴ川の水質			5	5		5mg/ℓ			
		//人(/)  1・17 /    ・				2.8	_		Jing	/ X0		
	1	汚水処理人口普及率	%			71.4	68.4	68.4		<b>2</b> 0/		
施策管理指		77小处在八口百尺平	70			68.4			86.0%			
理 指 標	<u></u>	し尿・浄化槽汚泥搬入量	1-1 / 🗆			46.1			32.1kl∕∃			
	(2)	U水*伊16僧行北極八里 	kl∕ 目			48.8						

#### 3. 施策の分析「CHECK(評価)」

	判定	图 A (95%以上)			В (80%)	以上)	С	〇 C (50%以上)				〇 D (50%未満)				
達成度	説明	めることがつ	識し、単位当たりの整備費を下げることにより事業を追い、水質基準値を満足して放流出来た。								美を進					
	判定	<b>⊚</b> A	増加する	方向にある	C	B 現状と変	わらな	い		O	C 減么	<b>いする</b> フ	方向に	ある		
ニーズの 方向性	説明	・市民の環境に対する意識の高ま環境に対する取組みからも、一層 事業の推進が必要と考える。									+ -		           -   -         -   -	                         	<b>II</b>	
市民		平成21年度	達成度	2.86	重要度	4.32	3.5				+-					
アンケート	指 数	平成25年度	達成度		重要度		3.0 <b>III</b> 1.				1	1	1	1	IV	
結果		平成28年度	達成度		重要度		Щ 1.	.0 1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	<sub>5.0</sub> 達成度	
進捗状	況	<b>⊚</b> A	 順調		O B おおも	つね順調		0	このま	までは最	是終目	漂の達	成が難	しい		



| 施策番号 | 6-8 | 施策名 | 生活排水の適切な処理 | 主担当課 | 下水道課

	事務の				事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優
No.	種類	事務事業名	担当課·係	事業の 方向性		先度
1	義務的な事務	し尿収集・運搬・料 金収納業務の委託		現状	公共下水道の普及に伴い、今後益々効率的な収集体制の整備を図ること が求められる。	В
2	任意の 自治事 務	し尿処理施設運転 管理委託	施設課 施設管理係	現状維持	処理を行いながら基幹的設備改良工事を行うため熟練した技術者 が切り回し運転を行なうことが望ましく、工事完了後、推進会議で民間委託を検討。	В
3	任意の 自治事 務	し尿処理施設の整 備及び改修	施設課 施設管理係		機器の耐久性と消耗状況を把握し補修計画を作成し修理を実施する。	С
4		し尿処理に伴う沈 砂除去・貯留槽等 清掃の実施	施設課 施設管理係	現状維持	施設を維持していくうえで必要であるがコスト削減、処分量の減少を 図りながら進めていく。	В
5	任意の 自治事 務	現行のし尿処理施 設の管理	施設課 施設管理係	現状維持		В
6	任意の 自治事 務	労働安全関係講習会への参加	施設課 施設管理係	現状維持	業務上必要な技術習得を図る。	В
7	義務的 な事務	し尿処理施設基幹 的設備改良事業	施設課 施設管理係	現状維持	工事期間平成23年12月23日~平成25年7月31日まで	А
8	任意の 自治事 務	合併処理浄化槽設 置の補助	下水道課 企画調整 係	拡充		В
9	庶務	下水道課庶務事業	下水道課 企画調整 係	現状維持		В
10	義務的な事務	桜井市流域関連公 共下水道事業(大 和川上流流域下水 道)(公共)	下水道課 事業係	現状維持	公共用水域の水質保全のため、継続して事業を実施	В
11	義務的 な事務	桜井市流域関連公 共下水道事業(大 和川上流流域下水 道)(特環)	下水道課 事業係	現状維持	公共用水域の水質、保全の為 継続して事業を実施	В
12		桜井市流域関連公 共下水道水洗化促 進事業		現状維持		В

| 施策番号 | 6-8 | 施策名 | 生活排水の適切な処理 | 主担当課 | 下水道課

	事務の			事務事業評価の結果/⑩事業の方向性										
No.	種類	事務事業名	担当課·係	事業の 方向性		先 度								
13	義務的な事務	桜井市流域関連公 共下水道 維持管 理事業(管渠)	下水道課 維持管理 係	拡充		A								
14	義務的な事務	桜井市流域関連公 共下水道 維持管 理事業(マンホー ル)	下水道課 維持管理 係	現状維持		В								
15	義務的 な事務	桜井市流域関連公 共下水道 維持管 理事業(マンホー ルポンプ)	下水道課維持管理係	現状維持		В								
16														
17														
18														
19														
20														
21														
22														
23														
24														

		担当部	産業建設部		
施策番号	6-9	施策名	災害対策	主担当課	土木課
関連組織					

市民生活 の目標像	
目標像の 説明	全ての市民が、普段の生活はもちろん災害時においても安全で快適に暮らすことができる。
取り組み方針	従来から市の課題である平野部での浸水被害や山間地での土砂災害に対し、国・県とも連携をとりながら河川・水路の改修や砂防などの対策を講じていきます。 また、それらの対策について市民との合意が十分に得られるよう「洪水土砂災害ハザードマップ」等を活用して、災害対策についての市民との認識共有を図ります。 さらには、限られた財源のもとで、「人命を守る」ことを最優先課題として各種対策の緊急性を評価し、優先度を明確化した上で施設整備等に努めていきます。 また、自治会等の地域コミュニティを通して、市民と連携しながら日常的に道路・水路の点検・整備・機能の維持に努め、常に防災施設の機能を最大限に発揮できる状態を維持していきます。

投入				平成22年度 決算	平成23年度	<b>注</b> 決算	平成24年度 予算			
投	入	事業費	[千円]	=	<b>千円</b> 75,402	千円	55	5,800 千円		
		労働量(常勤職員) [活	動日数]		日	日		日		
平成23 年度の 実施内容		9月2日~9月4日の台風1 が、全てにおいて年度内に		工事を完了してい	ます。 			2箇所であった		
		指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成24		平成32年度		
	$\rightarrow$	111/2 1		上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/7	下:実績	(最終目標)		
	1	「災害対策」が達成された	%					70%		
まちづ		と感じる市民の割合			_	_				
くり指標		災害発生件数			0	0		現状値対比 マ		
標	2	(平成23年度〜32年度の 10年間累計)	件		人的被害 0件 住居被害 1件 その他被害 35件	_		イナス(最終目標 0件)		
	1	浸水対策計画の進捗状	%		30	35		全体で80%		
施策管理指		況	70		25	_		上件 (00%		
担指標										
	2									

	判定	О а (	95%以上	)	В (80%	以上)	C	) C (5	با%0	以上)		(	O D (	50%未	₹満)	
達成度	説明	台風12号による被災した道路・河川の箇所については、国庫補助災害復旧事業等により、概ね復旧工が完了し、施設の機能が復旧出来た。														3工事
	判定	A	増加する	方向にある	C	B 現状と変	わらな	()			С	) C 減	少するだ	方向に	ある	
ニーズの 方向性		ゲリラ豪雨・ えており、住 修等のニー	主民が安	心して暮ら			重要. 5.0 4.5 4.0	·			H	21年度達   	成度平均    +	(2.58)		4.09)
市民		平成21年度	達成度	2.76	重要度	4.32	3.5		-  			‡ - :	+-			
アンケート	指 数	平成25年度	達成度		重要度		3.0		1				1	1	1	IV
結果		平成28年度	達成度		重要度		Ш	.0 1	.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	<sub>5.0</sub> 達成度
進捗状	況	Оа	順調		಄ B おおす	むね順調		С	cz	のまま	では最	終目相	票の達り	或が難	しい	

課題	近年、ゲリラ豪雨や集中豪雨等により山間・市街地においても浸水する恐れの箇所があり、水路の抜本的な改修も検討していかなくてはならない。
施策展開の方策	補助の対象となる事業に積極的に取組み、浸水対策事業や災害復旧事業を実施していきたい。 市街地の浸水対策については、排水計画の見直しを行い、検討していきたい。

| 施策番号 | 6-9 | **施策名 | 災害対策 | 主担当課 |** 土木課 |

	事務の				事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		先度
1	任意の 自治事 務	水路改修工事	土木課 土 木係	現状維持	快適な生活環境の充実を図るため水路を改修し、浸水防止・水路機能の維持を図っていく	В
2	任意の 自治事 務	市街地浸水対策工 事	土木課 土 木係		地域の生活環境の充実を目指し、水路の改修を行い、浸水防止、水路の機能向上を図っていく	В
3	任意の 自治事 務	河川改良事業	土木課 土 木係		河川災害を未然に防ぐため、河川の未改修区間における、水路改 修等を行う。	В
4	任意の 自治事 務	災害復旧	土木課 土 木係		集中豪雨等により災害が発生した場合、道路・河川の災害復旧事業 を実施する。	В
5	任意の 自治事 務	水路維持修繕工事	土木課 管理係	現状維持	水路機能の維持を目的に、小規模な修繕工事を行う。	В
6	任意の 自治事 務	災害対策	土木課 管理係		「土砂災害防止法」及び、「県土砂災害対策基本方針」に基づき、市内の土砂災害危険区域を住民に伝える。	В
7	ゼロ予 算	雨水流出の抑制	土木課 管 理係		近年の浸水被害を未然に防ぐために、開発の際に雨水流出抑制の指導と点検を行う。	В
8						
9						
10						
11						
12						

		施策評值	Бシート(対象年度∶平成23年度)	担当部	市長公室
施策	番号 6-10	施策名	防災体制の充実	主担当課	防災安全課
関連	組織 総務課	,消防総務課	消防署		

市民生活 の目標像	
目標像の 説明	市民と行政が協働することにより、容赦なく襲ってきて我々の生活を脅かす災害や危機に対し、迅速に対応できる体制と環境が整っており、市民は、生命や財産が守られ、安心して暮らしている。
取り組み方針	市民の生命や財産を災害や危機から守るために、地域コミュニティを中心とした自助・共助の重要性について理解を求めるとともに、防災に対する関心を持てるような情報の提供により防災意識の高揚に努め、行政と市民が連携した地域の防災体制の整備を進めます。また、災害対応を確実にするための避難者用施設、市民の避難や安否確認を円滑にするための情報伝達の基盤の整備を図り、安心して暮らしていけるまちづくりを推進します。

投入				平成22年度 決算	草 平成23年原	度 決算	平成24年度 予算				
投.	入	事業費	[千円]	٦	<b>千円</b> 67,849	千円	83	3,285	千円		
		労働量(常勤職員) [活	動日数]		日	日			日		
平成23 年度の 実施内容		・指定避難所周辺に案内 ・保存期限切れとなる非常 資の供給を受けるための協	食を中心に	に備蓄物資の補充を進めた。	を行うとともに、災害	発生時に民間	間事業者	より優先的	に物		
		上 指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年		平成32 <sup>年</sup>			
	$\overline{}$			上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下	`:美績	(最終目標)			
_		「防災体制の充実」が達 成されたと感じる市民の	%		_	_		70%			
まちづく		割合	70		_	_		. 070			
いり指標		災害被害発生件数	件		対前年比マイナス	対前年比で	アイナス	対前年比 <sup>・</sup> ス(最終目)			
		<u> </u>	IT		人的被害0件 住家被害1件	_		害件数			
		自主防災組織の結成率	%		70	70					
施策管理指		日主例炎組織の加及学	70		55	_		70			
理指標											
	2										
		<u> </u>									

	判定	О а (	95%以上	)	B (80%	以上)	C	) C (	50%.	以上)			О р (	50%才	<b></b>	
達成度	説明	自主防災 用)など、ヨ	組織を対見時点で動	†象とした災 整備できて	∥練(DIG)↓ 体制の維持	の実施	iや、  ハて!	防災は概念	メーバね達用	レの配	!信(安 ている	で全安を	心シス える。	ベテム	の運	
	判定	A	増加する	方向にある	C	B 現状と変	わらな	い			C	C 減	少する	方向に	ある	
ニーズの 方向性	説明	国内にお 災に対する		Eしている自 高くなってき		<b>をにより防</b>	重要/ 5.0 4.5	<b>支</b>						                     		П
市民	ī	平成21年度	達成度	2.76	重要度	4.32	3.5		- i !	i		+ -	+-		i	
アンケート	指 数	平成25年度	達成度		重要度		3.0 <b>III</b> 1		1		0.5				15	IV .
結果		平成28年度	達成度		重要度		Щ	.U	1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	<sub>5.0</sub> 達成度
進捗状	況	Оа	順調		<b>©</b> B おおも	じね順調		C	) c z	のまま	では最	<b>後</b> 終目	票の達り	式が難	しい	

課題	大規模災害等において、自主防災組織を始めとする地域コミュニティを中心とした自助・共助の役割が重要であるが、本市にあっては自主防災組織の組織率が約55%と、奈良県下でも決して高い水準にあるとはいえない状況である。 また災害発生時に市民の避難や安否確認を円滑にするための、防災行政無線や衛星携帯電話の整備といった情報伝達基盤の整備も遅れている状況にあるといえる。
施策展開の方策	・自主防災会を中心とした自助・共助の意識を高めるための啓発ならびに情報提供を継続して行っていく。 ・国等の財政支援施策を活用しながら災害時における情報伝達基盤の整備を段階的に進めていく。

 施策番号
 6-10
 施策名
 防災体制の充実
 主担当課
 防災安全課

	事務の				事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優
No.	種類	事務事業名	担当課·係	事業の 方向性		先度
1	任意の 自治事 務	防災訓練の実施 (災害図上訓練)	防災安全 課 防災安 全係	現状維持	市民の防災に対する意識を高め、地域の防災上の問題点、課題を具体的、 視覚的に把握することが出来る図上訓練を実施していく。	В
2	任意の 自治事 務	自主防災組織の育 成	防災安全 課 防災安 全係		大規模災害等の発生時に備えて、市内の防災体制の強化を図り、 災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。	В
3	任意の 自治事 務	コミュニティ助成事業の活用	防災安全 課 防災安 全係		財団法人自治総合センターが行う助成事業を受け、住民が行う災害の被害防止活動及び軽減活動の整備に関する事業を行う。	В
4	任意の 自治事 務	住民通知システム・ 職員参集システム の導入及び活用	防災安全 課 防災安 全係	現状維持	市民に対する情報伝達手段の一つであり、気象情報、地震情報、避難勧告・避難指示の発表等を配信すると共に、職員応答システムにより職員の防災意識の向上、初動対応の迅速化を図っている。	В
5	任意の 自治事 務	災害避難者用物資 の備蓄	防災安全 課 防災安 全係		災害時に被災した市民の生命と安全を守るため、物資等の備蓄を継続する必要がある。	В
6	任意の 自治事 務	避難所案内看板の 設置	防災安全 課 防災安 全係		災害発生時に、住民および来訪者が迅速かつ的確に避難できるよう 誘導標識の設置を充実していく必要があると考える。	В
7	任意の 自治事 務	防災無線による防 災用広報システム の整備・充実	防災安全 課 防災安 全係	現状維持		В
8	任意の 自治事 務	奈良県防災行政無線の整備・充実	防災安全 課 防災安 全係	現状維持	災害時における情報収集及び伝達を円滑に行う。	В
9	任意の 自治事 務	防災気象情報シス テムの導入	防災安全 課 防災安 全係	現状維持	防災気象情報をいち早くキャッチし災害に備える。	В
10	ゼロ予 算	地震防災アクション プログラムアクショ ン項目の実践	防災安全 課 防災安 全係	現状維持	地震防災対策の目的である、地震被害の軽減を図るため、「施策の柱」ごとに具体的目標を設定したアクションプログラムアクション項目を各々の部局で実践していく必要がある。	В
11	義務的 な事務	桜井市水防協議会 及び桜井市防災会 議の開催			地域防災計画・水防計画の見直しや関係機関との連携強化を図り 災害に強いまちづくりを目指す。	В
12	義務的な事務	国民保護協議会の 開催	防災安全 課 防災安 全係		国民保護協議会を開催し国民保護計画の見直しや関係機関との連携強化を図る。	В

 施策番号
 6-10
 施策名
 防災体制の充実
 主担当課
 防災安全課

	事務の	の 事務事業評価の結果/⑩事業の方向性					
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性		先度	
13	庶務	防災安全課庶務事 業	防災安全 課 防災安 全係			В	
14	ゼロ予 算	市庁舎の耐震診断 調査及び対策事業		拡充		В	
15	任意の 自治事 務	消防施設等の維持 管理	消防総務 課 企画調 整係	現状維持	施設の老朽化が進んでおり、現状を維持していく必要がある。	В	
16	ゼロ予 算	耐震性防火水槽· 防火水槽 (40立方米)	消防総務 課 企画調 整係		地区からの要望もあり、また迅速な消火活動を行うため、今後も設置していく必要がある。	В	
17	ゼロ予 算	コミュニティ消防セ ンターの建設	消防総務 課 企画調 整係	現状維持	施設の老朽化により、今後検討していく。	В	
18	義務的 な事務	消防防災ヘリコプ ター運行連絡協議 会	消防総務 課 企画調 整係		奈良県防災へリコプターとの連携運用を強化するため現状を維持していく必要がある。	В	
19	義務的 な事務	消防相互応援協定 の充実強化	消防総務 課 企画調 整係	現状維持	消防広域化が実現すれば、事業を縮小できる。	В	
20	任意の 自治事 務	消火栓の新設及消 防水利の維持管理		現状維持	水利の確保のため現状を維持していく必要がある。	В	
21	任意の 自治事 務	消火器の更新	消防署 庶務係	縮小	現在、大福吉備地区のみであり今後地元で維持管理してもらえるよう話を進めていく必要がある。	С	
22	任意の 自治事 務	水防資機材整備及 び維持管理	消防署 庶務係	現状維持	災害時に迅速な行動ができるよう現状を維持していく必要がある。	В	
23	任意の 自治事 務	消防団の福利厚生	消防署 庶務係	現状維持	消防団の協力が必要であり、現状を維持していく必要がある。	В	
24		防災行政無線の活 用	消防署 庶務係		奈良県全般における風水害等の情報を入手するため現状を維持していく必要がある。	В	

	7	担当部	市長公室		
施策番号	6-11	施策名	交通安全対策	主担当課	防災安全課
関連組織	土木課				

市民生活 の目標像	
目標像の 説明	市民は、行政が行う交通安全に関する様々な啓発活動に関心を持ち、一人一人が自覚を持って行動することにより、快適な交通環境のもと、交通事故の無い安全な生活を送っている。
取り組み方針	交通事故の無い、安全で快適な生活環境を確保するために、交通安全教室の実施や広報紙、ホームページ等による全市的な啓発を行います。また、安全な歩行環境維持のための歩道上の障害物対策については、放置自転車禁止区域における直接指導や、標識やミニ横断幕の設置など多様な手法を工夫し、日常的な啓発を行います。 このような取り組みを通して、市民一人一人の自覚を促し、交通安全意識の高揚を図り、安全に生活していけるよう努めます。

				平成22年度 決算	平成23年度	決算	平成	24年度	予算
投.	入	事業費	[千円]	7	-円 16,354	千円	16,439		千円
		労働量(常勤職員) [活	動日数]		日			日	
平成23 年度の 実施内容		<ul><li>・自転車放置禁止区域には</li><li>・警察・交通安全母の会等春、秋の交通安全運動期</li></ul>	とともに市民	内の幼稚園、保育所	所、小・中学校で交通	重安全教室を	実施し	たほか、	
		指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年		平成3	
		101%.0	一一	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:	:実績	(最終	目標)
	(1)	「交通安全対策」が達成さ	%		_	_		85	5%
まちづく		れたと感じる市民の割合	70		_	_		00%	
いり指標	2	交通事故の減少	件		対年度比マイナス	対年度比マイナス		対前年比マイナス(最終目標 発	
		父理事故の減少			人身322件 死者2件 負傷者408件	_		生件数0)	
		快適な歩行環境の維持	/ <del>/-</del>		250	250		250件	
施策管		(自転車撤去件数)	件		323	_		230	Л <del>Т</del>
策管理指標									
	2								

	判定	О а (	(95%以上	)	В (80%)	以上)	C	)с(	50%	以上)			Оп	(50% <del>5</del>	未満)	
達成度	説明	警察及び いる。また5				二交通安全; )放置自転									売的に	行って
	判定	ОА	増加する	方向にある		В 現状と変	わらな	い			C	)C 減	少する	方向に	ある	
ニーズの 方向性	説明	市内にお にあるとい;		事故発生位	件数等は	减少傾向	重要/ I 5.0 4.5	·			 					П
市民		平成21年度	達成度	2.99	重要度	4.33	3.5		-i !			‡-			·j- ·	
アンケート	指 数	平成25年度	達成度		重要度		3.0 <b>III</b> 1		1						1	IV
結果		平成28年度	達成度		重要度		Щ1	.0	1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	<sub>5.0</sub> 達成度
進捗状	況	Оа	順調		<b>●</b> B おおも	お相順調		C	Оса	このまま	では最	<b>是終目</b>	漂の達	成が難	しい	

課題	通勤・通学者を対象とする駅周辺の長時間の駐輪対策については概ね順調に進捗していると思われるが、 今後は買い物客等の短時間の駐輪対策等についても進めていく必要があると考える。
施策展開の方策	今後も警察及び交通安全対策各団体とともに交通安全意識の高揚を図るための活動および放置自転車対策を継続していく必要がある。

 施策番号
 6-11
 施策名
 交通安全対策
 主担当課
 防災安全課

	事務の				事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優
No.	種類	事務事業名	担当課·係	事業の 方向性		先度
1	任意の 自治事 務	路上放置車両等の 撤去	土木課 管理係	現状維持	通行の妨げになる放置車両等を速やかに撤去する。	В
2	任意の 自治事 務	交通安全対策	土木課 管理係		車両事故をなくし、住民が安全に通行できるようカーブミラー・ガードレール等の施設を随時設置する。	В
3	任意の 自治事 務	放置自転車等の防止	防災安全 課 防災安 全係		市民の良好な生活環境を確保し、街の美観を維持するとともに、市民生活の安全の確保を図る。	В
4	任意の 自治事 務	交通安全意識高揚 のための啓発の実 施		現状 維持	市民ひとりひとりの交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない安全で快適な地域社会を実現するため、啓発活動等を行う。	В
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

	į	拖策評価	シート(対象年度:平成23年度)	担当部	市長公室
施策番号	6-12		防犯体制の充実	主担当課	防災安全課
関連組織	市民協働詞	果			

市民生 の目標	
目標像説明	カ 市民は、行政や警察との連携を図りながら、犯罪を起こさせないまちづくりのため自ら地域活動をおこなうことにより安心して生活している。
取り組 方針	犯罪の無い、安心で安全な住みよい社会のために、警察との連携を図り、啓発活動を行うとともに、夜間や人目の少ない場所での防犯のための環境整備の充実を図り、犯罪の未然防止に努めます。また、犯罪を起こさせないまちづくりは、地域住民の連帯意識や自主防犯意識の向上が不可欠となることから、地域安全活動を進めてもらうための支援を行います。 生活上のトラブルや消費者被害を未然に防ぎ、市民が安全で豊かな生活が送れるよう、適切な情報提供や啓発を行い、市民の対応能力の向上を図ります。また、市民が対応困難な諸問題を気軽に相談できる機会として、無料法律相談や消費生活相談など市民相談サービスの充実を図ります。

平成22年度 決算

平成23年度 決算

平成24年度 予算

	_									
投	人	事業費	[千円]	=	f円	6,345	千円	6	,281	千円
		労働量(常勤職員) [活	動日数]		日		日			日
平成23 年度の 実施内容		であれるの設直 (54件) ・消費生活相談窓口の開設 (週2回) ・弁護士会、税理士会等による法律相談会、税務相談会の実施								
		指標名	単位	平成22年度		平成23年度	平成24:		平成324	
	$\geq$	101/10	<b>—</b>   <u>—</u>	上:目標/下:実績	上:	目標/下:実績	上:目標/7	下:実績_	(最終目標)	
まちづくり指標	1	「防犯体制の充実」が達成されたと感じる市民の	%			_			80%	
		割合	70			_	_		OO/0	
	2	刑法犯罪件数	件		対前	前年比マイナス	対前年比マイナス		対前年比マイナ ス(最終目標 系 生件数0)	
		川伝化非什奴	11			535	_			
	1	少年補導件数	件		対育	<b>う年比マイナス</b>	対前年比っ	マイナス	対前年比マイナ	
施策管理指		シ 十冊等日数	14-			178	_		ス(最終目標:3 生件数0)	
理指標										
	2									

 施策番号
 6-12
 施策名
 防犯体制の充実
 主担当課
 防災安全課

## 3. 施策の分析 「CHECK(評価)」

	判定	О а (	95%以上	)	B (80%)	以上)	С	C (5	0%	以上)		(	O D (	50%未	<b></b>   満)	
達成度	説明	警察、防 また、市民	力団排除・⊴ こ相談できる	上活安 る機会	全のだとして	意識	i向上 無料治	のたる	めの啓 ま談等	・発活!を継続	動を行	テった	こ。 ている。			
	判定	ОА	増加する	方向にある		В 現状と変	わらな	l,			0	C 減	少するス	方向に	ある	
ニーズの 方向性	説明	刑法犯認 が、市民の える。		等は減少傾 心に関する			重要原 <b>I</b> 5.0 4.5		                     			+	                           	                           	             -           -	H H
市民		平成21年度	達成度	3.01	重要度	4.57	3.5		-i !	i 			<u>i</u>	i		
アンケート	指 数	平成25年度	達成度		重要度		3.0 <b>III</b> 1.		1							IV
結果		平成28年度	達成度		重要度		Щ 1.	0 1	.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	<sub>5.0</sub> 達成度
進捗状況		Оа	順調		<b>©</b> B おおも	じね順調		0	c z	のまま	では最	<b>と終目</b> を	票の達	成が難	しい	

課題	振り込め詐欺や還付金詐欺など、主に高齢者を狙った巧妙かつ悪質な手口の犯罪が増加する傾向にある。
施策展開の方策	引き続き警察等と連携し、防犯のための環境整備や地域安全運動を進めるための支援を行うほか、犯罪を未 然に防ぐための啓発活動を進めていく必要がある。

 施策番号
 6-12
 施策名
 防犯体制の充実
 主担当課
 防災安全課

	事務の東政事業を			事務事業評価の結果/⑩事業の方向性							
No.	種類	事務事業名	担当課・係	事業の 方向性	平成25年度	先度					
1	任意の 自治事 務	法律等相談の実施 事業	市民協働 課 市民生 活係	現状維持	市民の需要も高く、引き続き法律家の相談が気軽に受けられる機会の提供が必要。	В					
2	任意の 自治事 務	消費生活相談事業	市民協働 課 市民生 活係	拡充	市民生活の安全を確保するため、事業の必要性は高く、複雑、多様化する消費者被害、契約等に関するトラブルに迅速かつ的確な相談処理を行うには、高度な知識が必要となるため、相談員の専門研修への参加の必要性が高い。	В					
3	任意の 自治事 務	地域安全の推進	防災安全 課 防災安 全係	現状維持	市民の安全意識の高揚と自主的な安全活動の推進とともに、犯罪のない、明るく住みよい地域社会の実現のため、防犯思想の普及・高揚のため啓発活動を行う。	В					
4	任意の 自治事 務	防犯灯の設置	防災安全 課 防災安 全係		生活安全対策事業として夜間の明るさを確保し、犯罪のない明るい街づくりを目指す。	В					
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											

	į	担当部	消防本部		
施策番号	6-13	施策名	消防・救急の充実	主担当課	消防総務課
関連組織	予防課,消	防署			

市民生活 の目標像	
目標像の説明	市民は講習会に積極的に参加することで消防・救急に関する知識と技術が向上しており、お互いに助け合える地域コミュニティと、柔軟化、充実化が図られた消防体制のもとで、安心して暮らしている。
取り組み方針	広域化により、大災害時の消防力増強とともに、組織の柔軟性を向上させることにより、より安心して暮らせるまちづくりを進めます。また、被害の軽減のためには、市民に消防救急に関する知識を取得してもらうことも必要であり、市としても訓練や講習会等への積極的な参加を呼びかけ、いざという時安心して冷静に行動できるよう支援していきます。

					平成22年度 決算	平成23年度	<b>天</b> 決算 平	平成24年度 予算		
	投入	λ	事業費	[千円]	7	<b>千円</b> 37,242	千円	85,403 千円		
			労働量(常勤職員) [活	動日数]		日	日	日		
	平成23 年度の 実施内容		奈良県消防広域化につい 36回、5,590人の参加があ		けいては、	延べ47回、1,637				
			指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成32年度		
_			11 W H	, ,	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	(最終目標)		
		1	「消防・救急の充実」が達成されたと感じる市民の	%		_		95%		
	まちづく	·	割合	,,		_	_	55%		
	くり指標	2	市民の訓練等への参加	%		11%	12%	O OW		
		2	率	70		12%	_	20%		
		(1)	心肺停止患者数の救命		%	0/		7%	7%	000
	施策管	U	率	%		11%	_	8%		
	策管理指標	<u></u>	消防団員数	_		700	700	700 Å		
		2	们以以具数 	人		663		700人		

	判定	О а (	95%以上	) C	В (80%)	以上)	•	C (50	%以上	)		Оп	(50%	未満)	
達成度	説明	平成23年3月11日の東日本大震災の発生により、市民の に参加している。								が高ま	り、積	極的に	二訓練	、講	習会等
	判定	<b>©</b> A	増加する	方向にある	C	B 現状と変	わらなし	۸,		(	Oc減	少する	方向に	ある	
ニーズの 方向性	説明	今後、訓練 思われる。 れる。		会等の受講 より、救急			重要度 <b>I</b> 5.0 4.5		                     		H21年度選	- <b>\ </b>	年度重要	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	<b>II</b>
市民		平成21年度	達成度	3.37	重要度	4.54	3.5	-			+-	<del> -</del> -	-		
アンケート	指 数	平成25年度	達成度		重要度		3.0 <b>III</b> 1.0		-				10		IV
結果		平成28年度	達成度		重要度		Ш 1.0	) 1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	<sub>5.0</sub> 達成度
進捗状況		<b>②</b> A	順調		Ов おおも	むね順調		00	このま	まではも	<b>晨終目</b>	標の達	成が難	しい	

課題	災害発生時、自分の身は自分で守っていただける様に、少しでも多くの市民に積極的に訓練、講習会等に参加してもらいたいが、高齢化が進んでいく中、高齢者の増加率を上げる必要がある。
施策展開の方策	市として、機会のあるごとに高齢者の訓練と講習会への積極的な参加を呼びかけていく。

 施策番号
 6-13
 施策名
 消防・救急の充実
 主担当課
 消防総務課

	事務の事務の事務事業評価の結果/⑩事業の方向性			優		
No.	種類					先度
1	任意の 自治事 務	消防職員の知識・ 技術の向上	消防総務 課 企画調 整係	現状維持	複雑多様化する災害に備えるため、学校派遣・研修等への参加を続けていく必要がある。	В
2	任意の 自治事 務	救急救命士の養成	消防総務 課 企画調 整係		救急隊員の高齢化により、救急車に乗らない救命士も出てくること から、今後も養成を続けていく必要がある。	В
3	任意の 自治事 務	消防署の福利厚生	消防総務 課 企画調 整係	現状 維持	現状を維持していく必要がある。	В
4	ゼロ予 算	高規格救急車の配 備、更新	消防総務 課 企画調 整係		平成23年度で市内全ての救急車が高規格救急車となり、走行距離 使用年数を考慮し、今後の更新を検討していく。	В
5	ゼロ予 算	消防庁舎・防災セ ンターの建設	消防総務 課 企画調 整係		庁舎の老朽化及び災害発生時の受援体制を考えると、まずは建設 用地だけでも取得する必要がある。	В
6	庶務	消防装備の充実強 化	消防総務 課 企画調 整係	現状維持	隊員の安全確保を含め、現状を維持していく必要がある。	В
7	庶務	消防総務課庶務事業	消防総務 課 企画調 整係	現状維持		В
8	任意の 自治事 務	予防業務の充実	予防課 予防係	現状維持	防火管理者新規講習会を毎年開催する必要があるが、経費節減の ため外部団体に委託している。受講人数によっては、消防本部で実 施することも考えられる。	В
9	任意の 自治事 務	救急救助体制の充 実強化	消防署 庶務係	現状維持	現状を維持していく必要がある。	В
10	任意の 自治事 務	応急手当の普及啓 発	消防署 庶務係	現状維持	救命講習会に積極的に参加していただくよう広報をしていく必要が ある。	В
11	任意の 自治事 務	防火啓発活動の実 施	消防署 庶務係		火災を減らすため防火診断及びポスター等の配布を続けていく必要がある。	В
12	任意の 自治事 務	消防団装備の充実 強化	消防署 庶務係	現状 維持	消防団の協力が必要であり、現状を維持していく必要がある。	В

 施策番号
 6-13
 施策名
 消防・救急の充実
 主担当課
 消防総務課

	事物の 車  車		事務事業評価の結果/⑩事業の方向性	優		
No.	種類	事務事業名	担当課·係	事業の 方向性		先度
13	任意の 自治事 務	消防機械器具の充 実	消防署 庶 務係	現状維持	現状を維持していく必要がある。	В
14	任意の 自治事 務	消防緊急システム の更新及び保守点 検	消防署 庶務係	現状維持	更新は完了したが維持のため保守点検を続けていく必要がある。	В
15	任意の 自治事 務	消防団組織と活動の強化	消防署 庶 務係		団員数が減少傾向にあり、少しでも増員できるよう呼びかける等広報を行う必要がある。	В
16	任意の 自治事 務	消防団員の知識・ 技術の向上	消防署 庶 務係	現状 維持	学校派遣、研修等への参加を呼びかけ、更なる知識の向上を図る 必要がある。	В
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						